

第一部 総論

一 昭和三〇年労働経済の動向

(一) 概観

(1) 日本経済の好転

一 緊縮政策の影響で、二九年に入ってからのがわが国経済は全般的に停滞の様相を示したが、三〇年になると、二九年下半期から顕著になってきた輸出増加の影響や三〇年産米の未曾有の豊作などが原因となって、ふたたび活況を呈し、鉱工業の生産指数は三〇年七月以降毎月戦後最高を更新するという近來にない傾向を示した。

二 これを年内の推移でみると、まず年初は輸出産業を中心とする二九年秋以来の好転傾向がつづき、物価も強調のうちに推移するとともに生産者の製品在庫も減少をつづけた。しかし、三月頃からは食料品や輸出関連商品を中心に物価は微落傾向に転じ、季節的な要因もあって、鉱工業の生産者在庫は二九年ほどではないが次第に増加しはじめた。ただ、この間も二九年とは違って鉱工業の生産指数はひきつづき高い水準を維持し、四～六月の平均では前年同期を七%程度上廻っていた。

三 とくに、下半期に入ってから、海外市況の好調等による輸出の一層の増加(二九年一～六月平均の約一億二千万弗から三〇年一～六月平均は約一億五千万弗、同七～一二月平均は約一億八千五百万弗)に加えて、米の未曾有の大豊作が明らかとなり、輸出代金および供米代金支払のために外国為替特別会計および食糧管理特別会計を通じて放出された政府資金は、七～一二月間の合計で前年を約一、三五〇億円上廻った。

四 二九年以来横這いに転じていた国内消費需要も、生産の増加にともなう所得の増大や農業収入の増加などが原因となって、下半期以降若干伸長の傾向に転じ、さらに八、九月頃からは停滞していた投資需要も、経済の先行き好転等を見越して、鉄鋼、造船、化繊等の輸出増加産業および合成繊維、石油化学等の新興産業を中心に、ふたたび増加しはじめた。

五 そのため六、七月頃からは、鉄鋼、金属等の輸出の増加が著しい商品を中心に物価は全般的に強調に転じ、また鉱工業の生産者製品在庫指数も、七月をピークとして以後毎月減少の一途をたどった。とくに鉱工業の生産指数は、七月にこれまでのもつとも高い水準であった三月の水準を一・五%上廻って以降、一二月まで毎月戦後最高の記録を更新し、七～一二月平均では前年同期を約一三%上廻る好調を維持した。

六 これを産業別にみても、輸出の増加で二九年秋以来顕著な上昇傾向を示していた第一次金属や化学、造船等の諸産業をはじめこれまで沈滞していた機械関係の産業や石炭鉱業のような産業も次第に活況を呈しはじめ、一〇～一二月の対前年同期比では、金属および機械のそれぞれ約二割増、化学、ゴム、皮革のそれぞれ約一五%増をはじめ、大部分の産業の生産が前年水準をかなり上廻るにいたっている。

七 かくでわが国の経済は、年間の平均でみると鉱工業生産で約八%、農林水産業生産で二割余、実質国民所得で約九%と、それぞれ前年水準をかなりの程度上廻る経済規模の拡大を達成し、国民消費水準も二九年の停滞からふたたび若干の増加傾向に転じた。

とくに国際収支の面では、「経済自立五ヵ年計画」が最終年次(昭和三五年)までの目標としてかかげた輸出額一〇億六千万弗(六六%)増のうち、すでに三分の一を超える三億八千万弗(二四%)増という目ざましい実績を達成し、特需の減少を中心とする貿易外収入のかなりの減少や輸入の若干の増加にもかかわらず、国際収支は年間五億弗(二九年は約一億弗)近い黒字を示した。

八 これを二八年頃の経済規模の拡大と比較すると、当時は、財政投融资の増加を中心とする国内の投資およ

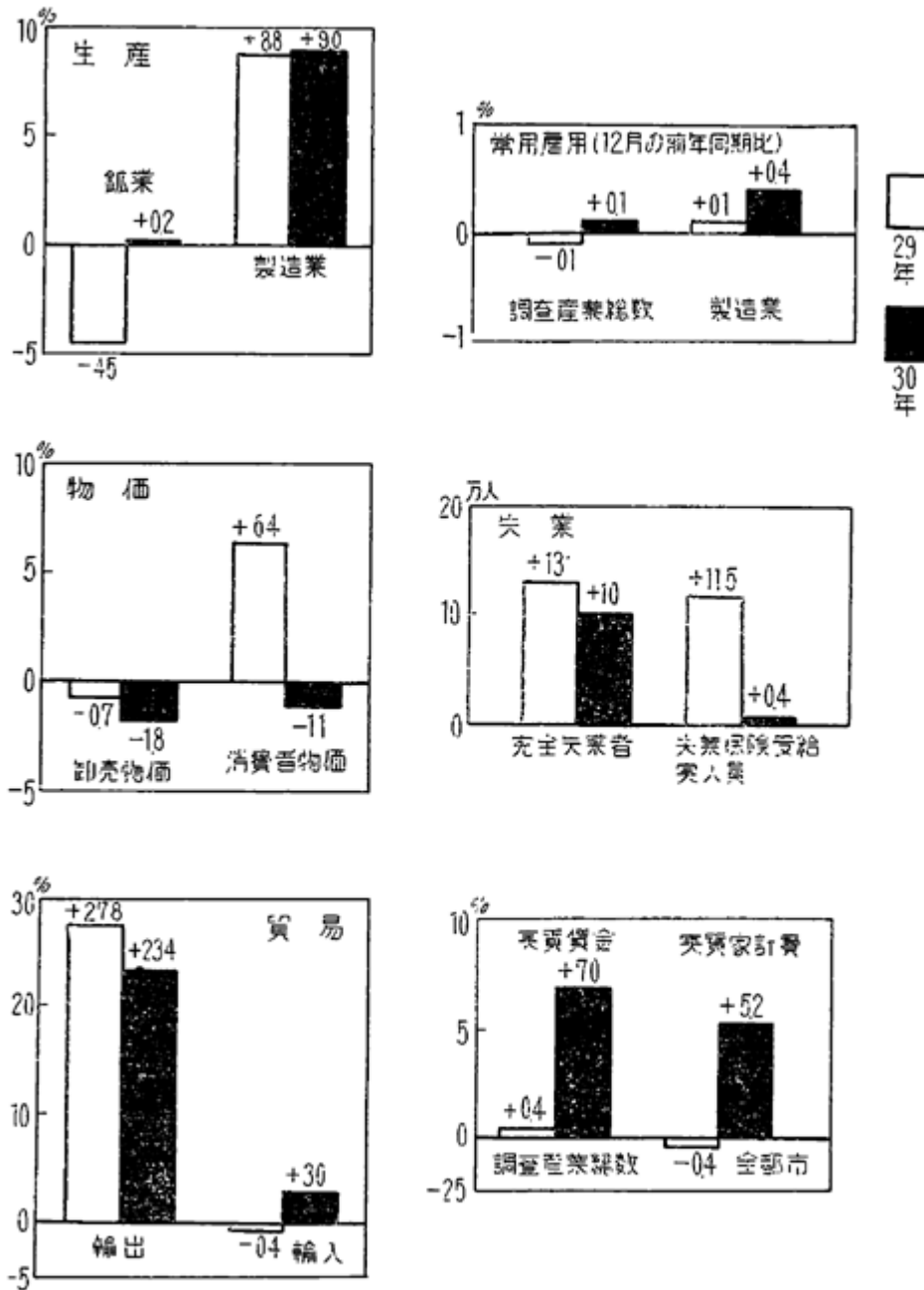
び消費需要の増加が景気好転の起動力となっていて、輸出実績は前年とほとんど変りなかった。そのため、農産物の不作等もあって消費者物価が上昇するとともに国際収支は急激に悪化し、この面から国民経済の基盤が危機に瀕するにいたった。しかるに三〇年は前述のように輸出の増加と豊作を二本の柱としていたために、国際収支は大巾に改善し、物価も安定した推移を示して、いわゆる経済の正常化が経済規模の拡大と平行して進んだ。

九 すなわち、まず物価についてみると、下半期以降海外物価の高騰で金属関係の物価は六～一二月間に二割に近い上昇を示したが、卸売物価の総合水準としては年平均でひきつづき一・八%の低落となり、とくに消費者物価は、ヤミ米をはじめ農産物、魚介類等の供給増加がみられたため、年間大体一貫した微落傾向をつづけた。また、経済の推進力となつている企業の状況をみても、売上げ高の増加等による総資本利益率の上昇とならんで経理内容の一層の改善が進み、資本構成の健全化についても若干の前進がみられた。ことに本年は企業の投資に対する態度が慎重であったうえ、日銀の金融引締め政策がひきつづき堅持された結果、企業から市中銀行、市中銀行から日銀への貸出し返済が進み、日銀貸出し残高は二九年末の二、四三三億円から三〇年末にわずかに三一九億円と一年間に二千億円以上減少するという戦後はじめての現象が起った。

一〇 以上のように、三〇年の経済は輸出の著しい増加と農産物とくに米の大豊作とによって、全く予想されなかつたような活況を示し、物価の上昇をともなわない生産の拡大いわゆる「数量景気」を招来するとともに経済の自立および家計、企業、金融機関のすべてを通じ、正常化の方向に沿って目ざましい進展を示したのである。

第一図 一般および労働経済指標の対前年増減率

第一図 一般および労働経済指標の対前年増減率



資料出所 1) 生産、貿易は経済企画庁
 2) 卸売物価は日本銀行
 3) 完全失業者、消費者物価は総理府統計局
 4) 雇用、賃金、家計費、失業保険受給実人員は労働省

第一部 総論

一 昭和三〇年労働経済の動向

(一) 概観

(2) 生産拡大の労働面への波及

一一 ところで、三〇年における日本経済の右のような好転は労働経済の面にも少なからぬ影響を与えた。すなわち、生産拡大の影響は三〇年春頃から次第に労働経済の分野にも波及しはじめ、三〇年下半期からは常用雇用の減少がとまるとともに労働市場は好転し、労働力調査の完全失業者数も横這いから年末には一時減少の気配をさえ示した。労働者の名目賃金も、五、六月頃からやや増加の傾向を示し、消費者物価の下落と相俟って下半期の実質賃金は前年同期をかなりの程度上廻った。

一二 いま労働経済の動向を、緊縮政策実施以降の推移として時期的に区分してみると、1)まず、緊縮政策の影響が労働面に波及してきた時期に当る二九年四、五月から七、八月頃にいたるまでの期間、2)第二に、輸出産業を中心として経済がやや好転したが、労働経済はひきつづき停滞し、依然デフレ的基調を脱しなかつた二九年秋から三〇年上半期にいたるまでの期間、および3)輸出の一層の増加と豊作等による国内の消費需要あるいは投資需要の伸長によって生産が大巾な上昇を示し、これにともなって労働経済も一般的な好調に転じた時期、の三つに分けてみる事ができよう。

一三 すなわち、まず第一の二九年春から夏にかけての時期においては、緊縮政策の影響が生産面にまで波及してきて、企業整備が大巾に増加し、労働者三〇人以上を雇用する事業所の雇用指数は、臨時・日雇労働者を中心に毎月かなりの減少を示した。

この時期には賃金も、時間外労働の減少や生産能率給の減少等によって、全般的に頭打ちの傾向に入り、石炭、造船等の不況産業では賃金遅払、不払が大巾に増加して、社会の注目をあつめた。

一四 この傾向は、輸出関連部門を中心に経済が若干もち直した二九年秋以降もつづいた。すなわち、この時期にも毎月勤労統計の常用雇用指数は、前期に比べればかなりその減少度は弱まったが、ひきつづき微減傾向をたどっており、新規学校卒業者の入職期に当る三～四月中の雇用増加も、調査産業総数で一・六%(前年同期は二・六%)、製造業で二・三%(同三・八%)のそれぞれ少ない増加率にすぎなかつた。労働市場も上半期の前年同期比でみると、公共職安安定所の求人数等はやや減少したのに対して求職数は逆に増加し、三〇年三月には完全失業者数が八四万人と調査開始(二二年七月)以来の最高水準を記録した。

一五 しかし、その後三〇年の下半期に入ると、前述のような景気の一般的な好転、生産の好調等を反映して、雇用もふたたび増加の傾向に転じ、毎月勤労統計の常用雇用指数は、この統計が新設事業所の増加分と廃止分の差や規模の変化にともなう雇用増減の差を充分算入しないという性格もあって、六～一二月間大体保合(製造業一二月の対前年同期比では〇・四%増加)であったが、労働力調査では製造業雇用者の七～一二月の前年同期比較で約三五万人の増加(一～六月では若干の減少)を示すようになった。失業保険の受給実人員も、三月までは大体毎月増加の一途をたどっていたが四月からは減少の傾向に転じ、一二月の対前年同期比では、二割六分程度二九年を下廻るにいたつた。

一六 賃金も、生産の増大や時間外労働の増加、定期昇給、企業、経営の好転にともなう年末特別給与の増加などによって、五、六月頃から若干上昇の傾向を示しはじめ、食料品価格の値下り等による消費者物価の低落もあって、七～一二月の実質賃金は一割程度前年同期を上廻った。

二九年春以来急増した賃金不払の未解決金額も六月以降漸減し、年末には前年同期を二割以上下廻るにいたっている。

一七 勤労者の家計についてみても、右のような収入の増加と消費者物価の低落および七月から実施された減税措置の影響等で、実収入と実支出の差額でみた黒字の割合を一層増加させながら消費水準の向上を可能にし、全都市勤労者世帯の実質家計費指数では、上半期は前年とほぼ同水準であったが、下半期の平均では八%以上前年同期を上廻った。

一八 かくて、三〇年の平均では、労働生産性の上昇、企業経営の好転と平行して、労働者の実質賃金は前年より七%(前年は保合)、都市勤労者の消費水準は約五%(同〇・四%減)のそれぞれ上昇を達成し、実収入と実支出の差でみた家計の黒字分も、二九年の六・六%から三〇年は八・二%へとさらに増加した。戦前(九～一一年)基準の実質賃金(税込み)指数は一一四・五となり、都市勤労者の消費水準も戦後一〇六・五とはじめて九～一一年を上廻る水準にまで到達した。

一九 なお、本年労働組合の賃上げ斗争は、春の八単産共闘による争議、夏から秋にかけての鉄鋼、綿紡の賃上げ争議などが行われ、また夏季年末には臨時給与金を要求する争議が各産業にわたって行われた。さらに中小企業等の増加などもあって、労働争議の件数、参加人員は前年に比べて相当増加し、総争議(争議行為を伴った争議と争議行争を伴わないが第三者の関与した争議の合計)の件数では二五年以来、参加人員では二三年以来という記録を残した。

二〇 しかし、これを要求事項別にみると、臨時給与金要求の争議が増加している反面、賃金増額要求争議の割合は大巾に減少している。また、争議の平均継続期間、労働損失日数ではいずれも前年より減少し、一般に争議が深刻化することなく短期間に解決したことを物語っている。

第1表 主要経済指標

第1表 主 要 経

項 目	基 準	26年平均	27年平均	28年平均	29年平均	30年平均
鉄工業生産指数	9~11年=100	111.4	126.4	155.1	166.9	180.7
“生産者在庫”	28年=100	82.1	100.9	100.0	129.4	120.0
輸 出 実 績	百万ドル	1,354.5	1,272.9	1,274.8	1,629.2	2,010.5
(輸出数量)	9~11年=100	31.4	31.4	35.3	46.3	57.3
輸 入 実 績	百万ドル	1,995.0	2,028.2	2,409.6	2,399.4	2,471.3
(輸入数量)	9~11年=100	48.3	54.2	74.4	76.6	77.5
国際収支受払(△)超	百万ドル	331	314△	194	100	494
買 易	“	△ 428	△ 429	△ 945	△ 430	107
買 易 外	“	759	744	751	529	387
政府資金対民間収(△)支戻	億 円	△ 244	690	△ 125	843	2,864
日銀券平均発行高	“	4,053	4,532	5,082	5,196	5,245
日銀貸出残高	“	2,230	2,232	2,987	2,433	319
全国銀行貸出残高	“	15,178	21,280	26,712	29,119	31,958
“ 預金 ”	“	15,063	22,238	27,076	30,366	37,243
全国手形交換高指数	26年=100	100.0	131.7	169.2	197.4	223.4
全国百貨店売上高”	“	100.0	126.5	165.8	185.8	198.2
卸売物価”	“	100.0	101.9	102.3	101.6	99.8
消費者物価”	“	100.0	105.0	111.9	119.1	117.8

(注) 1) 輸出入実績および国際収支受払超、政府資金対民間収支戻は、それぞれ年お

2) 日銀貸出残高および全国銀行貸出残高、預金残高は年末および四半期末の

経 済 指 標

30年 1~3月 平均	4~6月 平均	7~9 月平均	10~12 月平均	31年1~3 月平均	30年の対 前年比	資料出所
167.1	177.2	184.3	191.5	190.9	108.3	経済企画庁
119.3	123.4	123.6	113.9	109.2	92.7	通産省
432.4	459.6	512.2	606.4	556.9	123.4	大蔵省
49.9	52.2	57.6	68.7	—	123.3	経済企画庁
577.2	644.0	590.9	659.2	691.9	103.2	大蔵省
76.2	81.0	75.1	85.9	—	103.9	経済企画庁
82	58	174	179	124	—	日本銀行
4△	30	56	78	34	—	〃
80	88	118	101	88	—	〃
△ 1,053	479	635	2,823	△ 1,173	—	〃
5,309	5,059	5,096	5,507	5,540	100.9	〃
2,521	2,118	1,434	319	273	13.1	〃
29,266	29,594	30,301	31,958	32,584	109.7	〃
31,614	32,187	34,627	37,243	38,929	122.6	〃
207.9	212.9	220.2	252.3	233.3	113.2	手形交換所
157.6	172.3	171.8	291.0	184.6	106.7	通産省
100.7	99.3	99.3	99.8	101.1	98.2	日本銀行
118.7	118.3	117.4	116.9	117.4	98.9	総理府統計局

よび四半期の合計の数字である。

数字である。

第一部 総論

一 昭和三〇年労働経済の動向

(一) 概観

(3) 好転の内部にある問題

二一 右のように一般経済の好転にともなう労働経済も次第に好転し、三〇年の下半期に入ってから雇用もやや持直すとともに、実質賃金もかなりの増加を示した。

しかし雇用の点では、本年は一方にひきつづく生産年齢人口の増加、労働力率の上昇があり、他方生産の増加が操業度の上昇等による労働生産性の向上によってもたらされた要因が強かったため、生産の増加にもかかわらず、増加した労働力のすべてを吸収するまでにはいたらなかった。また雇用、賃金の動きを産業別、規模別等にみると、一方では顕著な改善を示した部門があるとともに他方ではあまり前年と変わらない部門があり、その凹凸がかなり大きかったようにみうけられる。

二二 まず雇用の問題について述べると、前述のごとく三〇年の下半期に入ってから製造業の雇用者数は増加し、労働市場の求人、就職数は相当程度前年水準を上廻るとともに企業整備の件数、整理人員等は大中に前年水準を下廻った。しかし、一方生産年齢人口は本年もひきつづき一三六万人程度の増加をつづけ、また戦後の新しい傾向である女子を中心とする労働力率の上昇も依然かなりの程度にのぼった。そのため、労働力の需給関係を総体としてみると、若干の改善はあるが必ずしも二九年より著しく改善されたとはいえず、雇用構造の点からみると多くの問題を残している。

二三 すなわち、三〇年の雇用の傾向を製造業の産業別にみると、鉄鋼、化学、綿紡等の大企業性の産業では輸出の増加等で生産が相当増加したにもかかわらず、一般に雇用の増加はみられず、規模別にみると、主として中小規模の事業所の雇用が増加しているようにみうけられる。

二四 また造船等若干労働者数の増加した産業でも、その内容は臨時工等の増加によっていて常用工ではほとんどふえていなかった。毎月勤労統計による製造業の雇用指数でみても、一二月の対前年同期比で常用労働者がわずかに〇・四%増にすぎないのに臨時・日雇労働者は約一八%の増加となっており、また労働力調査においても、年平均にして非農林業雇用者全体では四・五%(七〇万人)増となつているのに日雇労働者は一六%(一六万人)増とかなり高くなっている。

二五 とくに、就業者の産業構成の変化をみると、その産業別増加数は、経済規模の顕著な増大にもかかわらず第二次産業でわずかに一一万増、運輸通信その他の公益事業で約五万増にとどまつているのに対して、一方商業(卸売、小売、金融、不動産)、サービス業等の従来から不完全就業者が多いといわれている産業部門ではそれぞれ約三七万、五〇万の大巾な増加をつづけている。

二六 さらに、失業者の数は下半期以降減少したといっても、完全失業者数は年平均で六九万人と二三年以後の最高に当る二九年をさらに一七%上廻り、週三四時間以下就業の追加就業希望者や非求職の就業希望者もそれぞれ三割近く前年を上廻っている。

とくに二九年以来累積した公共職業安定所の日雇求職者数は、三〇年は延人員にして前年を二割以上上廻っており、政府が失業対策事業就労人員の増加その他の施策の充実を図ったにもかかわらず日雇求職者の不就労率は前年に比し増加を避けられなかった。

二七 その他賃金についてみると、前述のごとく下半期以降の上昇を中心に名目賃金は年平均で六%近く増加したが、この増加率のうちには労働者の年齢構成の老令化等にもなう上昇分が若干がふくまれている。

る。また、賃金格差の点でも、年令別、労職別あるいは常用、臨時・日雇労働者別等の格差は若干拡大し、製造業の規模別の賃金格差も下半期に入ってからふたたび拡大の傾向をみせた。

二八 また労働経済の動向を産業別、規模別にみると、一般に輸出の伸長や国内需要の好調で生産が増加した石油および石炭製品、化学等の産業では雇用も増加し、賃金の増加率も高かったが、一方紡織業(とくに織物関係)や食料品工業の一部、機械関係中の自動車および付属品製造業、繊維機械製造業等の景気があまりよくなかった産業では雇用もひきつづき減少ないし停滞をつづけ、賃金の上り方も少なかった。

二九 これらの産業を規模別にみた場合にも、前述のように平均賃金の格差が若干拡大しているほか、企業整備の件数では合計数が約二割減少しているのに、一四人以下の事業所のそれは五%程度増加している。また賃金不払についても、未解決金額の総計では減少しているが、未解決の件数では、一二月末で前年同期を八%程度上廻り、規模別にみても一〇〇人以上の事業所の件数の割合は二九年一二月の五・二%から三〇年一二月には四・一%に減少している反面、九九人以下のそれは増加していて、中小企業の賃金不払が依然未解決のまま残されていることを物語っている。

三〇 労働争議統計の上にあられた争議についてみても、参加人員一〇〇人以上の争議の件数が、総争議で二九年とほぼ同数、争議行為をとまなう争議では若干減少しているのに、参加人員一〇〇人未満のそれはそれぞれ一割五分程度二九年を上廻っている。またその要求事項別の争議件数割合においても、一般に規模の小さいところでは賃金減額反対、解雇反対等の消極的要求の割合が高く、産業によつて好況不況の程度は違うが、中小企業においては、概して大企業ほどの好転がみられなかったことを反映している。

以下、これらの点について部門別にもう少しくわしく分析してみよう。

第一部 総論

一 昭和三〇年労働経済の動向

(二) 雇用と労働市場

(1) 常用雇用の強調

三一 最初に、毎月勤労統計によって労働者三〇人以上を雇用する比較的近代的な事業所の常用雇用の動きをみると、前述のように調査産業総数、製造業ともに二九年は緊縮政策の影響で五、六月以降減少傾向に入った。しかし三〇年においては、上半期までは前年来の基調がつづいたが、下半期に入ってからほぼ保合で推移し、二九年が六月から一二月までに調査産業総数で二・六%、製造業で三・六%程度のそれぞれ減少であったのに比べると、かなり違った動きを示している。

三二 同じ統計による製造業における労働異動の状況をみても、五月頃までは毎月二九年よりも三〇年の方が低い入職率を示していたが、六、七月からは逆に三〇年の方が高くなっており、生産活動の活潑化にともなって、企業が下半期以降若干雇用を増加させる傾向に転じたことを明らかにしている。

しかし、一方また離職率は、年内各月を通じていずれも三〇年は二九年よりも低く、労働者の企業への定着度が一層高まっていることを反映している。

三三 この傾向は、産業大分類別にみた産業のいずれにおいても大体共通であるが、そのなかでもとくに鉱業の回復と卸売および小売業、金融保険業の増加が目立ち、反面建設業の停滞が顕著である。すなわち、石炭鉱業の不振で二七年以来一貫して相当大巾な減少をつづけていた鉱業の雇用指数は、炭況の好転で六月以降はじめて保合に入り、三〇年一二月～三一年一月はわずかではあるが毎月増加をつづけた。また卸売および小売業、金融保険業は前年につづきそれぞれ年間(二九年一二月～三〇年一二月)三・五%、二・一%の増加を示し、一方電源開発の進捗なぞで、二九年においてもひきつづき雇用増加を示していた建設業は、工事の一段落等を反映して三〇年三月以降急激な減少(三～一二月間に約一割)に入っている。

三四 また、製造業の各産業についてみると、1)輸出の増加や国内需要の堅調で印刷および出版、化学、石油および石炭、ゴム製品、精密機器等の産業は年間大体一貫した増加傾向をつづけ、年平均でも二九年をかなり上廻った。しかし、2)紡織、木材および木製品、第一次金属、機械(電気機械、輸送用機械をのぞく)等生産の不振あるいは合理化によって新規雇用の手控えを行っていた産業等では依然雇用の減少がつづき、年平均比較あるいは一二月の前年同期比較のいずれでも前年より低くなっていた。

三五 なお地域別等就業調査および失業保険の被保険者数の動きから規模別に雇用の変化をみると、五〇〇人以上の大企業では減少している反面、四九九人以下の雇用は増加し、かつその増加率は規模の小さくなるにつれて大きくなっている。つまり、本年は一般的にいつて、大企業では1)生産の上昇を操業度の上昇によってまかかったこと、2)労働力需要を企業内の配置転換や時間外労働の増加、臨時工の増加等によって対処したこと、3)合理化努力が一層強まったこと、などによって雇用の増加はみられず、主として中小企業において雇用の拡大が行われたことが注目される。

三六 また、毎月勤労統計によって臨時および日雇労働者の雇用の動きをみると、調査産業総数および製造業とも、二九年には減少して下半期の対前年同期比較ではそれぞれ一割から二割の減少となった。しかし、三〇年下半期に入ってからふたたび増加しはじめ、同じく下半期の比較では調査産業総数が約二%(一二月の対前年同期比では七%)、製造業が約七%(同一一八%)のいずれも増加となっている。この傾向はとくに卸売および小売業(下半期の対前年同期増加率は約五割)において強く、本年企業が、一般にまず臨時および日雇労働者の増加によって人員の不足を充足しようとしたことを明らかにしている。

三七 ところで、以上は毎月勤労統計による雇用の動向であるが、この統計はサンプルとして抽出された特定事業所の雇用の動きを示すもので、その間に新設された事業所の雇用者数と廃止された事業所の雇用者数との差や規模の上昇ならびに下降にともなう雇用の増減の差等が充分反映されないものである。したがって、これら新設事業所の増加等による雇用の増加要因を考慮すると、下半期はむしろ雇用が増加していたと考えることができよう。

三八 この傾向は、労働力調査による雇用者数の動きのなかにも明らかにあらわれている。

すなわち、労働力調査の非農林業における雇用者数の動きをみると商業、サービス業等における雇用者の増加で上半期も前年同期より三一万(二九年同期のそれは四二万)の増加となっていたが、下半期は一一六万(同五四万)増ときわめて高くなかでも製造業雇用者のそれは、上半期約一二万減少していたのに下半期約三二万の増加となっている。

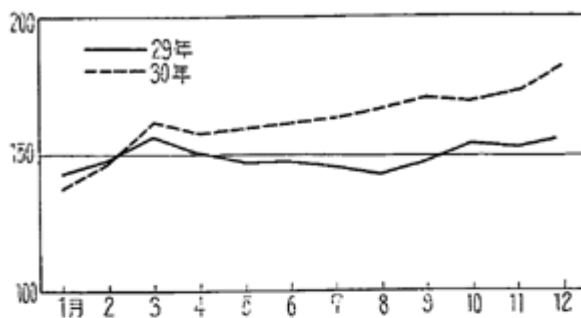
三九 なお、毎月勤労統計の常用雇用は三一年の入職期に入ってから大巾な増加を示し、三、四月中の雇用増加率は調査産業総数で三・五%、製造業では四・八%増といずれも前年同期のその二・二～二・三倍の水準を示した。また労働力調査による非農林業の雇用者数も一～四月平均では前年同期を約一三〇万人上廻っている。

第2図 生産、雇用および失業関係指標

第2図 生産、雇用および失業関係指標

(1) 製造業生産指数

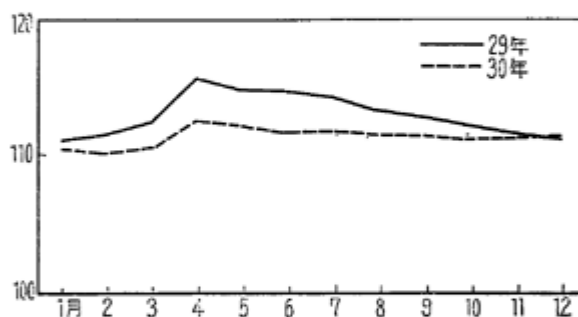
(26年=100)



資料出所 経済企画庁

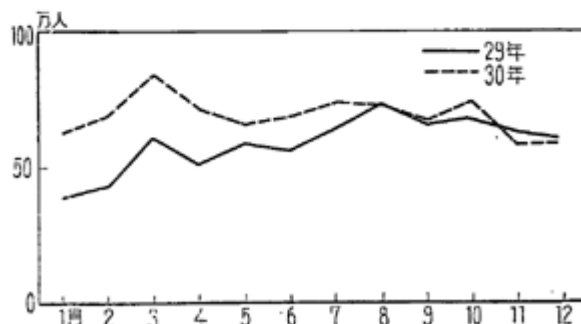
(2) 製造業常用雇用指数

(26年=100)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(3) 完全失業者数



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

第2表 昭和26年基準労働経済指標

第2表 昭和26年

項 目	26年 平均	27年 平均
生産指数 (製造業)	100.0	111.4
雇用指数 (")	100.0	103.0
生産性指数 (")	100.0	108.2
賃金指数 (")	100.0	117.7
家計費指数 (全都市)	100.0	121.1
消費者物価指数 (")	100.0	105.0
実質賃金指数 (製造業)	100.0	112.1
実質家計費指数 (全都市)	100.0	115.3
労働時間指数 (製造業)	100.0	100.8
労務費比率指数 (")	100.0	109.1
労働損失日数指数 (")	100.0	250.6

- (注) 1) 生産指数は経済企画庁算定の製造工業
 2) 雇用指数は毎月勤労統計製造業労働者
 降は暫定指数である。
 3) 生産性指数 = 生産指数 ÷ 雇用指数
 4) 賃金指数は毎月勤労統計製造業労働者
 5) 家計費指数はF・I・E・S (全都市)
 6) 全都市消費者物価指数(C・P・I)は総
 7) 実質賃金指数、実質家計費指数は賃金
 8) 労働時間指数は、毎月勤労統計製造業
 9) 労務費比率指数 = $\frac{\text{賃金指数} \times \text{雇用指数}}{\text{生産指数} \times \text{卸売物価}}$
 10) 労働損失日数指数は労働争議統計の

基準労働経済指標

28年 平均	29年 平均	30年 平均	30年1~3 月平均	4~6 月平均	7~9 月平均	10~12 月平均	31年1~3 月平均	30年の対 前年比
138.7	151.0	164.5	151.4	161.7	168.2	174.1	174.4	108.9
107.8	113.0	111.5	110.4	112.2	111.7	111.5	111.6	98.7
128.7	133.6	147.5	137.2	144.1	150.5	156.1	156.3	110.4
133.5	142.1	149.2	130.9	138.5	152.0	175.4	141.2	105.0
150.3	159.4	165.7	149.9	155.8	160.5	196.5	161.6	104.0
111.9	119.1	117.8	118.7	118.3	117.4	116.9	117.4	98.9
119.3	119.3	126.7	110.3	117.1	129.5	150.4	120.3	106.2
134.3	133.8	140.7	126.3	131.7	136.7	168.5	137.6	105.2
102.0	101.6	102.0	97.9	102.7	103.4	103.9	101.6	100.4
104.8	110.1	106.5	100.1	102.2	107.1	116.8	93.4	96.7
71.1	63.8	57.6	30.3	47.6	28.5	124.2	104.1	90.3

生産指数を基準時転換したもの。

数の月始人員と月末人員を用いて連鎖指数法にて作成したもの。なお、29年7月以

一人一カ月当り現金給与総額による。

勤労者世帯の一カ月平均支出金額を5人、30.4日に換算したもの。

理府統計局発表指数による。

指数、家計費指数を全都市C. P. Iで除したもの。

労働者一人一カ月総実労働時間による。

数

指数 ただしこの場合の卸売物価指数は食用農産物が除かれている。

同盟罷業、工場閉鎖による労働損失日数を指数化したもの。

第一部 総論

一 昭和三〇年労働経済の動向

(二) 雇用と労働市場

(2) 労働市場の好転と失業の減少

四〇 毎月勤労統計の対象となっている事業所の雇用の動きは以上のとおりであるが、右のような傾向は公共職業安定所にあらわれた求人求職の状況あるいは失業保険の業務統計などの上にもあらわれている。

すなわち、まず公共職業安定所の窓口に現われた常用および臨時労働者の求人、求職の状況をみると、年平均では求職者(有効)数が二九年を約一割上廻ったのに対して、一方求人(有効)数は前年より一・五%の増がみられたにすぎず、また就職率でみても、二九年の一・五%から三〇年では一・四%へと低下を示した。

四一 しかし、これを年内の動きとしてみると、まず求人数は、二九年には四月の入職期までは相当高い水準を示し、入職期以後求人の減少が著しかったが、三〇年では四月の入職期までは二九年より若干下廻って推移したのに、入職期をすぎてもその減少は前年にみられたほど大きくはなかった。そのため、求人数を前年同期と比べると、上半期では約五%の減少であったが下半期では約一二%と相当大巾な増加となっている。

四二 一方、求職者数の動きについても、二九年は一月以降おおむね一一〇万人台で推移したのに対して三〇年は上半期高い水準にあったが、六、七月以降毎月減少し、そのため上半期平均では二九年前年同期に対して二割以上の増加となっていたのに、下半期平均では逆に〇・四%の減少となっている。

四三 日雇の民間就職においても、上半期は前年同期をやや下廻る程度であったが、下半期平均では約二割五分前年同期を上廻り、とくに一二月の対前年比は七割近い増加となっている。これを年間の合計で産業別に前年と比較してみると、金融保険業の約二倍、卸売および小売業の約六割増をはじめ、各産業とも顕著な増加を示しており、下半期における日雇求人の活況が反映されている。

四四 右のような傾向は、また職業安定局の失業保険業務統計および企業整備状況の結果にもみられる。すなわち失業保険の受給実人員は年平均では前年とおおむね同水準であるが、年内の動きとしては三月をピークとして減少の一途をたどり、初回受給者数も、上半期は前年より若干高いが、下半期は前年同期より二割七分程度の大巾な減少となっている。企業整備実施事業所数および整理人員も、下半期の減少を中心に年間合計で前年よりそれぞれ一割ないし一割五分程度の減少となり、またこれを実施理由別にみると、資金難によるものの減少がとくに目立っていた。

なお失業保険の受給実人員は三一年に入ると、季節労働者の離職等で一時季節的な増加を示した。しかし、これを前年同月に比較するとかなり低く、三月の対前年同期比では二割七分の減少にあたっている。

四五 その他、労働力調査による完全失業者の数も、五、六月以降保合から一時減少の傾向に転じた、すなわち、二九年は一月の三九万から増加して、八月には七一万となり、一一～一二月においても六〇万を超える水準にあったが、三〇年は三月の八四万を最高として以後季節変動をのぞくと大体保合から減少に転じ、一一～一二月には五七万と前年水準をやや下廻った。三一年に入ると、入職期の雇用増加、労働市場における一般求人の増加などにもかかわらず、新規学卒者等を中心に女子非労働力人口の就業意欲が一段と強まり、求職活動が活潑化したため、三月には一〇六万とこれまでにない高い数字を示したが、四月にはふたたび前年同期とほぼ同じ水準にもどった。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第一部 総論

一 昭和三〇年労働経済の動向

(二) 雇用と労働市場

(3) 労働力人口の増大と就業者構成の上にあられた問題点

四六 以上のように、三〇年下半期以降日本経済の好転にともなって産業の労働力需要は増加し、雇用は増加傾向に転ずるとともに労働市場の需給関係は緩和し、失業者の数も減少の傾向を示した。しかし、労働力の需給関係を総体としてみると、本年も一方にひきつづき一三六万にのぼる生産年齢人口の増加があり、また女子を中心とする非労働力人口の労働力化がかなりの数にのぼったことなどによる労働力供給の増加があったため、さほど改善されたとはいえず、年平均でみると完全失業者数は二九年のそれをかなり上廻った。

四七 すなわち、本年総人口では約一〇二万(年平均)の増加で、ひきつづきその増加率(自然増加率は二九年の一一・八%から三〇年は一一・六%)を減少させているが、一方生産年齢人口(一四才以上)は、約一三六万増と前年をさらに上廻る増加数を示し、女子を中心とする非労働力人口の労働力化(男子の労働力率は前年と変わらないが、女子のそれは五三・二%から五四・九%へ上昇)も相当な数にのぼったと推定される。そのため、非労働力人口は二九年より一四万減少した反面、労働力人口は前年よりさらに一四六万の増加となり、前年の増加数六八万の二倍にのぼる高い増加を示した。

四八 これらの増加した労働力人口が、産業のどのような部面に吸収されたかを労働力調査の年平均数でみると、農林業就業者として約三九万、非農林業就業者で約九五万となっており、残りの約一〇万が完全失業者で増加している。

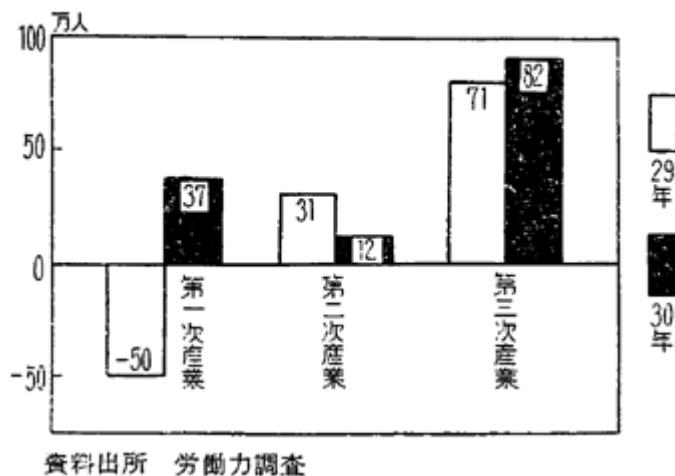
四九 そしてこれらの就業者の内容を産業別にみると、まず農林業ではその増加の大部分(三五万)が週一九時間以下の短時間就業者で、かつ従業上の地位別にみても家族従業者が大半(三三万)をしめており、週三五時間以上就業のいわば本来的就業者と考えらるべき者の数はむしろ若干前年より減少している。すなわち農林業では、豊作にともなう農作業量の増大等で家族従業者を中心とする補助的な就業が増加しただけで、農林業を職業とする者の数がふえたわけではなかつたように思われる。

五〇 しかし、一方非農林業については、卸売・小売・金融・不動産業・サービス業等の流通・サービス部門がそれぞれ三七万(前年は五七万)、五〇万(同六万)増加したのに対して製造業、運輸通信その他の公益事業は一六万(同二六万)、七万の増加にすぎず、また失業対策事業の日雇労働者の増加等にもなう就業者の増加で、建設業は一二万増加しているが、鉱業では逆に九万減少している。これを第二次、第三次産業別に前年に対比すると、三〇年はそれぞれ二・〇%増、六・七%増にあたり、第三次産業の増加率が著しく高い。

五一 またこれを従業上の地位別にみると、前述のように三〇年は下半期の増加を中心に雇用者で約七四万、自営業主で約一六万増となっているが、雇用者ではその約半分(三九万)が女子、自営業主ではそのほとんどが女子の内職的た雇用者のいない業主で占められている。さらに雇用者の増加のうち約二割は日雇労働者によって占められており、また雇用者の増加分七四万の約三割は三四時間以下の短時間就業者による増加となっている。

五二 右のように、三〇年における非農林業就業者数の増加は、一応数の上では多いが、その内容は必ずしも健全とはいえないものであり、問題をふくんでいる。

第3図 産業別就業者の対前年増減数



非労働力人口中の非求職の就業希望者、週三五時間未満就業の追加就業希望者等のいわゆる不完全就業者数の動きをみても、年平均でそれぞれ約二割、二割五分の増加であり、下半期平均の対比でも年平均とさほど大きな差はみられない。

五三 とくに就職の困難な労働力の集りがちな日雇労働市場においては、前述のように下半期を中心に民間求人が大巾に増加し、公共事業、失業対策事業のそれぞれ七割、一割六分の増加など官公事業全体で約二割の求人増加があったにもかかわらず、求職数の増加には及ばなかった。そのため、不就労(アブレ)率は上半期の一六・九%から下半期一六・〇%に改善されたものの、前年同期に比較すると下半期においてもなお悪化している。

第一部 総論

一 昭和三〇年労働経済の動向

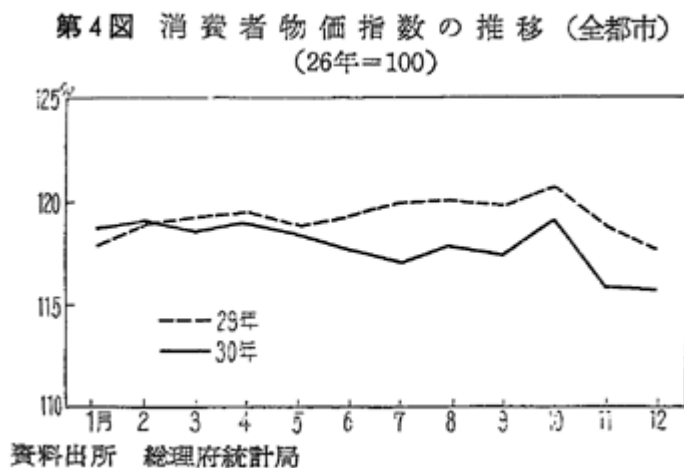
(三) 賃金その他の労働条件と労働者生活

(1) 実質賃金の上昇と家計の改善

五四 経済の好転で、上述のように三〇年下半期に入ってから雇用は保合からやや増加の傾向に転じたのであるが、一方労働者の賃金も本年は定期昇給のほかに、生産の増加にともなう給与の増加や時間外労働の増加、企業経営の好転を反映した年末臨時給与の増加などがあって、五、六月頃から微増の傾向に入り、消費者物価の低落もあって、実質賃金、勤労者世帯の消費水準は下半期以降かなりの改善をみた。

五五 まず毎月勤労統計によって調査産業総数労働者の一人一ヵ月当り現金給与総額をみると、年平均では五・八%増で二九年の増加率(六・九%増)よりやや少なかったが、これを上半期、下半期別に前年同期と比べてみると、上半期は約三%(二九年同期は約九%)増にとどまっていたのに対して下半期は約八%(同五%)増で前年同期の増加率よりも相当高くなっている。また「きまつて支給する給与」についても、二八年一二月から二九年一二月までには三・四%の増加にすぎなかったのに対して二九年一二月から三〇年一二月までには七・二%増と相当その増加率が大きく、生産の増加とともに賃金も次第に増加していることを示している。

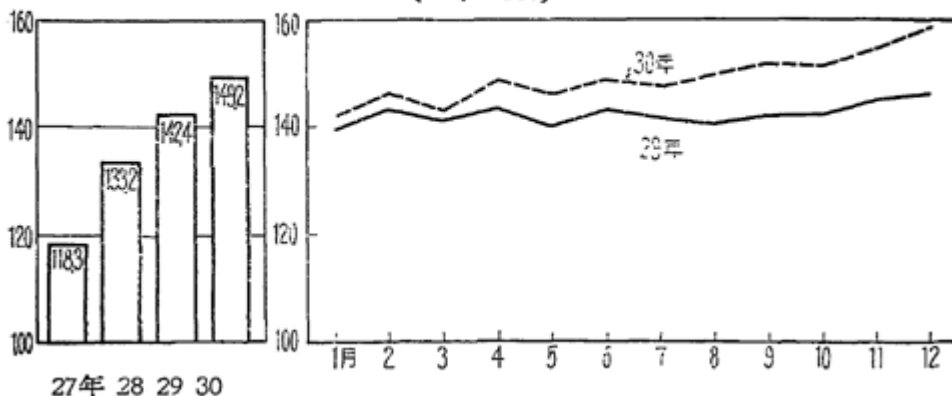
第4図 消費者物価指数の推移



第5図 きまつて支給する給与の推移

第5図 きまって支給する給与の推移（製造業）

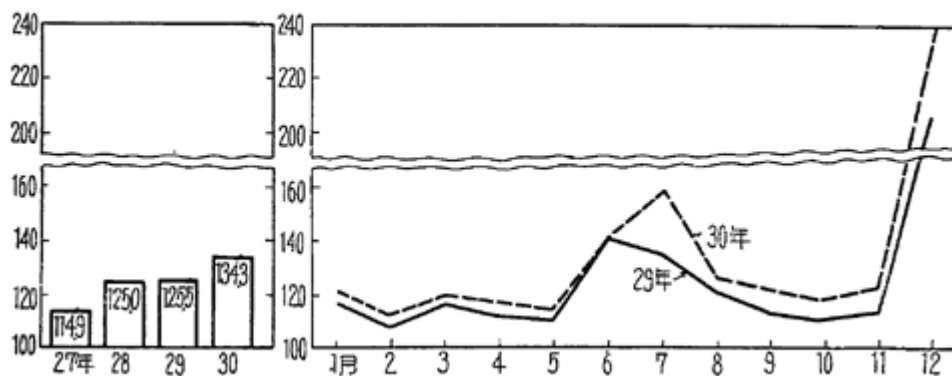
(26年=100)



第6図 実質賃金の推移

第6図 実質賃金の推移（調査産業総数）

(26年=100)



五六 総理府統計局の家計調査(FIES)による全都市(全国二八都市)勤労者世帯の世帯主勤労収入の動きをみても、一～六月平均では前年同期より二%足らずの増加にすぎなかったが、七～九月平均では六・五%増、一〇～一二月平均では七・三%増と次第に増加率を高めており、1)春以来の野菜その他の農産物、魚介類等の出荷増や、2)豊作によるヤミ米価格の低落、3)繊維製品その他一般消費財価格の安定などによる消費者物価の低落傾向もあって、毎月勤労統計調査産業総数の実質賃金指数は年平均で七%(下半期平均では一割)、都市勤労者世帯の実質世帯主勤労収入も六%弱(同八%)とそれぞれ二九年より増加するにいたっている。

五七 労働基準局が把握した賃金不払の未解決件数および金額も、件数については中小企業等の困難な状況を反映して依然高い水準(一二月末で約八%増)にあるが、未解決金額は六月をピークとして漸減し、一二月には前年同月の約二割減となっている。

五八 勤労者世帯の家計は、このような収入の増加、消費者物価の低落に加え、七月に所得税法の改正が行われて、勤労所得税の若干の軽減があったため全般的に改善し、実質家計費指数=消費水準は前年に比べて約五%(二九年は〇・四%減)上昇しながら、実収入と実支出との差額でみた黒字(実収入に対する比率)は、二九年の六・六%から三〇年は八・二%へと増加した。とくに下半期の勤労収入と実支出との差額は、二九年が勤労収入に対して二・五%の黒字率にすぎなかったのに対して三〇年は五・七%の黒字率と著しく改善し、またこれらの黒字分の処分においても、預貯金や保険掛金支払等の貯蓄的支出の割合が増加していた。

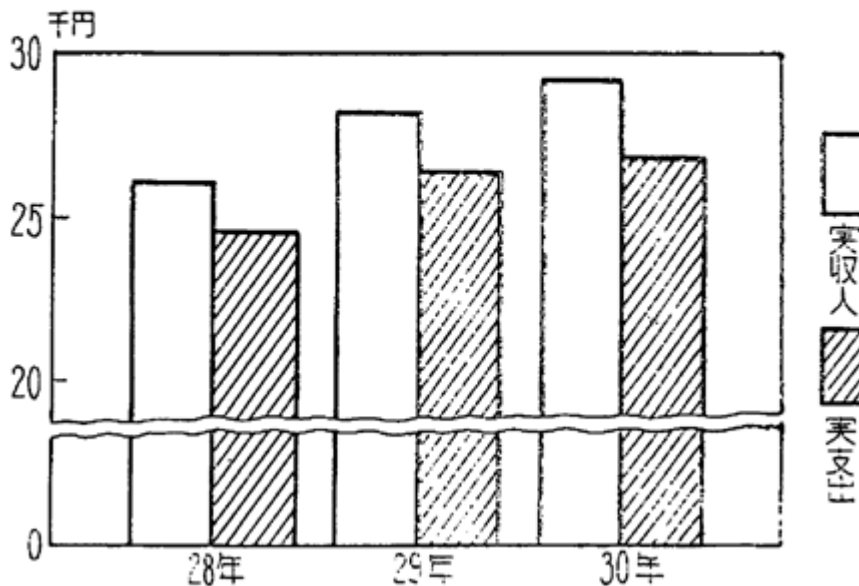
五九 生活状態を消費水準の費目別増加率からみても、年平均では前年に対し各費目大体同じ程度の増加率となっているが、七～八月以降被服や家具什器類、雑費等の文化的支出の伸びが大きく、食料についても、主食はあまり増加しなかったが、非主食とくに飲料、菓子果物、肉乳卵類などの高級食品の消費が増加している。

消費金額中に占める食費の割合(エンゲル系数)も,食料の消費水準が上昇したにもかかわらず二九年平均の四五・五%から三〇年平均では四四・五%へと減少し,反面雑費や住居費の割合は,それぞれ二九年の三一・一%,五・五%から三〇年は三二・二%,六・一%へと上昇している。

六〇ところで,労働者の生活状態は,右のように本年生産の上昇にともなう賃金収入の増加と農産物価格の低落による消費者物価の低下を中心に,下半期以降ふたたび向上に転じたのであるが,この点で同時に見逃しえないのは,これらが二七~二八年当時と違って,国際収支の悪化や企業経営内容の後退をとまなわずに行われたという事実である。

第7図 実収入と実支出の推移

第7図 実収入と実支出の推移
(全都市勤労者世帯)



六一すなわち,三〇年は賃金も上昇したが同時に労働生産性もかなり大巾に上昇し,毎月勤労統計の雇用指数と経済企画庁の生産指数から算定した製造業の労働生産性指数でみると,年平均で約一割(二九年は四%),下半期の前年同期比較では約一割五分の増加となっている。そのため,企業経営の面からみると出荷量の増加等もあって卸売物価が年平均にして二%程度の下落となったにもかかわらず,売上高は前年のそれをかなり上廻りコスト中に占める賃金の割合は二九年よりやや減少した。

六二日銀の「本邦主要企業経営分析調査」によって四~九月期(上半期)決算の企業(全産業)の経営内容についてみると,前期(一〇~三月期)に比べ純売上高は約八%増加したが,一方製造費用中の労務費は二%足らずの増加を示したにすぎず,その結果,利益額は一五%近く増加するとともに,企業の経営基盤は一層充実してきた。そして製造業の製造費用中に占める労務費の割合は,二九年上半期の一三・七%から二九年下半期は一三・六%,三〇年上半期にはさらに一二・九%へと減少し,二六年下半期の一二・五%へと次第に接近してきている。

六三つまり日本経済は,本年輸出の増加と農産物の未曾有の大豊作という二本の柱を基礎にして,その経済規模を拡大するとともに国際収支を大巾に改善し,かつ安定した物価のもとで企業の経営内容を改善しながら,同時に労働者の賃金,生活状態をもかなりの程度上昇させることができたわけである。

第一部 総論

一 昭和三〇年労働経済の動向

(三) 賃金その他の労働条件と労働者生活

(2) 賃金格差の変化

六四 右のように労働者の賃金、生活状態は、経済の好転を背景として全般的に改善の傾向を示したのであるが、ここで忘れることのできない事実は、これらの指標が全体の平均であって、その内部をさらに産業別、規模別その他労働者の違った層ごとにみると、その動きは決して同じでなく、その間には少なからぬ凹凸がみられる点である。とくに三〇年は、前述のように総体としてみた労働力の需給関係はさほど改善せず、いわゆる不完全就業者等はむしろ二九年より増加していると考えられるので、これら失業者ないし半失業者層と景気の好況な産業の労働者層との開きの問題は、今後の重要な課題として残されているといわねばならない。

六五 すなわち、まず賃金(現金給与総額)の動きを産業別にみると、年平均でもっとも上昇率が高かったのはストライキの影響などで一九年の増加率が低かった鉱業(七・六%増)で、ついで建設業(七・四%増)、金融保険業(六・六%増)の順となっており、一方卸売および小売業(二・五%増)、製造業(五・〇%増)ではその増加率(いずれも五月に毎月勤労統計の改正が行われたので、新旧調査の五月分で接続した指数で算定)が小さかった。

六六 また、これを製造業の中分類別にみると、とくに上昇率の高かった産業は、化学、家具および装備品、木材および木製品、紙および類似品、印刷および出版、金属製品等の輸出の増加あるいは国内需要の好調で生産が増加し、企業経営も好況だった産業、および二九年における賃金の増加率が比較的少なく、本年その分をとりかえしたとみられる産業であり、反対にその増加率が少なかった産業は石油および石炭、ガラスおよび土石、煙草などの二九年における上昇率がとくに大きかった産業と機械製造業、皮革および皮革製品、ゴム製品および「その他の製造業」などのあまり好況にめぐまれなかつた産業である。

六七 しかし、年末の一〇～一二月と二九年同期についてそれぞれ定期給与のみで比較すると、最大の上昇率を示しているのは、輸送用機械器具、精密機器、電気機械等の輸出の増加や、八、九月以降の設備投資の増大で生産が増加し、時間外労働がふえた産業、ならびに石油および石炭、化学などの前年以來ひきつづき景気が好況であった産業であり、反対に増加率の少なかった産業は衣服および身廻品、ゴム製品、ガラス土石、紡織、煙草などの諸産業となっていた。

六八 また、賃金の傾向を製造業の事業所規模別にみると、三〇年は上半期までは大体二九年以来の傾向がつづいて、一〇〇～四九九人の中規模事業所の五〇〇人以上の大規模事業所に対する賃金の格差は拡大したが、反面これらと三〇～九九人の小規模事業所の賃金格差は縮小した。しかし下半期に入ってから、大企業の一般的な好況を反映してふたたび拡大を示し、「きまって支給する給与」では、二九年一〇～一二月を一〇〇として、三〇年一〇～一二月には五〇〇人以上が一・九となつているのに対して、一〇〇～四九九人は一〇八・六、三〇～九九人は一〇六・〇とそれぞれ少ない増加率にとどまっている。

六九 この傾向は、とくに特別給与の支払において顕著で、同じく製造業について一人当り年間特別給与の合計額を算定してみると、五〇〇人以上の大規模事業所を一〇〇として、二九年は一〇〇～四九九人が六五・一、三〇～九九人が三〇・八であつたのに対して、三〇年はそれぞれ六〇・九、二九・三と拡大している。

七〇 なお、本年産業間の賃金上昇率の中は二八～二九年と同様ひきつづき縮小の傾向にある。しかし、これは二六年から二八年にかけてのような大きな経済の変動がなく、賃金、物価の体系が一層安定状態に入ったことを示すもので、決して企業間の賃金差が縮小したことを意味するものではない。毎月勤労統計によつ

て二九年九月と三〇年九月の事業所別の平均賃金(きまって支給する給与)を算定して、その平均賃金階級別の分布をみると、三〇年は前年とは逆に平均賃金の低い方から四分の一にある事業所の賃金(第一四分位数)はほとんど保合であるのに対して、賃金が高位から四分の一にある事業所の平均賃金は四%増加しており、その分布は前年より一層拡大している。

七一 毎月勤労統計でみた産業別、規模別の賃金格差は右のような動きを示しているが、つぎにこれらをさらに性別、年令別、労職別等にみた場合どのような変化があらわれているであろうか。これらの指標は、前述のように五月に毎月勤労統計調査の改正が行われ、また利用しうる他の資料たる職種別等賃金実態調査も、対象となつた事業所が全く同じではないので厳格な比較は困難であるが、一応の傾向を推測することができる。

七二 まず、製造業について男女別にその賃金上昇率を比較すると、三〇年はやはり下半期以降男子の賃金上昇率は女子のそれをやや上廻っている。この傾向は、労務者、職員のいずれについてもみられ、これらはとくに夏季年末の特別に支払われた給与の支払に際して大きいようにみうけられた。

七三 また労職別に平均賃金の動きをみると、一般に労務者よりも職員の方が上昇率が高くなっている。この傾向は、とくにFIESの世帯主勤労収入の上昇率において明瞭にあらわれており、両世帯の実収入平均の格差は、二九年の一〇〇対七二・〇から三〇年は一〇〇対七一・一へとひきつづき拡大している。

七四 これを四月に行われた職種別等賃金実態調査の結果の前年同期との比較からみても、共通職種一三職種のうち男子の事務管理職員あるいは技術管理職員等の職種はいずれも前年同期より七%程度の上昇を示し、事務職員(男子および女子)、技術職員(男子)、邦文タイピスト(女子)等の事務関係職種も三~五%の比較的高い上昇率を示しているが、他の技能または労務関係職種は大体二~四%と低い上昇率にとどまつている。つまり一般的にいつて、管理職員の給与がもっとも大きく増加したのに対して技能あるいは労務関係職種はその増加がにぶく、一般職員層はその中間に位している。

七五 なお、二三~二四年以降年年拡大の傾向を示していた年令別、学歴別、勤続年数別等の格差は、二九年四月と三〇年四月の職種別等賃金実態調査の結果の比較からみるかぎり、目立つた変化があらわれていない。しかし、個々の産業ごとにみると、やはり基幹的な地位にある者が多いと考えられる三〇才層の賃金上昇率がもつとも高くなっており、年令別格差はわずかながらひきつづき拡大しているようにみうけられる。

七六 その他、常用労働者と臨時および日雇労働者の賃金格差についても、ひきつづき拡大の傾向がみえる。すなわち、常用労働者の一日当り賃金(きまって支給する給与)の上昇率と臨時および日雇労働者の一日当り賃金の上昇率を比較すると、二九年(平均)から三〇年(同)にかけて、前者が五%の上昇となっているのに対して後者は保合ないし微減を示し、この部門の労働市場の悪化を反映している。

七七 以上のように、三〇年においても賃金格差は一般に拡大の傾向をたどっているが、これを労働者の生活状態という見地からみると、本年は、1)前述のように食料品価格の値下りが大きく(年平均で三%減)、かつ2)生活必需的な料金額の値上りもほとんどなかったために、エンゲル系数の高い低所得層には比較的好影響をあたえたといえる。収入階級別に家計の状態を比較しても、高所得層と低所得層の家計収支や消費水準の改善度には二九年ほどの大きな開きはなかつた。

七八 なお給与構成調査によって給与の構成比率をみると、本年も基本給割合の増加、生活補助給の減少という従来の傾向がつづいている。また給与の種類別に支給事業所数の全事業所数に対する割合をみると、三〇年は二九年に比べ精皆勤給、総合決定給をのぞき、各種給与とも支給事業所数の割合が減少を示しており、一般に賃金体系の簡素化が行われていることを反映している。

第一部 総論

一 昭和三〇年労働経済の動向

(三) 賃金その他の労働条件と労働者生活

(3) 労働時間と労働災害

七九 最後に、労働時間と労働災害の動向を簡単にみてみよう。

まず毎月勤労統計による三〇人以上の事業所の労働時間を、五月の改正を調整した指数でみると、調査産業総数、製造業とも前年に比べてそれほど大きな変化はなかつた。しかし二九年が二六年以降の増加傾向から転じて、前年よりわずかに減少(調査産業総数、製造業とも〇・四%)を示したのに対して、三〇年がふたたび若干増加(同じく〇・四%)の傾向を示したことが注目される。

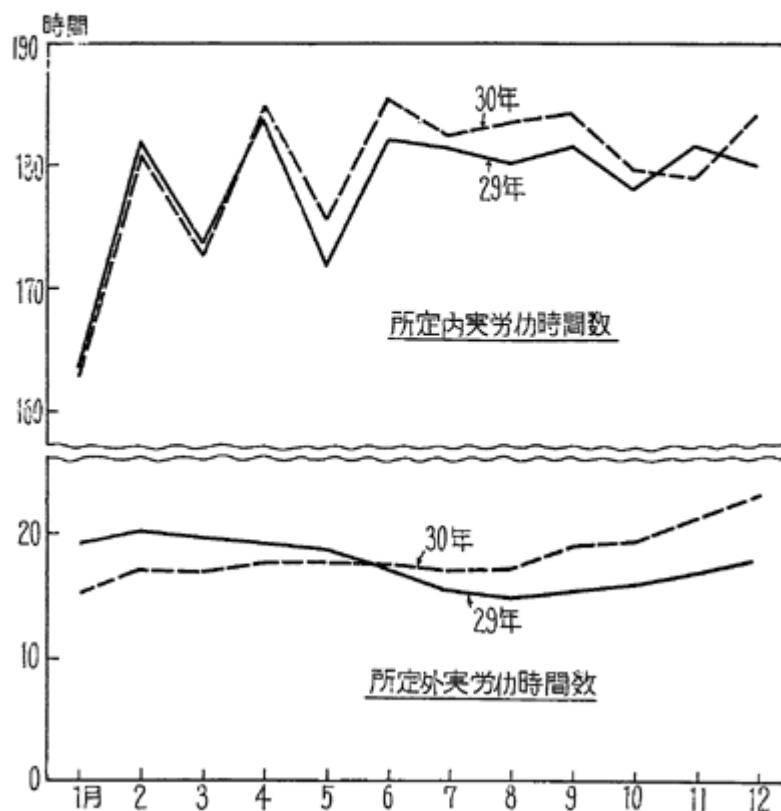
八〇 このような年平均での微増はとくに下半期の労働時間の増加によるものである。すなわち三〇年を上半期と下半期にわけてみると、上半期が前年同期に対し調査産業総数で〇・六%、製造業で〇・九%のそれぞれ減少であったのに対し、下半期はそれぞれ一・三%、一・六%の増加となっている。

もつともこの大巾な増加には三〇年下半期の経済の活況と二九年の下半期が緊縮政策の影響をうけて労働時間が減少していた影響とが重なっていたことを考えなければならない。

八一 この下半期の増加傾向は、とくに所定外労働時間の下半期における増加によるものである。製造業の労働時間を所定内、所定外にわけてみると、前年同期に対し所定内は上半期〇・三%増、下半期〇・二%増とここ数年の増加傾向がつづき、大きな変化がなかつたのに対し、所定外は、上半期一一・四%減、下半期一七・三〇増と大きな変動を示している。また規模別の労働時間の格差をみると、本年は下半期大規模事業所の労働時間の増加が大きかつたため、一〇〇～四九九人では一〇五・三(五〇〇人以上＝一〇〇)から一〇四・六にやや縮少し・三〇～九九人では大体保合であった。

第8図 製造業における常用労働者一人一ヵ月間の実労働時間数の推移

第8図 製造業における常用労働者一人一カ月間
の実労働時間数の推移



八二 これを産業別にみると、年平均で運輸通信およびその他の公益事業がわずかに減少したほかは、いずれも増加を示し、とくに鉱業および卸売および小売業等の増加が目立つた。しかしいずれの産業においても、上半期の保合ないし減少、下半期の増加の傾向はかわらない。また製造業の中分類別にみると、年平均でとくに増加の著しかったのは、衣服および身廻品、家具および建具、輸送用機械器具等の産業であるが、これをとくに増加の著しかった下半期の所定外労働時間でみると、四割程度の増加を示したのが、衣服身廻品、皮革および同製品で、三割から二割の増加を示した産業は、機械、電気機械器具、輸送用機械器具、精密機器等の産業であった。

八三 なお労働災害発生の度数率、強度率は、労災補償保険統計、労働基準局の業務統計、毎月労働災害統計のいずれによっても、全体として前年より低下を示した。しかし、そうしたなかで、1)毎月労働災害統計による鉱業の強度率が死亡、永久労働不能など重篤な災害の増加によって前年より上昇を示したこと、また2)従来低下の傾向にあった運輸通信その他の公益事業の度数率が下半期で上昇に転じたこと、および3)二九年まで増加傾向をつづけていた建設業の災害件数が工事量の減少等にともない減少傾向に入ったこと、などは注目すべき現象である。

第一部 総論

一 昭和三〇年労働経済の動向

(四) 労使関係の動向

(1) 労使関係の年間推移

八四 最後に、以上のような労働経済の推移との関連で三〇年における労使関係の動きを概観すると、本年は総争議の参加人員が増加(二三年以来の数を示した)したが、反面、争議そのものは一般に短期間のうちに解決し、労働損失日数も戦後の最低を示して、概して平穩に推移したといえることができる。

八五 労使関係の年内の推移をふりかえってみると、まず年初においては、総評は三月に予定された総選挙斗争に全力をそそぎ、ついで賃上げ斗争を展開するという方針を決定し、とくに賃金斗争においては産業別統一斗争を目標に活潑な活動を展開した。しかし、八単産共闘会議(炭労、私鉄、合化、紙パ、電産、電機労連、全国金属、化学同盟)を中心に行われた賃金共闘第一波は炭労、分化等でストを実施したほかは一般に大したもりあがりを見せずにおわり、私鉄は三月下旬に、炭労も四月上旬には妥結、その後の春斗第三波斗争もほとんど実力行使にまで発展せず解決した。

八六 この春季賃上げ斗争においては、前年来の不況を反映して、組合の要求額も一般に控え目であり、妥結額も定期昇給をふくむ少額の賃金増加にとどまるものが大部分であった。

また、五月から七月にかけて行われた夏季手当要求斗争においても、争議にまで発展したのは官公労その他一部の企業労組にみられた程度で、その妥結内容も、業界の好・不況を反映して条件の高低はみられたが、全体としては二九年とほぼ同程度で落ち着いた。

八七 なお、日経連は、本年その基本的な方針として、従来から一步前進して「国の内外の情勢から判断して経営者としては単に労使関係の分野のみでなく、その活動は政治、教育、思想等の分野にまでも推進されねばならぬ」(日経連タイムス「主張」)とし、総評の春季賃上げ斗争に対しては、1)賃上げ自粛、コスト引下げによる国際競争力の培養、2)生産性向上による利潤は資本の充実、消費者への還元、をとくに強く主張した。

八八 一方、七月末の総評第六回大会では、運動方針の審議において「鳩山内閣打倒」か「対決」かをめぐり論議が斗わされ、また事務局長の改選に際し対立がみられた。しかし結局運動方針としては「対決する」という表現が決定されるとともに事務局長には高野実氏(全国金属)に代つて岩井章氏(国鉄)が選出され、また本年度の主要斗争目標としては、(イ)賃金引上げの闘い、(ロ)完全雇用の闘い、(ハ)災害疾病の防止、社会保険の充実、(ニ)労働基本権をはじめ民主主義的諸権利を守る闘い、(ホ)平和と独立を守る闘い、(ヘ)政治活動の強化、(ト)教育と文化を守る闘い、の七項目にわたる方針をきめ、三一年春を目途に官民労組の統一的な賃金斗争を組むとの方針を確認した。

八九 また同じ頃開催された全労第二回大会においては、全労会議が国民経済の現実に立脚して、労働生産性、企業能力、生活費の三要素を考慮した経済斗争を行うとの基本方針を確認するとともに経済自立のための総合的長期計画を樹立するとの方針をきめ、また生産性向上運動については、労働強化や首切りなどの手段に供しない等の条件を付して対処することが決定(その後傘下の総同盟および海員の両組合は正式に生産性本部役員を派遣)されている。

九〇 秋の賃上げ斗争は、鉄鋼、日通、造船、全織綿紡部会等を中心に行われ、鉄鋼では、九月に労連結成以来はじめての四波にわたる統一ストが行われた。全織綿紡部会も一〇月下旬から一一月初旬にかけて、二〇日間にわたる全国的な長期スト(労働損失日数合計一一九万日)を実施したが、造船では大手の一部がストを行ったのみであり、日通は実力行使にまでいたらず解決した。なお鉄鋼の三～八%、造船の約五%、綿紡、日

通の約三%等春と同様一般に賃上げ率は少なかった。

九一 また年末斗争は、官公労、民間労組の共同斗争のもとに行われたが、もっぱら一時金要求のみを中心にして行われたため、いずれも大きな盛り上りを示すまでにはいたらず、二九年よりも比較的早期に逐次解決した。しかし、その妥結額は一般に企業経営の好転を反映して前年同期よりかなり高く、かつその時期も一～二週間程度早かった。

九二 その他以上のような労働運動の推移を通じて、とくに本年の特徴的な傾向として注目された点は、つぎのごとくである。すなわち、1)例年に比べ長期化あるいは熾烈化した争議が少なかったこと、2)賃金斗争の妥結率が一般に低かったこと、しかし春季においては前年に比して低下したが、秋期においては前年来賃上げが実施されなかった鉄鋼、造船、綿紡等において賃上げが認められ、これは三一年春の斗争に少なからぬ影響をもたらすと考えられたこと、3)総評においては内閣打倒のスローガンをかけず、また、生産性向上運動をめぐって労組の態度が替否に二分されたこと、4)平和運動推進に対し総評が大きな努力を払ったこと、5)中小企業の争議が増加し、また中小企業その他未組織労働者の組織化が進展したこと、などである。

第一部 総論

一 昭和三〇年労働経済の動向

(四) 労使関係の動向

(2) 労働組合の組織

九三 まず、労働組合組織の動きをみると、二九年六月から三〇年六月にかけて労働組合数、組合員数はともに増加し、二七年以降の増勢がつづいている。すなわち三〇年六月末現在の労働組合数は、約三万二千組合、組合員数は六一九万人で、前年同期に比較して五五六組合、二〇万人の増加となっており、組合員数の増加は前年のそれ(一四万人)をさらに上廻った。

九四 これを産業別にみると、鉱業では石炭鉱業における中小炭坑の整理等で二万七千人の減少がみられたが、建設業等では新規設立等があったため三万五千人と比較的大きな増加を示した。また製造業でも一万九千人の増加がみられたが、組合数の増加からみて比較的小規模事業所での増加が多かったものと考えられる。なお製造業中組合員数の増加した産業としては金属製品、電気機械器具、印刷出版、衣服身廻品、紡織、精密機器等が目立ち、一方化学、機械等では相当の減少がみられた。その他運輸通信およびその他の公益事業で七万増加したほか卸売および小売、金融および保険、サービス業等でもそれぞれ一〜二万の増加となっており、概して第三次産業部門での増加が目立っている。

九五 なお組合員数規模別に労働組合の動きをみると、組合数では一〇〇〜四九九人の規模で増加分の過半数を占め、二九人以下の規模では日教組、町村吏員等の町村合併にともなう整理等により大巾に減少した。しかし組合員数でみると、五千人以上の大規模の組合では減少したが、中規模(一、〇〇〇〜一〇〇人の規模)では増加している。

九六 また三〇年における組合の設立、解散の状況をみると、設立組合数は三、七六三件で前年を約七〇〇件上廻っているが、一方解散した組合数も三、六〇〇件で前年を約一千件上廻っている。しかし解散理由の面からみると、組織の変更がもっとも多く、また一〇〇人以下の小規模事業所の休廃止によるものが多かった。

九七 その他、この期間中における連合団体の組織の動きをみると、アルコール専売、全調達、全造幣の三組合が総評に加盟したのをはじめ、全労では東北電力労組がその傘下に入った。しかし、一方全労傘下の全織同盟から東洋、呉羽の脱退があり、また自動車関係においては、日産、トヨタ、いすゞの大手三労組からなる新組織結成の気運があらわれた。

そのため、二九年六月と三〇年六月を比べると、総評(日本労働組合総評議会)、全労(全日本労働組合会議)はそれぞれ九万、三万の増加となり、新産別(全国産業別労働組合連合)、産別(全日本産業別労働組合会議)はいずれも若干の減少、以上の団体に加入しない全国組合は約二万五千の増加となっている。

九八 なお、ここで労働協約の締結状況をみると、労働協約の締結率は二九年六月の六〇・七%から三〇年同月では六四・九%と増加し、これにともない適用率(労働協約の適用を受ける組合員数の労働協約を締結する労働組合員総数に対する割合)も二九年の七三・七%から三〇年では七八・二%と上昇し、二六年以降一貫した上昇傾向をつづけている。

また協約にもとづく労使交渉協議機関の設置状況では、労働条件に関する機関の減少した反面、苦情紛争処理関係機関、生産関係機関の大巾な増加がみられ、二九年に比較して労使交渉協議機関の構成は相当の変化を示している。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第一部 総論

一 昭和三〇年労働経済の動向

(四) 労使関係の動向

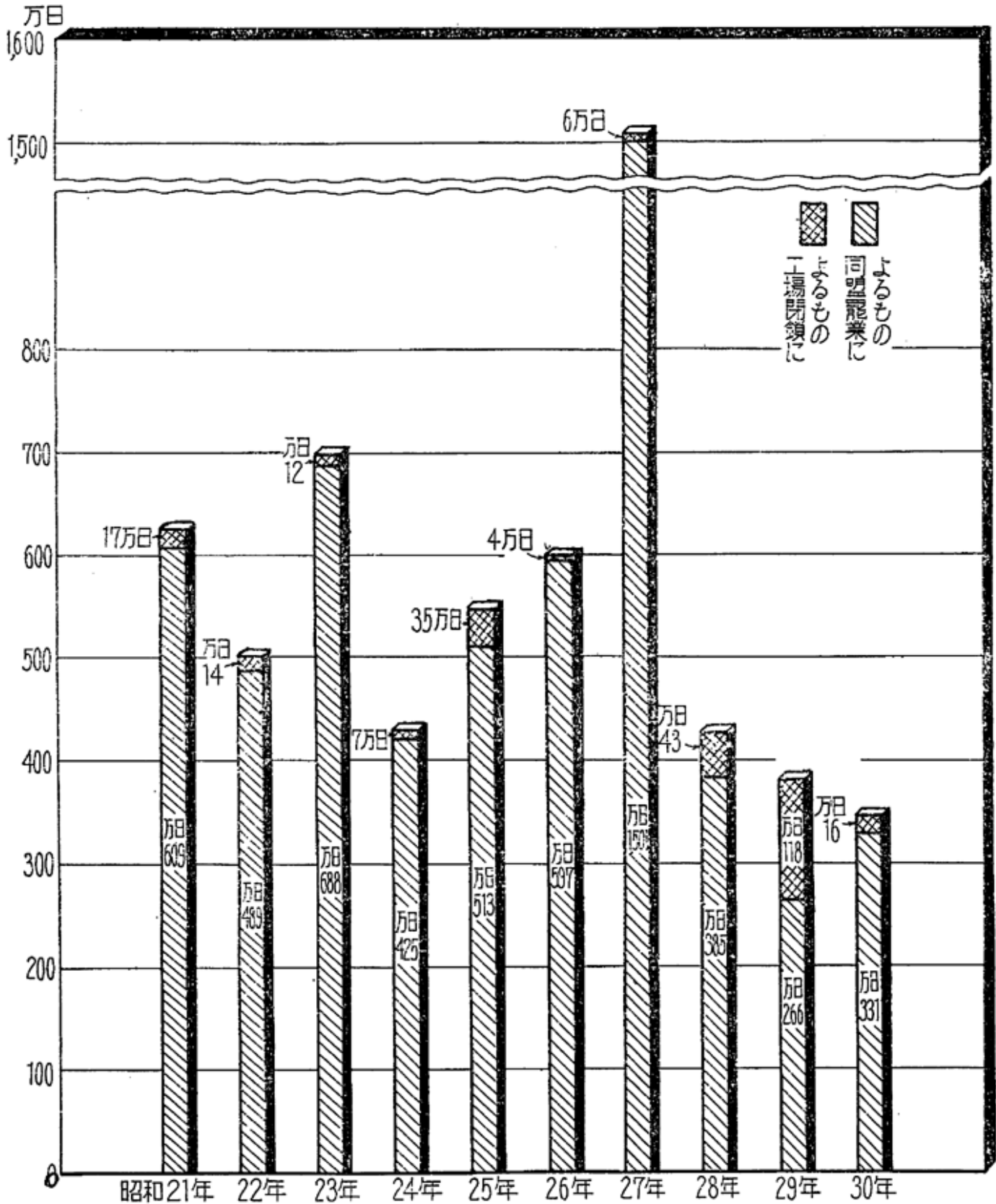
(3) 労働争議の動向

九九 前述のように本年は経済が比較的安定した推移を示したため、労働争議もさほど深刻なものは見当らず、一般に落ち着いた動きを示した。しかし、春および秋の賃上げ斗争のほか下半期以降経済の好転を反映して、大企業の労組を中心に臨時給与要求の争議等が増加し、他方中小企業等においては人員整理や賃下げ、遅払不払などに反対する争議がひきつづきみられたため、総争議の件数では二五年以来、参加人員では二三年以来という高い記録を残した。

一〇〇 すなわち、三〇年における総争議の件数は一、三〇一件、参加人員は三六八万人で前年をそれぞれ一〇六件、一一四万人上廻り、作業停止労働争議の件数、参加人員でも二九年より一二件、一〇万人増加した。しかし、労働損失日数は一般に争議が短期間に解決したためわずかに三四七万日にとどまり、前年(三八四万日)にひきつづいて戦後の最低を記録し、またその内容をみても、同盟罷業によるものの増大が目立つ反面、前年損失日数の約三分の一を占めた工場閉鎖による損失日数は約十分の一に激減している。

第9図 戦後における労働損失日数の推移

第9図 戦後における労働損失日数の推移



資料出所 労働省「労働争議統計」

一〇一 産業別に作業停止争議の参加人員および損失日数をみると、参加人員では運輸通信その他の公益事業、卸売小売業、サービス業等の第三次産業で減少した反面、製造業、鉱業等では大体増加している。労働損失日数も、綿紡および鉄鋼の争議による紡織業、第一次金属製造業等の増加で製造業が増加し、また春の金属鉱山の争議で鉱業が若干増加したのを例外として、他の産業は大体減少を示しており、とくに運輸通信その他の公益事業の減少が著しかった。

一〇二 また、争議に参加した人員の規模別に労働争議の発生状況をみると、前年に比べて総争議件数中参加人員の少ない争議(一~九九人)の割合が増加(二九年の四八%から本年は五一%)し、反面参加人員が一〇〇人以上の争議の割合は二九年よりも減少している。この傾向は争議行為をともなう争議についても大体同様で、絶対数でみると一〇〇人未満のものは三四一件から三九五件へ増加しているのに対して、一〇〇~四九九人は二三六件から二〇六件へ減少、五〇〇人以上でも一九一件から一九四件へと大体保合で推移している。

一〇三 さらに要求事項別に争議の発生状況をみると、上半期には人員整理反対、賃金切下げ・不払反対等の消極的要求の割合が高かったが、下半期においてはむしろ積極的な要求の割合が増加してきている。とくに臨時給与金の要求は下半期には上半期の四倍近い増加を示し、三〇年の合計でも、賃金増額の要求は二九年より三割五分の減少となっているのに対して臨時給与金要求は約二割の増加となり、件数としては二三年につぐ戦後二番目の数字となっている。

一〇四 その他争議の継続期間については、一般に三〇年は短期間に解決したものの割合が増加した。すなわち一〇日以内に解決した件数の割合は前年は四四・七%であったが、本年は五一・三%に増加し、一方三一日~一〇〇日のものは二九年の約半数に減少している。しかし、同時に一〇一日以上継続した争議もかなり増加しており、これらの部門の労働争議の一件当り参加人員が前年より大巾に減少していることから、部分スト等の増加もあるが、中小企業等では相当困難な争議も起っていたことが推察される。

第一部 総論

二 最近の労働経済にみられる特色—諸外国および戦前との比較—

一 以上で、三〇年労働経済の特色が二九年との比較または三〇年年内の動きとして一応明らかにされたと思う。三〇年の労働経済は、とくに下半期における経済の好転にともなっているいろいろな問題を残しながらも、次第に改善の方向をたどったといえるが、単に一年間の推移の分析では、わが国労働経済の問題点あるいは特徴点を、はつきり理解することはできないであろう。

そこで以下では、戦後の労働経済の問題点、特徴点を明らかにするため、先進国および戦前とのやや長期的な動きの比較をおこなってみることにする。そしてここでは雇用、失業問題を中心にとりあげ、賃金問題はそれに関連して附随的に検討することにした。

二 なお先進国との比較については、ここでは米独をとりあげて比較をおこなったが、戦後の経済情勢において、米国はわが国と対照的な状態にあるし、西独は類似している点が多いが必ずしも一致しない面もある。しかも両国とも、高度に近代化された経済構造と就業構造をもっている点でわが国とは大きくことなっている。

三 したがって米独との比較をおこなう期間、方法について多くの問題があると思われる。ここではいろいろな条件を考慮して、期間については、経済の上昇発展の時期において雇用情勢がどのように推移しているかを比較する意味で、わが国と西独は一九五一年から最近までの時期、米国については最近の好況期である一九五一年から五三年までの時期をとって比較をおこなった。

また比較の方法については、とくにわが国の後進的な就業構造が一九五一年以降の経済の上昇過程でいかに改善されたかを検討する意味で、雇用者の増加と就業者構成の変化の状況を中心として比較をおこなうことにした。

四 戦前との比較については、資料の関係もあって比較の期間は必ずしも一定していないが、不況期である大正九年から昭和五年までの時期とそれ以後の経済の発展の時期を中心として、戦後の労働経済と比較をおこなった。この場合はいうまでもなく、戦前の不況期、好況期と比較してどのような特徴と問題が、わが国の戦後の労働経済に存在するかを明らかにすることが目的である。

第一部 総論

二 最近の労働経済にみられる特色—諸外国および戦前との比較—

(一) 生産年齢人口および労働力人口の動き

(1) 米独との比較でみた特色

五 まず労働力の供給の源泉である人口および生産年齢人口の戦後の推移を比較してみる。米国の人口は、戦後出生率が次第に上昇傾向にあり、一方死亡率は次第に低下しているので、人口の自然増加率は次第に大きくなる傾向を示している。これに対してわが国の場合は、死亡率は同様低下傾向にあるが、出生率がそれを上廻って急速に低下しているので、自然増加率はかなり下降し、二九年では米国の一五・八%に対してわが国は一・八%とかなり低くなっている。

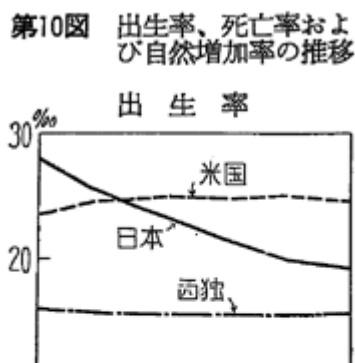
六 これに対して西独の場合は、特異な動きを示している。すなわち戦後の傾向としては、西独の出生率、死亡率は大きな変化はなく推移しているが、その水準は出生率においてはわが国および米国よりはるかに低く、死亡率においてはやや高い。したがって自然増加率としては、二九年で米国の三分の一、わが国の二分の一程度と非常に低くなっている。しかし西独の場合は、東独からの難民を主とする人口の社会増が、自然増と同程度またはそれを上廻る数で、一九五五年にいたるまでつづいているので、人口全体の増加率としては、わが国の自然増加率とほぼひとしい増加をつづけたということができよう。

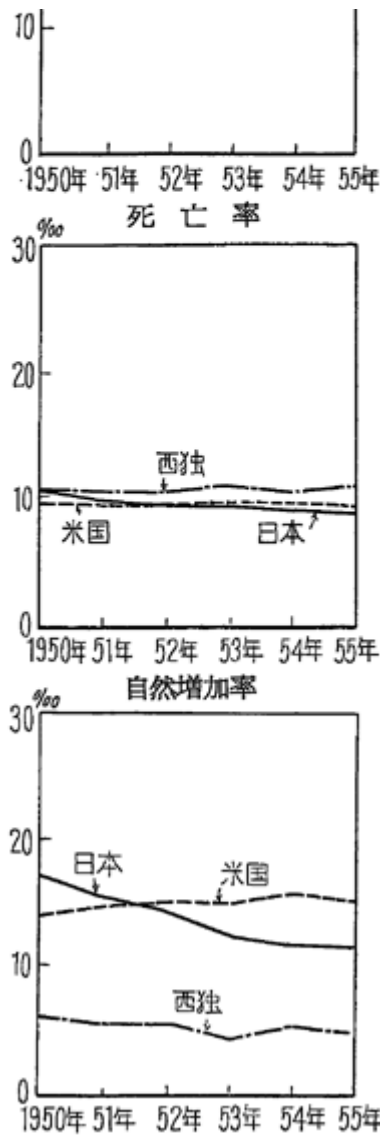
七 生産年齢人口については、過去の自然増加率の影響をうけることによって、人口の増加率とはことなつた傾向があらわれている。わが国の生産年齢人口は、戦時中の高い出生率の影響等で、最近では人口の増加数とほぼひとしいか、またはそれを上廻る増加をつづけている。西独の場合も、ほぼわが国と同様な傾向がみられるが、とくに難民の流入によって、生産年齢人口の増加数は一九五〇年と一九五三年の間では人口の増加を上廻り、それに対して一四才未満の人口は戦時の死亡の増加、出生の低下によって、その期間に絶対数でも減少するという特異な現象をみせている。

八 これに比べて米国の場合は、日、独とは逆の動きがみられ、生産年齢人口の絶対数はやや増加の傾向にあるが、自然増加率の上昇によって、最近では生産年齢人口の増加は総人口の半分以下となっている。

要するに生産年齢人口の増加としては、わが国および西独がさしあたり過去の人口増加の影響を強く受け、絶対数でかなりの上昇傾向にあるに対し、米国の場合はむしろ今後生産年齢人口の大巾な増大があらわれてくる点が大きな相違である(以上第一〇図参照)。

第10図 出生率、死亡率および自然増加率の推移





九 なお、労働力人口の増加については、西独には、戦後の推移を示す資料が存在しないので、わが国と米国についてのみ比較すると、生産年齢人口の動向と関連してわが国の労働力人口の増加が著しいことが目立っている。すなわち一九五一年以降わが国の労働力人口は、年によつてかなり増加の程度はちがうが、労働力率の上昇によつてほぼ一貫して生産年齢人口と同数か、またはそれを上回る増加をつづけているのに対し、米国は、朝鮮動乱による軍事動員の影響もあつて、労働力人口の増加は生年令人口の増加をかなり下廻り、また労働力率にもわが国のような大きな変化がない。一九五一年以降のわが国の労働力人口の増加は、生産年齢人口の増大と労働力率の上昇によつて異常に高いものであつたことがしられよう(第三表参照)。

第3表 総人口、生産年齢人口および労働力人口の対前年増加数

第3表 総人口、生産年齢人口および労働力人口の対前年増加数

(単位 万人)

年	日 本			米 国			西 独	
	人 口	生産年齢人口	労働力人口	人 口	生産年齢人口	労働力人口	人 口	生産年齢人口
1950年	—	—	—	250	116	99	—	
51年	145	102	44	268	115△	22	46	} 年平均 65
52年	125	118	115	266	121	9	40	
53年	122	122	230	261	191	45	57	
54年	128	126	68	279	117	105	49	—
55年	102	136	146	283	178	138	53	—

- (注) 1) 米国の人口は内国住民人口、労働力人口は民間労働力人口
 2) 西独の生産年齢人口は1950年9月と1953年12月の年齢別人口数より推定した年平均増加数
 3) 西独の1955年の人口は1～11月の増加数
 4) 日本の1953年以降の生産年齢人口、労働力人口は労働力調査(修正値)

第4表 人口の増加数

第4表 人口の増加数

(単位 万人)

年	計	うち自然増加
大正 9～ 14年	379	389
大正14～昭和5年	469	468
昭和 5～ 10年	479	486
10～ 15年	271	427
15～ 20年	78	401
20～ 25年	1,105	670
25～ 30年	607	589

資料出所 国勢調査、ただし自然増加の25～30年は厚生省人口動態統計による。

第一部 総論

二 最近の労働経済にみられる特色—諸外国および戦前との比較—

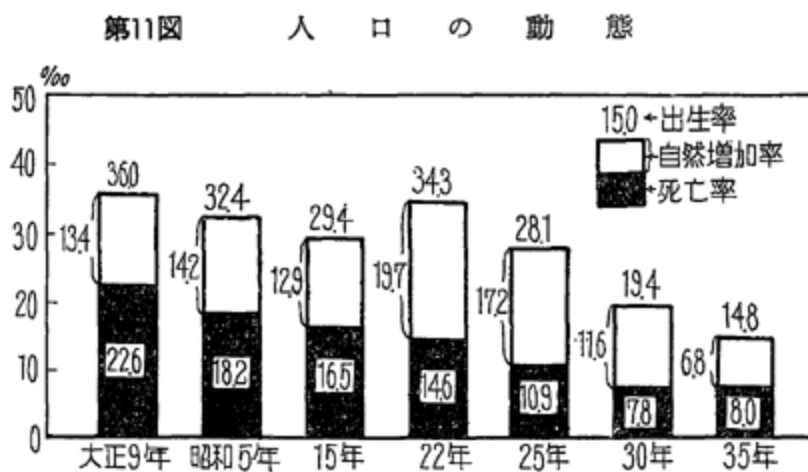
(一) 生産年齢人口および労働力人口の動き

(2) 戦前との比較でみた特色

(イ) 生産年齢人口の増大

一〇つぎに、人口、生産年齢人口の動きを戦前と対比してみる。まず人口の動きでは第四表のごとく、各五カ年間の合計でみると、戦前大正九～昭和一〇年の人口増加数は大体四～五〇〇万(年増加数にして八〇～一〇〇万)にのぼっていた。しかし、この数は人口の海外流出などの社会増減が含まれている数字なので、人口動態統計から純粋の自然増加分だけを算定してその動きをみると、自然増加数は大体昭和一〇年頃を境にして次第に減少の傾向に入り、一五～二〇年の平均では戦争による死亡の増大等もあって年間約八〇万人増とほぼ大正末期の水準に落ちている。

第11図 人の動態



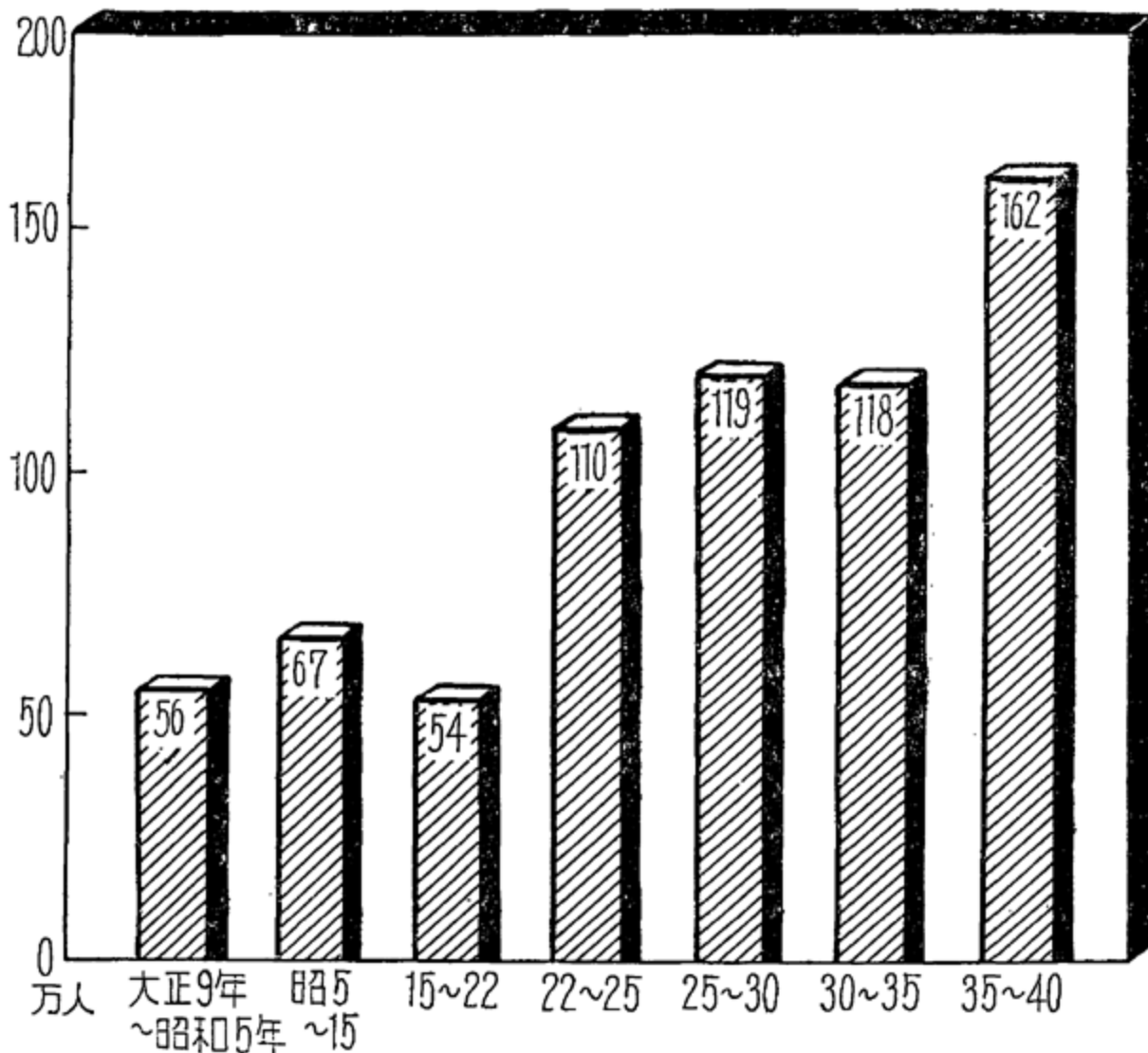
資料出所 厚生省資料による。30年は人口問題研究所の推定

一一 戦後は、終戦直後に異常な出生率の増加があり、死亡率も公衆衛生の向上、医薬の普及等によって年々顕著な減少傾向を示したので、二〇～二五年の合計では六七〇万(年平均で一三四万)、二五～三〇年でも約五九〇万(同一一八万)と戦前をかなり上回る増加数を示したが、第一一図のように最近は人口の自然増加が毎年急激な勢いで減少をつづけており、死亡率減退の頭打ち予想もあって、昭和三五年頃にはおそらく六～七%程度と戦前の半分程度に低下するものと推測されている。

一二 ところが、総人口のうち労働力供給に直接関係のある生産年齢人口(一四才以上人口)の動きをみると、第五表および第一二図のように、1)戦時中の出生数増加の影響が次第にあらわれてきたこと、2)戦後結核死亡率の減少等によって青少年層を中心に死亡率が減少したこと、などが主たる原因となって、その増加数は年々拡大の傾向にあり、各調査年間の生産年齢人口の差を各調査の間隔年数で除して算出した年平均増加数は、戦前昭和五～一五年の約六七万(年増加率で一・五九%)から戦後二五～三〇年は約一一九万(同一二・一四%)と戦前に比べて八割(増加率にすると四割)近い増加を示している。

第12図 14才以上人口の年平均増加数

第12図 14才以上人口の年平均増加数
(単位 万人)

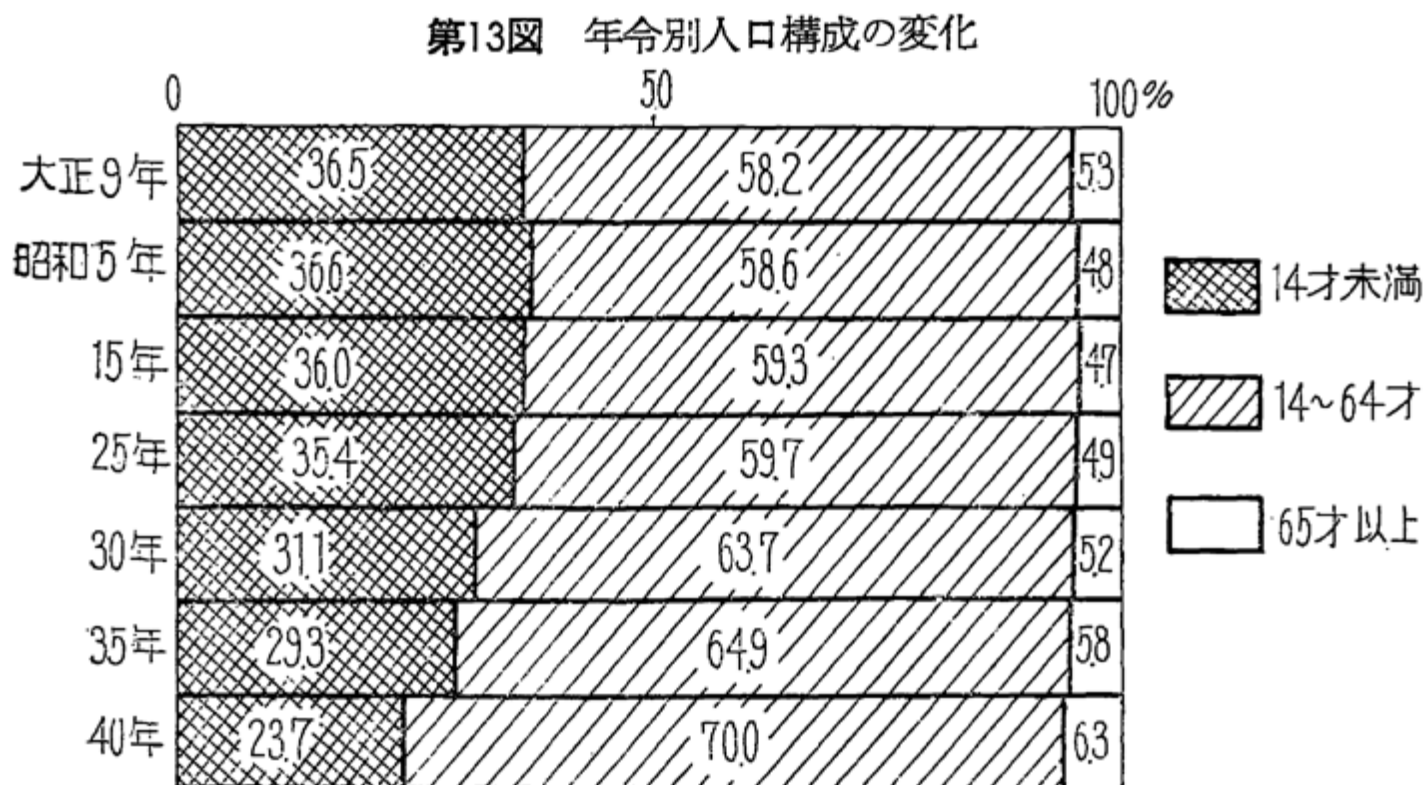


資料出所 国勢調査、ただし30~40年は人口問題研究所の推定

一三 とくに今後一〇カ年程度にわたる近い将来は、前記終戦直後の数カ年間における異常な出生増加の影響などがあらわれてくる見込みなので、新たに生産年令に到達する人口は年年かなりの数にのぼるものと予想されており、人口問題研究所の推定では、昭和三五~四〇年における生産年令人口の増加数は平均して毎年約一六二万(増加率で二・四%)で、戦前昭和五~一五年に比べると約二倍半の数に達すると予想されている。

一四 なお、右のように総人口の増加は出生率の減少で今後年年減少の一途をたどるのに生産年令人口がひきつづき相当な増加をつづけると見込まれているので、人口の年令構成は今後次第に欧米型の底のつぼまった構成へと移行するものと思われる。すなわち、昭和四〇年の年令別予想人口構成を戦前昭和五年当時のそれと対比してみると、第一三図のように一四才未満の層の割合は昭和五年の三六・六%から四〇年には二三・七%へ減少する反面、一四~六四才層のそれは五八・六%から七〇%へ、六五才以上の老令層のそれは四・八%から六・三%へとそれぞれ大巾な上昇を示す見込みであり、これらの増加した生産年令人口にそれぞれ適切な職業と生活を保証する問題は、今後の日本経済に課せられた重要な問題になっている(第一三図参照)。

第13図 年令別人口構成の変化



資料出所 国勢調査、ただし30年は労働力調査9月分、
35~40年は人口問題研究所の推定

第5表 14才以上人口の増加数

第5表 14才以上人口の増加数

年	年平均 増加数	同増加 年率
	万人	%
大正9～昭和5年	56.1	1.55
昭和5～ 15年	66.6	1.59
15～ 22年	53.6	1.11
22～ 25年	109.6	2.10
25～ 30年	119.0	2.14
30～ 35年	117.6	1.91
35～ 40年	161.8	2.40

資料出所 国勢調査による。30～35
年以降の数字は人口問題
研究所の推定数字、増加
年率は各年次間の増加数
を年初の生産年齢人口数
で除し、さらにそれぞれの
間隔年次で除して算出

第一部 総論

二 最近の労働経済にみられる特色—諸外国および戦前との比較—

(一) 生産年齢人口および労働力人口の動き

(2) 戦前との比較でみた特色

(ロ) 労働力率上昇の傾向

一五 生産年齢人口の増加傾向は、右のように戦後きわめて顕著な形であらわれているのであるが、一方このような生産年齢人口のうちで、現実に就業の意思と能力をもついわゆる労働力人口の割合は、大体どの程度にのぼったであろうか。生産年齢に到達したもののうちにも、家事や通学その他で収入のともなう労働に従事しえないいわゆる非労働力人口となるものがかかり存在するから実際に仕事を求めるものの数は、生産年齢人口の増加数よりも若干少ないのが普通であるが、つぎにこのような生産年齢人口のうちで現実に労働力になったものの割合＝労働力率の傾向を同じく戦前戦後について比較してみると、つぎのごとくである。

一六 まず戦前大正九年から戦後昭和三〇年にいたる三五ヵ年間の生産年齢人口の増加数と同じ期間の労働力人口の増加数とを、昭和二五年までは一〇年きざみ、二五年以後は五年きざみにして対比してみると、第六表のごとくである。すなわち、これによると、戦前大正九～昭和五年のいわば日本経済が停滞状態にあった時期と昭和五～一五年の戦時経済への移行で労働力が不足しはじめた時期とでは、その労働力化の割合が相当違っているが、戦後二五～三〇年の期間のそれは、そのいずれと比較してもきわめて高い水準にあるのが明らかとなる(なお、一五～二五年に労働力化したものの割合が異常に少ないが、これは戦後「労働力」の定義がやや拡張された反面、学制の改革で義務教育の年限が延長されたことなどの結果であると思われる)。

一七 これを、同じ資料による男女別の年平均増加数の動きからみても、男子、女子ともに大体同様な傾向を示し、大正九～昭和五年がきわめて低い労働力率を示すとともに、二五～三〇年がきわめて高い率を示しているのが注目される(第七表および第一四図参照)。

第6表 14才以上人口および労働力人口の増加数

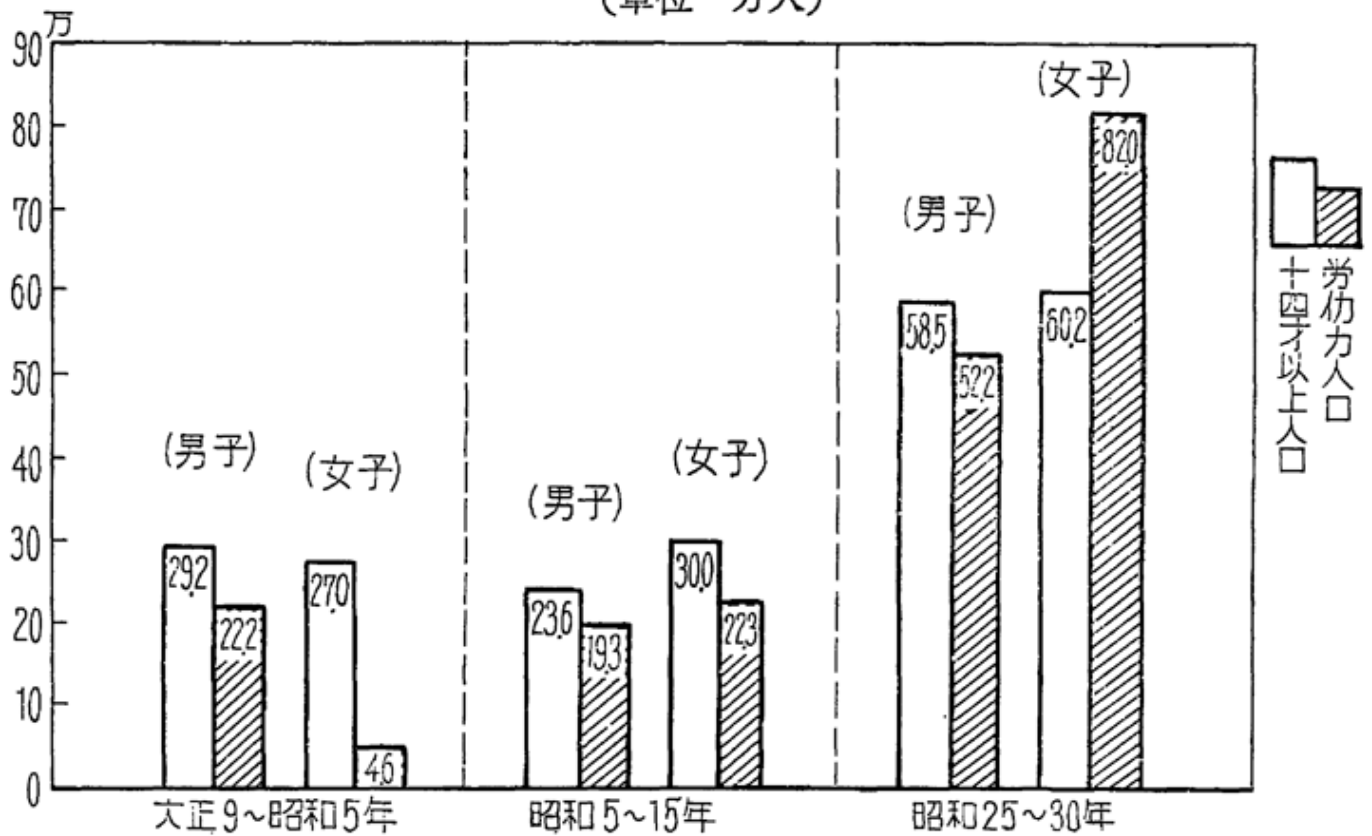
第6表 14才以上人口および労働力人口の増加数
(単位 万人)

年	14才以上人口(A)	労働力人口(B)	$\frac{B}{A}\%$
大正9～昭和5年	561	268	47.7
昭和5～15年	536	416	77.6
15～25年	(837)	(332)	(39.6)
25～30年	593	662	111.6

資料出所 国勢調査、戦前と戦後とでは労働力の定義が違うので厳密には比較できない。

第14図 14才以上人口および労働力人口の年平均増加数

第14図 14才以上人口および労働力人口の年平均増加数
(単位 万人)



資料出所 国勢調査 ただし30年は労働力調査9月分(修正値)

第7表 性別にみた14才以上人口および労働力人口の増加数

第7表 性別にみた14才以上人口および労働力人口の増加数（年平均）
（単位 万人）

年	男 子			女 子		
	14才以上人口(A)	14才以上労働力(B)	$\frac{B}{A}$ %	14才以上人口(A)	14才以上労働力(B)	$\frac{B}{A}$ %
大正9～昭和5年	29.2	22.2	76.2	27.0	4.6	17.1
昭和5～15年	23.6	19.3	81.9	30.0	22.3	74.2
15～25年	34.1	17.3	50.7	49.5	15.9	32.0
25～30年	58.5	52.2	89.2	60.2	82.0	136.2

資料出所 国勢調査（外国人を除いた数）、30年は労働力調査9月分（修正値）

とくに女子の労働力化の度合は、戦前においても経済の変動にともなって相当大巾に変化したが、戦後のそれはきわめて著しく、一方男子のそれは、傾向としては女子と変りないが、その変動の中はきわめて小さいのが特徴的である。

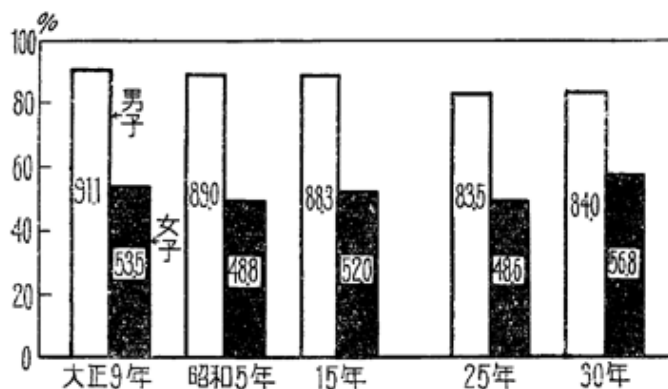
一八 この傾向は、各調査年次の全生産年齢人口中に占める全労働力人口の割合として労働力率を算定して比較した場合にも、明らかに指摘することができ（第一五図参照）、戦前と戦後で労働力の定義が違うので厳密な比較には耐えないが、一般的にいて、1)男子生産年齢人口層の労働力化の程度は、若干の変動を示しながらも大体一定で、あまり大きな変化がないが、女子生産年齢人口層の労働力化の度合いは経済情勢の変動とともに相当大巾に変化していること、2)労働力率は経済の拡大期=生産の飛躍的な上昇期には増大し、経済の停滞期には逆に減少する傾向があるようにみえること、および3)戦後二五～三〇年における女子の労働力化の度合が著しく高く、この間には新たに生産年齢に到達した人口層だけでなく、従来非労働力であったものも平均して毎年二〇万人以上が労働力として就業を求めるようになっていること、の三点がこれらの数字から結論されるように思われるのである。

一九 すなわち、第一に生産年齢人口層の労働力化の度合は、一般に所得の水準が高いほど低く、経済の発展とともに、年少者や老令者を中心に労働力率が低下する傾向があるといわれているが、わが国においては、いわば一般的な過剰人口の存在や生活水準の低位性等が原因となって、経済の拡大、労働力需要の増加とともに労働力率が上昇し、逆に経済の停滞、労働力需要の減少とともに労働力率も低下するという傾向があるようにみえる。そしてこの傾向は、とくに女子の就業者層において顕著で、ことに戦後は、これまで非労働力であったものかなりの数が新たに労働力として登場するようになっている。

二〇 そこでつぎに、その増加の内容がどのような層からなっているかを労働力調査によってあとづけてみると、第八表および第一六図のように戦後昭和二五年以降の男女別の労働力率（各年齢群別にその人口数に対する労働力人口数の比率を算定したものは、1)男子については、六五才以上層をのぞき各層とも大体保合で変化がないが、2)女子については、一四～一九才の通学適令期層が保合かやや減少気味なのを例外として、他の層はいずれも年年一貫した上昇傾向にあり、3)また六五才以上の老令層も男女を通じて大体上昇の傾向をつづけているのがわかる。

第15図 14才以上人口中の労働力人口の割合

第15図 14才以上人口中の労働力人口の割合(%)



資料出所 国勢調査、30年は労働力調査9月分(修正値)

第8表 男女別、年令別にみた労働力率の推移

第8表 男女別、年令別にみた労働力率の推移(%)

年	計	男女別				
		14~19才	20~39才	40~64才	65才以上	
男	25年	83.2	54.1	95.2	92.1	51.7
	26年	83.2	51.9	95.2	92.4	53.0
	27年	83.3	51.4	94.6	93.2	55.0
	28年	84.6	55.4	94.4	93.4	59.4
	29年	83.7	51.9	94.2	93.3	58.4
	30年	83.7	53.2	94.0	92.9	60.4
女	25年	49.3	47.7	54.4	50.6	22.4
	26年	48.8	46.3	54.4	49.6	22.7
	27年	49.9	45.8	56.2	50.8	22.8
	28年	53.1	48.0	59.2	54.5	27.0
	29年	53.3	46.0	59.9	55.0	28.1
	30年	54.9	46.4	61.8	57.3	29.1

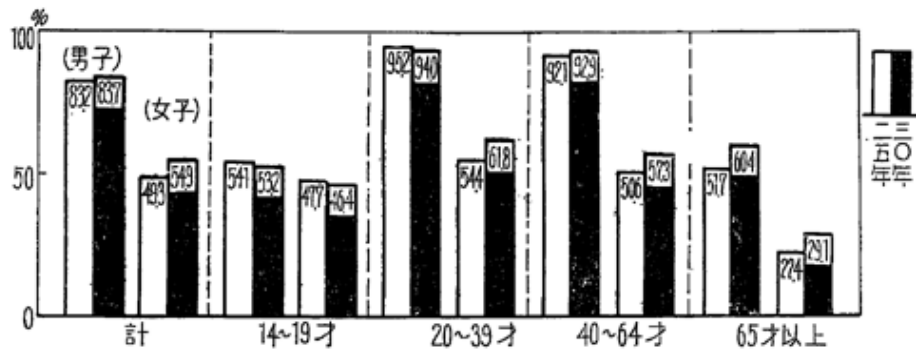
資料出所 労働力調査による年平均の数字(28年以降は修正値)

二一ところで、女子生産年令人口層の労働力率の上昇は、各国大体共通の現象で、わが国においては、主として1)戦時および戦後における女子の職場進出を促進した社会的風潮、2)世帯内の女子が働くことによって家計の水準をあげ、あるいは赤字を補てんしようとする最近の傾向、および3)これを可能にする条件としての家事労働の合理化、家事用耐久消費財の出廻り等がその背景となり、4)戦後における商業、サービス業等女子就業者の多い第三次産業部門の著しい拡大等が一層この傾向を促進したとみることができよう。

しかし、一方六五才以上の老令層の労働力率の上昇は、これまで多くの国においてみられた発展の方向とはやや違った傾向で、これは女子について述べた前記2)および3)ならびに人口の寿命延長等を背景として、最近老令者の就業からの引退が延期される傾向にあることの反映であるといえよう。

第16図 男女別、年令別にみた労働力率の変化

第16図 男女別、年齢別にみた労働力率の変化



資料出所 労働力調査による年平均の数字

第一部 総論

二 最近の労働経済にみられる特色—諸外国および戦前との比較—

(二) 経済発展テンポと雇用

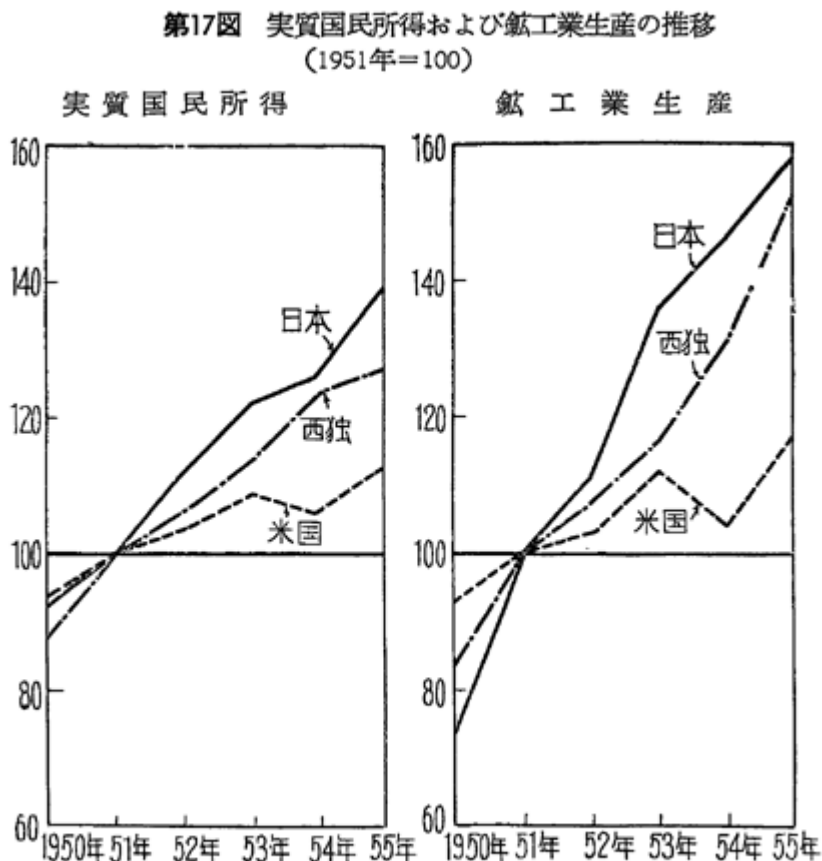
(1) 米独との比較

(イ) 生産の増加と雇用

二つぎに以上のような生産年齢人口、労働力人口の増加が、経済の発展にともなって、どのように雇用として吸収されたかをみてみよう。まず経済の発展テンポを、鉱工業生産指数と実質国民所得について米、独と比較すると第一七図のとおりである。

すなわち、これによると実質国民所得、鉱工業生産いずれについても、わが国はその発展の速度においてもっとも高く、西独がそれにつづいている。米国の場合は、一九五四年に実質国民総生産、鉱工業生産がいずれも前年より低下しているが、これは、一九五三年の後半からはじまった経済不況の影響をあらわすものである。

第17図 実質国民所得および鉱工業生産の推移



(注) 1) 米国は実質国民総生産 2) 西独の1955年は未確定数字

二三 このような経済発展テンポの相違は雇用の増大状況にどのような差異となってあらわれているであろうか。三国の雇業者の増加状況を示すと第九表のとおりである。

まず一九五一年を一〇〇とする指数の変動をみると、経済の発展テンポにおいてもっとも高かったにもかかわらず、わが国の雇業者の増加傾向はかならずしもとびぬけて高いとはいえない。一九五二年、一九五三年においては西独と大差のない増加率にとどまっております、一九五四年、一九五五年では西独の増加速度がわが国を上廻りはじめています。米国の場合は、経済の発展テンポがかなり低いので、雇業者の増加速度は一九五三年までの好況期だけをとっても、日独両国に比べてかなり低いですが、それでも経済の発展テンポとの相対的關係においては、わが国よりも高い雇用増加がみられたといえるであろう。

第9表 雇業者数の推移

第9表 雇 用 者 数 の 推 移

年	日 本		米 国		西 独	
	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数
1950年	1,265 ^万	92.3	4,474 ^万	94.5	1,385 ^万	94.1
51年	1,370	100.0	4,735	100.0	1,472	100.0
52年	1,421	103.7	4,830	102.0	1,571	103.1
53年	1,498	109.3	4,968	104.9	1,581	107.4
54年	1,547	112.9	4,829	102.0	1,650	112.1
55年	1,617	118.0	4,940	104.3	1,781	121.0
55年の51年に対する増加数	247	—	※ 233	—	309	—

(注) 1) 日本は労働力調査による、53年以降は修正値
 2) 米国は非農業の雇業者数
 3) 西独は各年6月の数字、ただし55年は9月の数字
 ※1953年の1951年に対する増加数

二四 これは、一九五一年以降の増加率としてみた場合の三国の差異であるが、雇業者の絶対数の増加としてみた場合はどうであろうか。この点でもっとも注目されるのは西独の場合である。西独の一九五一年から一九五五年までの雇業者の絶対数の増加は約三〇〇万であり、年率にすると約七五万の雇業者が経済活動の上昇につれて、毎年吸収されていった計算になる。

二五 第五表に示したように、西独の一九五〇年から一九五三年にいたる年平均の生産年齢人口の増加は、推定で約六五万程度であるので雇業者数の増加は生産年齢人口の増加をも上廻る数であったということになる。

したがって西独の戦後の雇用情勢は改善の一途をたどり、この状況を失業者についてみると、一九五〇年に一六〇万であった失業者数が一九五五年には九〇万に減り、この傾向は三一年に入ってもつづき、最近では労働力不足が叫ばれている状態である。

二六 これに対して米国の場合はどうであろうか。一九五一年から一九五三年にかけての米国の非農業雇業者数の増加は、約二四〇万であり、これに対して、資料はことなるが、同期間の労働力人口の増加は、軍人を除いて約六〇万、軍人を含めても約一一〇万程度である。米国の場合は、一九五〇年の朝鮮動乱にともなってかなり大規模な軍事動員がおこなわれたことが労働力人口の増加に影響しているもので、それを除く意味で、一九五一年から一九五五年の年平均の民間労働力人口の増加約九〇万と対比しても、二年間で約一八〇万になり、この間に労働力人口の増加が比較的すくなかったことの影響もあって、非農業の雇業者の増加が、労働力人口の増加を上廻っているのである。

二七 これを失業者数でも、一九四九年の約三四〇万、一九五〇年の約三一〇万、一九五一年の約一九〇万からさらに一九五三年の約一五〇万へと減少している。その後一九五三年後半からはじまった不況によって、非農業の雇用者は一九五四年に減少に向い、一九五五年にはやや回復したが、失業者は一九五四年には三二〇万、一九五五年には二七〇万とかなり高い水準にある。しかし米国の場合においても、経済の活況がただちに労働力人口の増加をも上廻る雇用労働者の大巾な増加をもたらしていることは、西独の場合と同様大きな特色であろう。

二八 これに対してわが国の場合はどうであろうか。労働力調査によって雇用者数の増加をみると、一九五一年から一九五五年までの雇用者の増加は約二五〇万である。同期間の労働力人口の増加は約五五〇万であるので、日本の場合だけが労働力人口の増加よりも雇用者の増加の方が少なかったことになる。

二九 また就業者の従業上の地位別構成をみると、全産業では雇用者の比重がわずかに高まる傾向を示しているが、家族経営が圧倒的比重をしめる農林業をのぞいて非農林業だけについてみると、雇用者の就業者中にしめる比率は、一九五一年の六六%から一九五四年には六四%へと低下する傾向をつづけ、一九五五年にわずかに上昇を示しているにすぎない。そして失業者数も、一九五一年から一九五五年に約二〇万の増加を示している。

三〇 つまりわが国の場合には、米、独に比較して一九五一年以降もつとも高い経済発展率を示しているにもかかわらず、雇用者の増加という点からいうと、相対的にすくない雇用者が経済活動に吸収されたにすぎず、しかもそれが前述のように戦後激増をつづけた労働力人口の増加におよばなかつた結果、わが国の後進的な就業者構成はこの五年間あまり改善されずに推移し、また完全失業者も米、独とは逆に増大するという動きが示されているのである。

(注)もちろん、この間にわが国の労働力率は二五年の六五・一%から三〇年の六八・八%へとかなり上昇し(米国は大きな変化がなく、西独は確実な資料がないが、やはり上昇傾向にあったと推定される)、これがとくに女子の業主、家族従業者の増加によってひきおこされたことが、就業者構成の推移に大きな影響をおよぼしていることは注意されなければならない。この増加した女子の就業者のなかには、家事、通学のかたわら就業するものがかなり含まれていると推定され、すべてが正常な本来的な就業者の増加とはいえないからである。

第一部 総論

二 最近の労働経済にみられる特色—諸外国および戦前との比較—

(二) 経済発展テンポと雇用

(1) 米独との比較

(ロ) 雇用構成の変化

三一 以上のように、わが国の経済の発展率は、米、独に比べてもっとも高かったにもかかわらず、雇用者の増加は、増加する生産年齢人口、労働力人口に対して、相対的にもっとも少なかったことが明らかになったが、つぎにこれを産業別にみると、どうなっているであろうか。

三二 まず注目されることは、米国および西独においては、第一次産業の就業者または雇用者が、戦後ほぼ一貫して減少しているのに対してわが国の農林業就業者は、二六年以降やや増加の傾向を示していることである(第一〇表参照)。

三三 この場合注意しなければならないのは、わが国と米、独では農業の経営形態がかなりことなることである。わが国の場合には、零細な家族経営が農業経営の主体であるため、技術的な改善によって生産性を急速に高める条件を欠くだけでなく、農村に滞溜する過剰人口の圧力もあって、生産量の増加を単位面積当りの投下労働量の増大により行う傾向があり、就業者が減少する余地が少ない。これに対して米、独の場合は、資本主義的な経営がかなり存在するし、家族経営の場合にもその規模、性格においてより近代化されているため(農林業における就業者中にしめる雇用者の割合は、一九五〇年で米、独の場合約二〇%であるのに対し、わが国は六%程度にすぎない)、機械の導入、技術の改善によって経営の近代化がたえず進行していることである。この点はわが国と米、独との農業経営がもっている構造的な差異を示すもので、戦後の農林業就業者が逆な動きを示した基本的な理由をなしていると思われる(これ以外に統計上からいって、米国の就業者には一週一五時間未満就業した家族従業者が含まれず、わが国では含まれていることを注意する必要がある。しかしわが国の農林業就業者から一九時間未満の短時間就業者をのぞいてみても、二六年以降の就業者数はほぼ保合で推移している)。

三四 しかしこのような農業経営における構造的な差異があるにしても、生産性の向上によって排除される就業者および毎年増加する追加労働力が、他産業に吸収されなければ、農村への労働力の滞溜がおり、部分的失業者、完全失業者の増加をもたらすことになることは三国について同様にいえるであろう。したがって問題は第二次産業、第三次産業の労働力吸収がどのようにおこなわれたかという点と関係してくるわけである。

第10表 農林業就業者数の推移

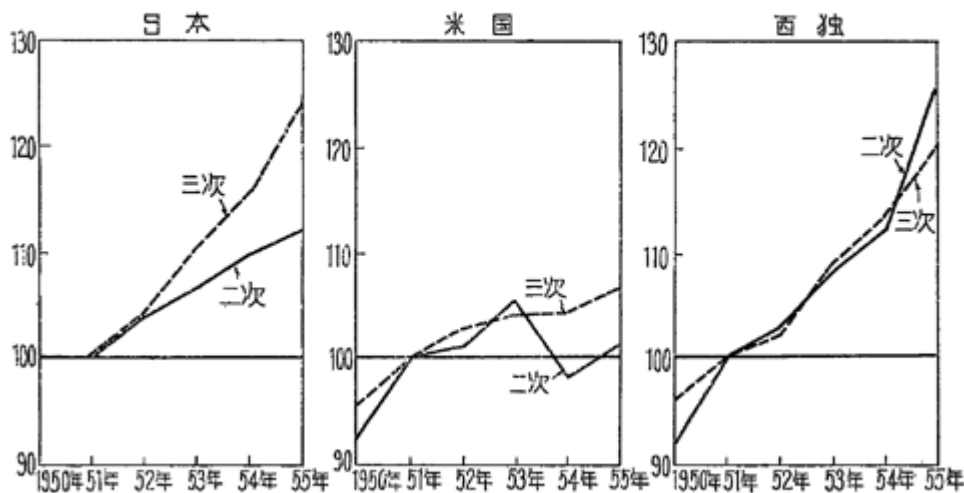
第10表 農林業就業者数の推移

年	日 本	米 国	西 独
	(就業者)	(就業者)	(従業者)
1950年	1,741万	751万	※ 596万
51年	1,617	705	—
52年	1,637	681	—
53年	1,725	653	498
54年	1,686	650	486
55年	1,725	673	—

- (注) 1) 日本は農林業、米国は農業、西独は、第一次産業全体
 2) 西独は9月の調査で、雇用者、常時従業する個人業主、家族従業者の合計、1950年の欄は1949年の数字
 3) 日本、米国は労働力調査による就業者
 日本の53年以降は修正値

第18図 第二次および第三次産業雇用者数の推移(1951年=100)

第18図 第二次および第三次産業雇用者数の推移
(1951年=100)



(注) 資料出所、その他については第9表注参照

三五 第二次産業、第三次産業の労働力吸収の経過について、比較的好調を示しているのはわが国と西独である。すなわち一九五一年を基準として一九五五年には、西独の第二次産業の雇用者は二六%、第三次産業は二〇%のそれぞれ増加を示し、わが国はそれぞれ一二%、二四%の増加であるのに対し、米国は、一九五三年までの時期をとっても、それぞれ六%、五%の増加にすぎない。

三六 しかしこれを絶対数としてみると、西独が、第二次産業で約二〇〇万、第三次産業で約一〇〇万、米国が第二次産業で約一一〇万、第三次産業で約一三〇万と増加しており、両国とも農林業就業者の減少を補って、西独の場合には、生産年齢人口の増加、米国の場合には労働力人口の増加をそれぞれ上回る雇用者の増加の起動力がこの両産業でつくりだされている。

三七 これに対し、わが国の場合は第二次産業で約八〇万増、第三次産業で約一六〇万増であり、この間の労働力人口の増加約五五〇万の方がはるかに大きい。つまり米、独とわが国との全体としての労働力吸収の差異、いかえれば経済発展がもっとも急速であったにもかかわらず、わが国の就業構造が依然として後進性を脱しえなかつた理由は、主として第二次産業、第三次産業における雇用者増加の程度の相違に求められるということになる(以上第一一表および第一八図参照)。

第11表 第二次および第三次産業の雇用者数の推移

第11表 第二次および第三次産業の雇用者数の推移

年	第二次産業			第三次産業		
	日	米	独	日	米	独
1950年	—	1,819	754	—	2,655	517
51年	626	1,962	825	676	2,772	539
52年	651	1,985	848	703	2,845	565
53年	669	2,071	892	747	2,897	588
54年	687	1,929	941	782	2,899	611
55年	701	1,980	1,039	841	2,959	647
55年の51年に対する増加数	75	※ 109	214	155	※ 125	108

- (注) 1) 資料出所、その他については第9表注参照
 2) 日本の1950年は労働力調査の産業分類の変更によって51年以降と比較できない。
 ※ 53年の51年に対する増加数

第一部 総論

二 最近の労働経済にみられる特色—諸外国および戦前との比較—

(二) 経済発展テンポと雇用

(2) 戦前との比較

三八 以上は米、独との比較からみたわが国の戦後の雇用情勢の特徴点であるが、つぎにこれを戦前と比較してみよう。

まず、戦前九～一一年を一〇〇として戦後最近までの雇用と生産ないし実質国民所得の水準を比較してみると第一二表のごとくになる。すなわちこれによると、昭和三〇年には異例の農作にもかかわらず農業生産がなお生産年齢人口の増加を若干下廻っているのを例外として、鉱工業の生産は八割以上、実質国民所得は四割八分増とそれぞれ生産年齢人口の増加率(三割七分)をかなり上廻る対戦前増加率を示しており、このかぎりでは経済の水準が労働供給の増加率(労働力率の上昇を考慮しても)を上廻っているように見える。

しかし、右の生産ないし実質国民所得の水準は、経済全体としてのそれであって、そのなかには労働生産性の高い近代的な大企業のそれも、生産性が低く、所得水準も低い中小零細企業、個人経営等のそれも込みになってふくまれている。一方また、これと対比された生産年齢人口ないし労働力人口の水準も、そのなかには、失業ないしいわゆる潜在失業の状態にあるものが少なからず存在することは明らかで、問題は、むしろ経済の平均的な水準の右のような上昇にもかかわらず、その水準が要求する正常な労働力需要が、果してどの程度に増加した労働力供給をカバーしえているかにあるといわねばならない。

第12表 戦前基準経済指標

第12表 戦前基準経済指標

年	人口	生産年齢人口	鉱工業雇用	鉱工業生産	農業生産	実質国民所得
昭和9～11年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
25年	120.7	124.0	142.0	83.6	98.9	97.9
29年	128.1	133.8	162.1	166.9	102.9	134.2
30年	129.8	136.8	158.7	180.7	127.0	147.7

資料出所 人口、生産年齢人口は国勢調査および労働力調査、鉱工業雇用は毎月勤労統計、その他は経済企画庁、

(注) 生産年齢人口は昭和10年10月=100

農業生産は昭和8～10年=100

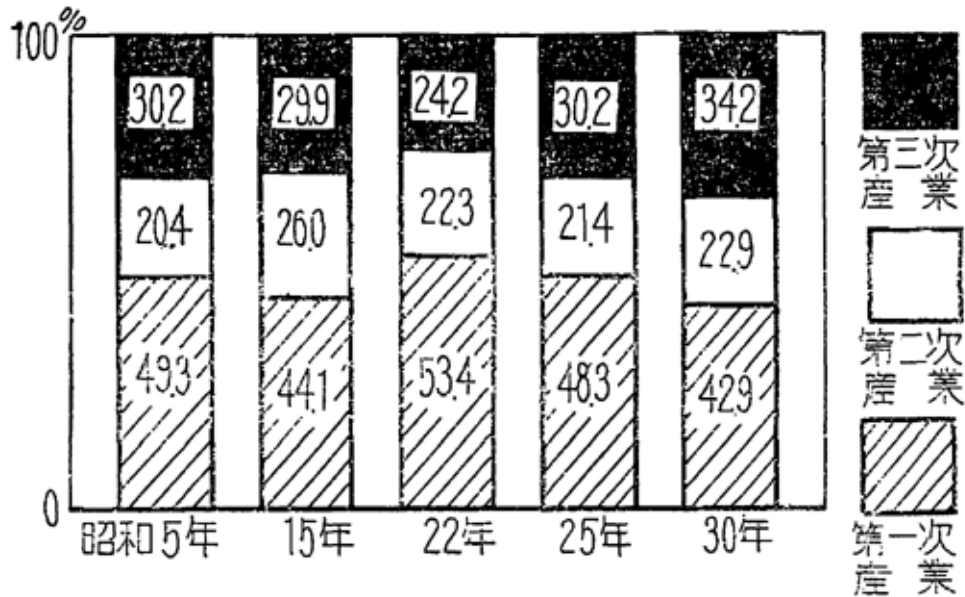
四〇 わが国の雇用構造は後進的で、農林業や商業その他の第三次産業等には戦前から多数のいわゆる潜在失業者が存在するといわれており、経済情勢の悪化等で労働市場の需給関係が悪くなくても、欧米諸国のように顕在失業者の増加という明確な形をとることが少なかった。つまりわが国では、経済の労働力需要が労働力供給をずっと下廻った場合にも、就業者構成の変化=とくに商業、サービス業等の零細個人経営の多い部門の倉業者割合の増加と生産性の高い大企業性の近代的産業における雇用者の割合の減少という現象が起るだけで、失業者数の大巾な増加という目にみえる形態ではあまりあらわれてこないのである。

四一 この傾向は、とくに戦前と戦後を比較するというようなかなり長期の問題としてみる場合には、一層典型的

にあらわれるわけで、この点から考えると、戦前と戦後における労働力需給関係の変化の検討は、むしろ就業者構成の変化のうちにのみ求められるともいえよう。

第19図 産業別就業者構成割合の変化

第19図 産業別就業者構成割合の変化



資料出所 国勢調査、ただし30年は労働力調査9月分(修正値)

第13表 産業別実業者数の変化

第13表 産業別就業者数の変化 (%)

年	一 次	二 次	三 次 (うち卸売お よび小売)
昭和5年 大正9年	100.3	107.5	127.5 (155.5)
昭和15年 昭和5年	97.9	140.5	108.6 (103.7)

資料出所 国勢調査

第14表 製造業の規模別職工数割合

第14表 製造業の規模別職工数割合 (%)

年	30人以下	30～99人	100人以上
明治43年	34.8	21.7	43.5
大正8年	24.9	19.8	55.3
昭和4年	26.3	18.7	55.0
13年	26.2	17.2	56.7

資料出所 工場統計表（5人以上）

四二 戦前の大正九年から昭和一五年にいたる二〇年間の動きをみても、第一三表のように大正九年から昭五年までのようないわゆる経済の停滞期には第二次産業がわずかしか増加せず、大部分の就業増加が第三次産業、とくに零細個人経営の多い卸売および小売業においてみられたのに対して、一方昭和五年から一五年にいたる生産の上昇期、軍需経済への移行にともなう労働力需要の増大期には、第二次産業の就業者数が大巾に増加し、第三次産業とくに卸売および小売業の就業者数は、わずかに四%の増加を示したにすぎなかつた。

また、製造業の規模別職工数割合の動きをみると、第一四表のように一般に経済の拡大期には三〇人以下の零細企業の職工数割合が減少し、反面一〇〇人以上とくに五〇〇人以上の大規模事業所の職工数割合が増加する傾向があるとともに、逆に経済の停滞期、産業における労働力需要の減少期には、小規模事業所の職工数の割合が増加し、大規模事業所のそれが減少する傾向がみられる。

(注) 比較年次として昭和五年、一五年をとることはあまり適切とはいえないが、ほかに適当な資料がないので一応これによつた。

四三 そこで、つぎに同じ方式で戦前戦後の就業者構成を比較してみると、第一九図のごとくまず産業別の就業者構成では、1)第一次産業の割合は、五年、一五年のいずれに比較しても、三〇年の方が低い(ただし絶対数では昭和五年の一、四五〇万人から三〇年には一、八五二万人に増加している)。2)しかし第二次産業は昭和五年と比較するとややその割合が増加しているが、一五年に比較するとかなり低く、3)一方第三次産業は、五年、一五年のいずれよりもかなりその割合が高くなっている。4)とくに二二年以降、第一次産業の割合は急激に減少(もつとも絶対数では七〇万人増)したが、第二次産業の割合はほとんど変化がなく(同二三〇万人増)、第一次産業比率の減少の大部分は第三次産業比率の増大において吸収(同六〇〇万人増、とく四一一万から六五五万へと三倍以上に増加)された計算になっている。

四四 また工業統計表による従業者数の規模別割合をみると、戦前と戦後で規模区分のとり方が違うので厳密には比較できないが、戦後二九人以下の零細企業は、生産額の割合ではほとんど戦前と変っていないかやや戦前より低くなっているにもかかわらず従業者数割合ではかなり戦前を上廻り、一方一〇〇人以上の比較的近代的な大企業は、生産額の割合では戦前と同じか、ややこれを上廻る程度の水準にあるが、従業者数の割合は逆に戦前をかなり下廻っている(第一五表および第二〇図参照)。

第15表 従業者数と生産額の規模別割合

第15表 従業者数と生産額の規模別割合

(イ) 従業者数

(単位%)

規 模	5 年	8 年	11 年	25 年	26 年	(26年)	29 年
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(100.0)	(100.0)
5~29人 (4~29人)	28.7	29.3	27.6	32.9	32.7	(34.2)	(35.4)
30~99人	19.9	19.9	19.5	19.1	19.3	(18.9)	(19.7)
100人以上	51.4	50.8	52.8	48.0	48.0	(47.0)	(44.8)

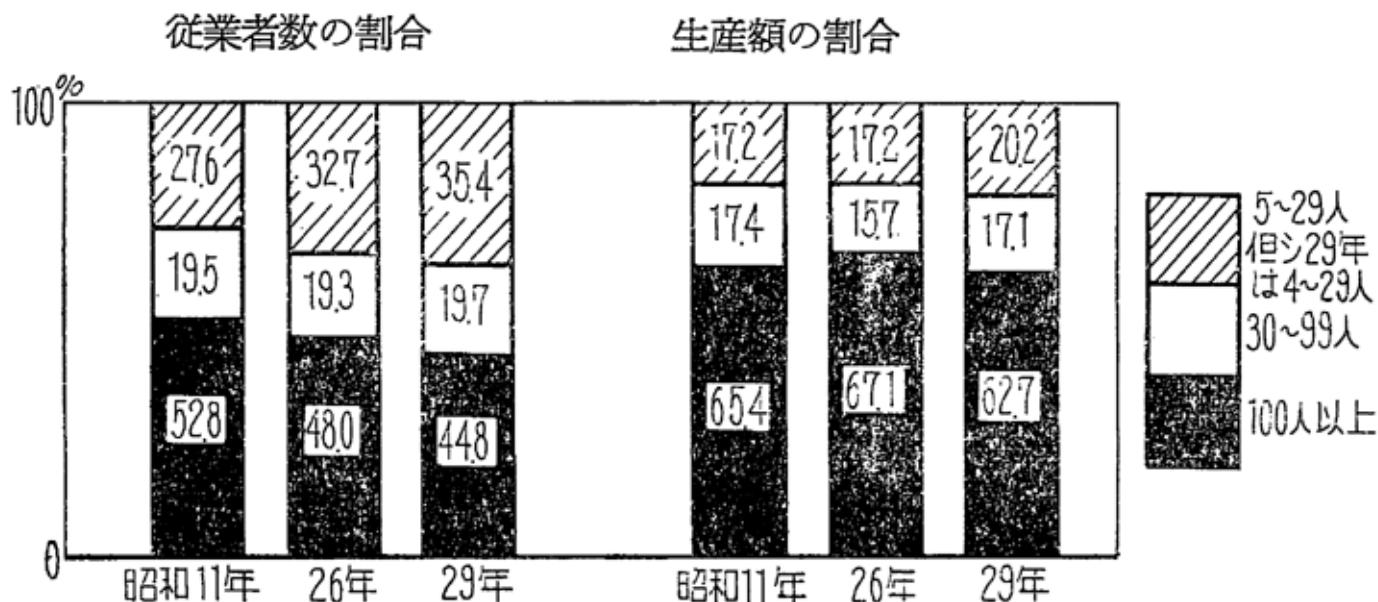
(ロ) 生産額

規 模	5 年	8 年	11 年	25 年	26 年	(26年)	29 年
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(100.0)	(100.0)
5~29人 (4~29人)	22.4	20.1	17.2	19.4	17.2	(18.0)	(20.2)
30~99人	19.9	19.0	17.4	16.8	15.7	(15.6)	(17.1)
100人以上	57.6	60.9	65.4	63.8	67.1	(66.4)	(62.7)

資料出所 工場(業)統計表、()内は4~29人の場合の数字
26年の5人以上は25年の4人規模から推定

第20図 従業者数と生産額の規模別割合

第20図 従業者数と生産額の規模別割合



資料出所 工場（業）統計表

四五 もちろん、以上のような数字も、1)第三次産業就業者の割合の増加については、戦後国民生活水準の上昇があり、生活様式の変化や経済規模の拡大にともなう第三次産業雇用の必然的な増加要因=このような傾向は各国共通にみられる一般的な現象である=があるから、決してその増加分のすべてが過剰性を反映するものだとはいえず、また2)規模別従業者数の割合についても、前記のような規模区分の相違だけでなく、両時点の産業構造の相違等の影響が考えられる。しかし、これらの点を考慮してもその開きがかなり大きいことからみて、戦後三〇年当時の状況は戦前(九~一一年頃)よりも決してよいということとはできないように思われる。

第一部 総論

二 最近の労働経済にみられる特色—諸外国および戦前との比較—

(三) 産業別規模別にみた雇用の変化

四六 このように戦後のわが国の雇用情勢は、米、独と比較しても、または戦前と比較しても、多くの問題点を
はらんでいるが、この点をとくに製造業、商業を中心として産業別、規模別により深く検討してみよう。

第一部 総論

二 最近の労働経済にみられる特色—諸外国および戦前との比較—

(三) 産業別規模別にみた雇用の変化

(1) 第二次産業の雇用

四七 最初に第二次産業について、わが国と米、独の雇用者の増加の状況を比較してみよう。まず、鉱業、製造業、建設業にわけてみると、三国とも、製造業、建設業の増加傾向があらわれており、またわが国と米国では鉱業の減少が目立っている。西独では鉱業は増加はしているが、他の産業に比べると増加率はもつとも低い。

四八 鉱業はエネルギー源の転換にともなう生産の停滞や採鉱技術の進歩、機械の導入等により農業の場合と同じく就業労働者数が相対的にも絶対的にも減少する傾向が三国に共通してあらわれている。この場合わが国も、農業とはちがって、鉱業の経営が近代化されているため、米、独と同様な推移をたどり、しかも二七年以後の減少傾向はもっとも著しい。

四九 第二次産業の雇用者の大部分をしめる製造業については、わが国の雇用増加率は米国より高いが、西独と比べるとかなり低くなっている。製造業の生産指数の増加率は、一九五一年から一九五五年までにわが国では約八〇%、西独では約五〇%とわが国の方がかなり高いにもかかわらず、このように雇用の増加率では逆になっているのである。これはいうまでもなく生産性の上昇の差にもよるもので、資料を異にするので正確な数字は明らかでないが、三国の製造業の生産性の上昇率を推定してみると、一九五一年から一九五五年までにわが国は約四八%、西独は約二七%、米国は約一三%の上昇を示し、わが国の上昇率がかなり高い(以上第二一図参照)。

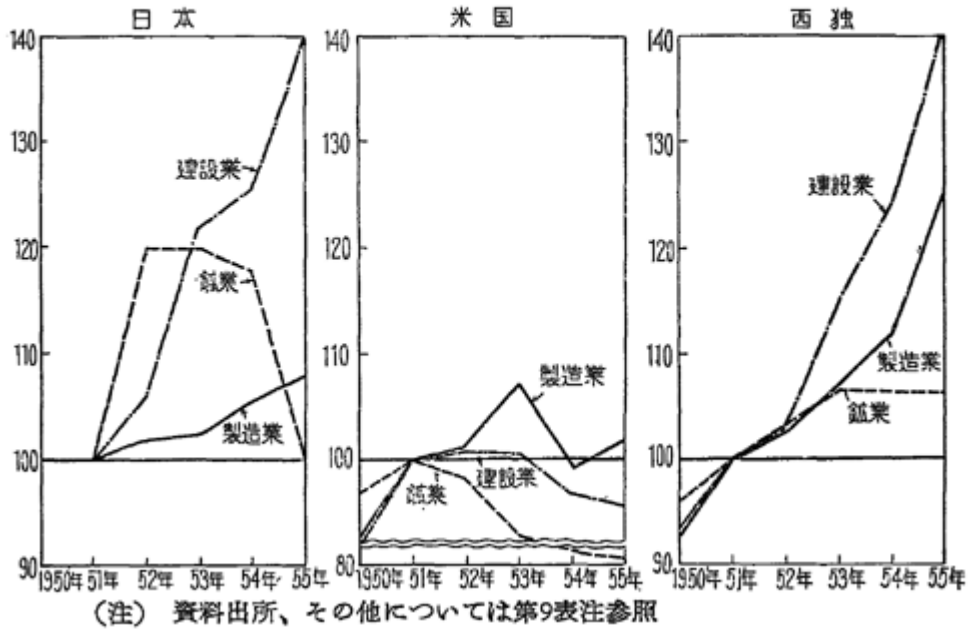
五〇 そしてこれは、この間にわが国においては、1)戦後ひきつづいてきた設備の老朽、破損、操業度の低下あるいは過剰雇用等の生産性を低下させていた諸障碍が、経済の発展にともなって漸次解消され、その過程が二六年以降にもひきつづいてきたこと、および2)後述のようにこの間にかなりのテンポで設備の近代化、合理化が進んだこと、などに起因しているものと思われる。

五一 西独の場合にも戦後、わが国と似通った事情があったと思われるが、生産性の戦前水準への回復が、わが国が一九五二年ないし五三年であるのに対し、西独の場合は一九五〇年ないし五一年であり(第二二図参照)、戦後の悪条件が克服され、正常な形での生産活動が軌道にのりはじめた時期が早かつたことによって、一九五一年以降についてはわが国とはちがった条件にあったといえよう。

五二 この点は製造業の内部を産業別にみてもはっきりあらわれている。第二三図は一九五一年以降の産業別の生産と雇用の増加率を三国についてグラフにしたものであるが、米、独に比較してわが国の場合には工業統計によれば、皮革をのぞいて、各産業とも生産の増加に対して雇用の増加はかなりすくなくなっており、とくに石油および石炭製品、化学の場合には生産が非常な増加を示しているにもかかわらず雇用はほとんど保合にちかい状態である(第二三図参照)。

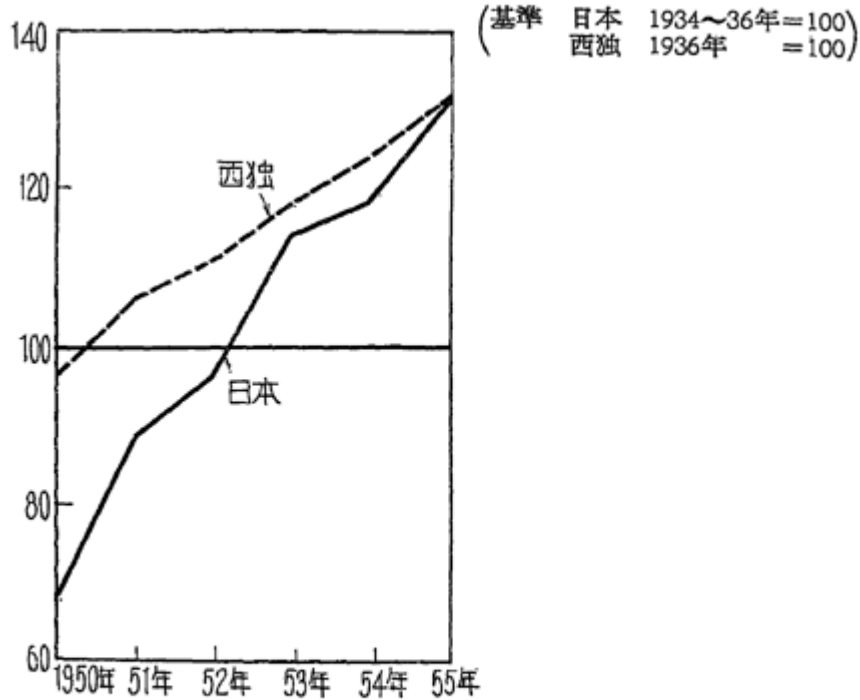
五三 このようにわが国の雇用が、生産の増大にもかかわらず比較的増加が少なかったことは、戦後のわが国の雇用問題を理解する上に重要であるからもうすこしくわしく検討してみよう。これはいうまでもなく労働生産性と雇用の関連についての問題である。

第21図 製造業、鉱業および建設業の雇用者数の推移
(1951年=100)



第22図 戦前基準労働生産性指数の日独比較

第22図 戦前基準労働生産性指数の日独比較

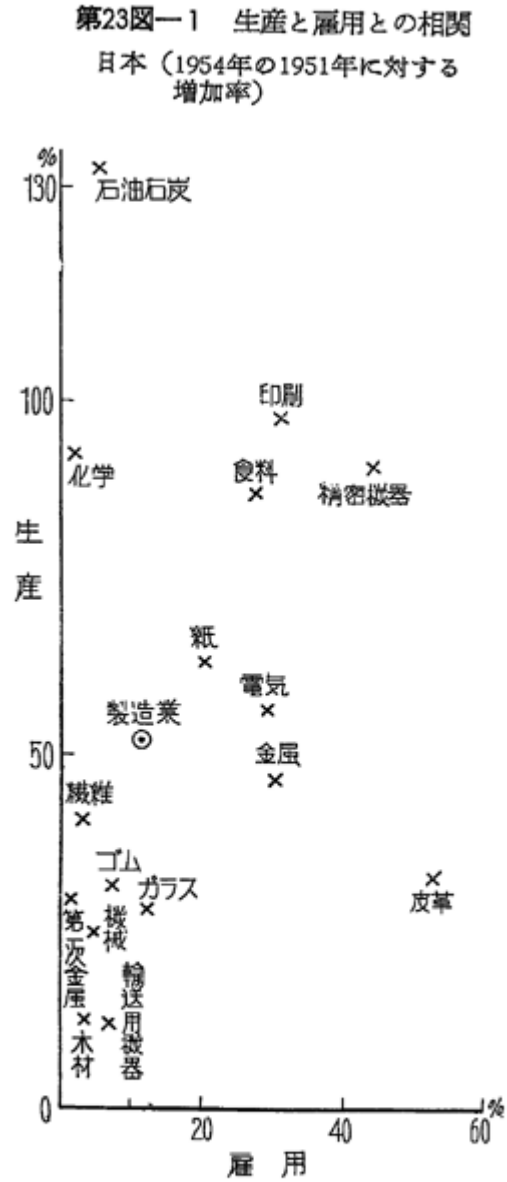


- (注) 1) 日本は労働省算定指数
2) 西独は統計年鑑による従業者一人一月当り生産高指数

五四 労働生産性の上昇は一方において設備投資の拡大,商品コストの引下げ,所得水準の上昇等を通じて市場を拡大し,全体として雇用増大への効果をもっているのであるが,反面労働生産性が上昇した産業に関するかぎりでは,これによって雇用の増加が生産の上昇,取引量の増大に比して相対的に節減されることは否定できない。

五五 とくに戦後二六年頃から最近までの期間は、戦前に対してまだ未回復の部分が急速に回復される過程にあり、またこの間に新しい生産管理技術の発展、生産行程の自動化、連続化等をふくむ設備の近代化が活発におこなわれたことなどによって鉱工業の労働生産性は急速な上昇をつづけ、そのため生産の増加がありながら労働力需要はかなり低位にとどまらざるをえなかつた。

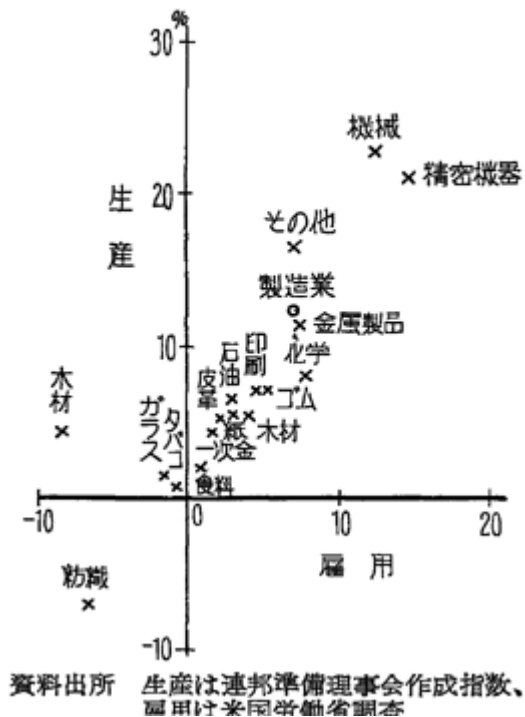
第23図-1 生産と雇用との相関



資料出所 生産は企画庁、雇用は「工業統計表」の従業者数(全規模)

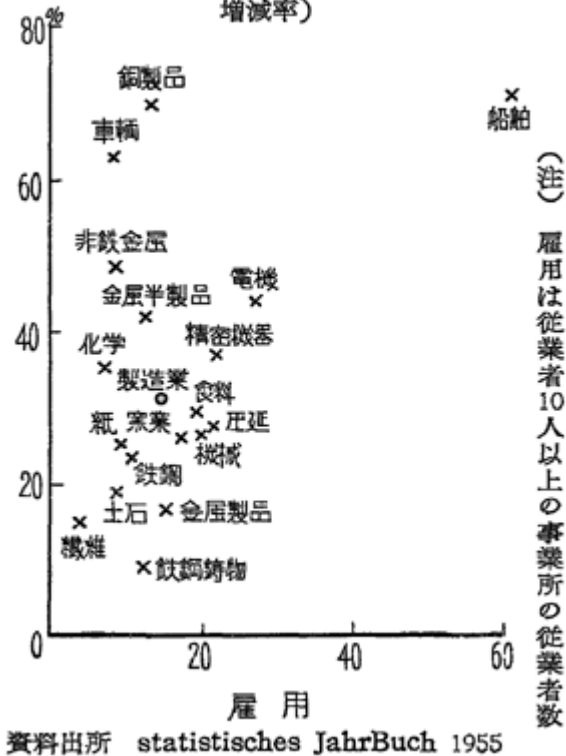
第23図-2 米国

第23図-2 米国(1953年の1951年に対する増減率)



第23図-3 西独

第23図-3 西独 (1954年の1951年に対する増減率)



通産省および労働省の資料によって主要産業の労働生産性(労働者一人当り生産量指数)の動きをみると、第一六表のごとく戦後の経済的混乱が一応終熄したと考えられる二五年を基準として、四年後の二九年にはアルミナ、ソーダ灰、スフ等が二倍以上に達する労働生産性の上昇をみているほか、その他の産業も、鉱業関係がやや低いのを例外として大体五割から一〇割増という著しい上昇振りを示している。

そのためこれらの産業では、生産の著しい上昇にもかかわらず雇用量はそれほど目立った増加を示さず、新設備の稼働等に要する人員等も、過剰となつた間接部門などからの配置転換によって補う傾向が強かった

といわれている。

五六 事業所統計調査によって二二年以降における製造業の規模別の従業者数の動きをみても、第一七表のごとく二二年から二六年にかけては大企業を中心とする生産の飛躍的な拡大、ドッジ・ラインを契機とする競争の激化=それにともなう弱小企業の整理淘汰傾向等を反映して、むしろ規模の大きくなるほど雇用の増加率が大きく、反面九九人以下の中小零細企業では雇用が減少するという傾向がみられた。しかるに、二六年から二九年にいたる合理化の進展期、生産設備の近代化が急速に進んだと思われる時期には、この間に消費材部門を中心とする中小企業性の産業の拡大という要因もあって、前の時期とは逆に事業所の規模の大きくなるほど従業者数の伸びが少なく、反面規模の小さくなるにつれて雇用の増加率が高くなっている。

第16表 主要産業における労働生産性の推移

第16表 主要産業における労働生産性の推移

産 業	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
石炭鉱業 1)	71.3	86.2	100.0	119.5	113.8	129.9	137.9
銅 鉱 業 2)	84.7	100.0	100.0	100.0	112.8	125.0	149.5
銅製錬業 3)	56.9	84.4	100.0	109.2	113.8	114.7	133.9
人 絹 4)	—	—	—	100.0	112.0	134.5	145.4
ス フ 4)	—	—	—	100.0	120.2	182.1	216.0
紙パルプ 5)	57.0	79.3	100.0	119.8	129.2	158.9	170.7
アルミナ 6)	—	—	100.0	142.4	146.1	172.7	218.2
ソーダ灰 7)	—	—	100.0	120.9	151.6	196.3	202.8
電 力 8)	76.5	87.7	100.0	114.9	128.8	144.5	157.0
綿紡績業 9)	58.0	69.8	100.0	106.3	112.4	137.1	168.2
鉄製錬業 9)	51.0	72.6	100.0	121.6	131.8	150.1	153.5
セメント 9)	50.6	79.3	100.0	133.0	136.4	162.2	191.1
硫 安 9)	57.0	76.4	100.0	113.8	134.9	148.6	169.1

資料出所 綿紡績、鉄製錬、セメント、硫安の4業種は「労働省労働生産性調査」による。その他は、通商産業省「技術白書」(30年12月)より引用

(注) 1) 労務者(坑内外)一人一カ月当り精炭屯数 2) 坑内労働者一人一カ月当り採掘粗鉱屯数 3) 労働者一人一カ月当り電気銅生産屯数 4) 100lbs当り労務者数より算定 5) 労務者一人一カ年当り1,000lbs 6) 労務者一人一カ年当り生産屯数 7) ソーダ灰(ア法)労働者一人一時間当り生産量 8) 従業員一人当り電力販売量 9) 単位生産物当り所要労働時間数より算定

第17表 製造業における従業者数の推移

第17表 製造業における従業者数の推移 (単位 千人)

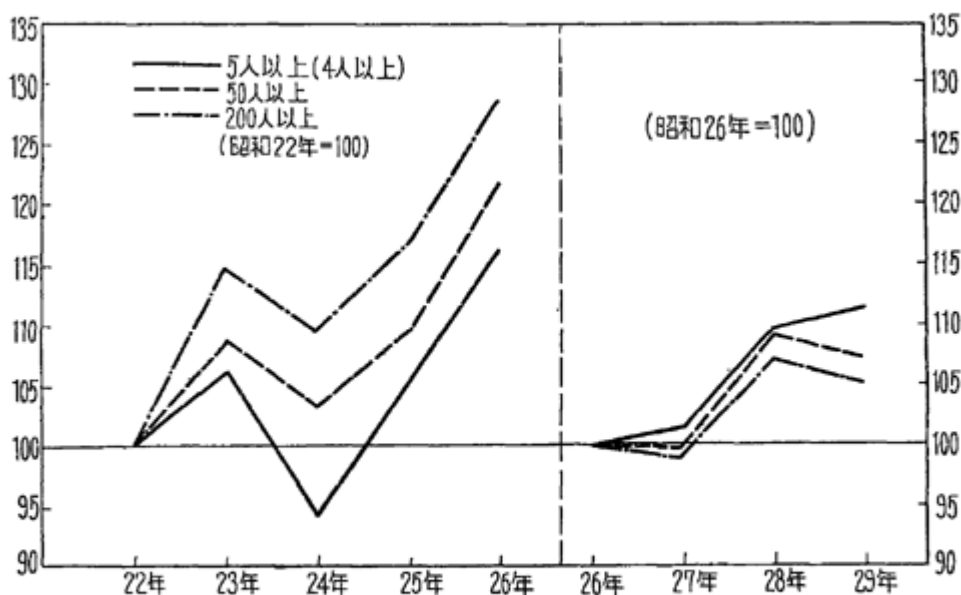
年	5~29人	30~99人	100~499人	500人以上	計
昭和22年(A)	1,724.1	1,645.7	891.9	1,156.2	4,817.9
26年(B)	1,697.5	969.9	913.8	1,272.7	4,853.9
29年(C)	1,978.7	1,086.7	1,062.1	1,341.8	5,469.3
(B)/(A)	98.5	92.8	102.5	110.1	100.7
(C)/(B)	116.6	112.0	116.2	105.4	112.7

資料出所 総理府統計局「事業所統計調査(官公民計)」

(注) 4人以下は正確性の見地から一応除外した。

第24図 製造業の規模別従業者数の推移

第24図 製造業の規模別従業者数の推移



資料出所 工業統計表 26年以前のもものは5人以上
26年以降のもものは4人以上

五七 このような現象は、この期間に大企業においては操業度の上昇とならんで設備の近代化、合理化による労働生産性の上昇—第一六表の諸産業はそのほとんどが大企業性の産業であるで生産の拡大を達成したが、一方中小企業では、生産の増大とともに雇用も増加し、またいわゆる大企業への系列化等を通じ、比較的労働量を必要とする行程の生産に従事するようになったことの反映であると考えることができる。

五八 ところでこの傾向は、また工業統計表による製造業の従業者数からみても明らかに指摘しうる。すなわち規模区分のとり方が違うので厳格には比較しえないが、第二四図のごとく1)二二年から二六年にかけては、二〇〇人以上の規模の従業者数でみるとこの間に約三割増となつていたが、これを五人以上の規模の従業者数でみると一六%増にすぎず、一方2)二六年から二九年にかけては、二〇〇人以上が五・一%増(五〇〇人以上にするとわずかに二・三%増)にすぎないのに、五人以上にすると一一・四%増とかなり高くなってくる。

五九 この点をさらに同じ統計による二五年以降の従業者数と生産額の推移からみてみると、第一八表のように従業者数ののびは四～四九人の規模がもつとも大きくて約二八%増、ついで五〇～一九九人の二六%増、二〇〇人以上の事業所の一六%増となつているのに対して、一方生産額の増加率はそれぞれ一六七%増、一七四%増、一五九%増となつており、二八～二九年にはやや逆転の傾向がみられるが、従業者数で生産額を除して算定した労働生産性(従業者一人当り生産額)指数は、やはり規模の大きくなるにつれてその増加率が高くなっているのがわかる。

第18表 製造業従業者数と生産額

第18表 製造業従業者数と生産額

規 模		25 年	26 年	27 年	28 年	29 年
計	従業者数(A)	100.0	109.8	111.5	120.9	122.8
	生産額(B)	100.0	175.6	201.2	248.8	263.9
	$\frac{B}{A}$	100.0	159.9	180.4	205.8	214.9
4～49人	従業者数(A)	100.0	109.5	113.3	120.6	127.7
	生産額(B)	100.0	158.2	192.4	238.9	267.1
	$\frac{B}{A}$	100.0	144.5	169.8	198.1	209.2
50～199人	従業者数(A)	100.0	109.7	113.8	127.8	126.1
	生産額(B)	100.0	165.8	200.2	257.7	273.7
	$\frac{B}{A}$	100.0	151.1	175.9	201.6	217.1
200人以上	従業者数(A)	100.0	110.1	108.4	118.0	115.7
	生産額(B)	100.0	188.0	206.1	250.8	258.8
	$\frac{B}{A}$	100.0	170.8	190.1	212.5	223.7

資料出所 工業統計表

六〇 つまり、二五～二六年以降においては、大企業では生産は増加しても雇用はほとんど増加せず、むしろ設備の近代化が比較的おくれた下請中小企業、あるいはこの間に生産が大きく伸びた国内消費財や輸出産業その他の中小企業性の産業等において、より多く雇用が増加したとみることができるのである。

六一 このような傾向は、米国あるいは西独の動きと比較した場合かなりちがっている。比較の時期はことなるが、米国の製造業センサスについて一九五〇年と五二年の規模別の従業者数の増加率をみると、二、五〇〇人以上の規模が約二六%の増加を示しているのに対して、規模が小さくなるほど増加率は低くなり、最小規模(一～四九人)では約三%の増加にとどまっている。

六二 また西独の場合も、一九五二年と一九五三年の二年間の資料ではあるが四九人以下が減少を示しているのに対し、五〇人以上はすべて増加し、その増加率も規模が大きくなるにしたがって大となっている。つまり米、独では、経済が発展傾向にあり、雇用が増加する場合には大企業で多く雇用が増加しているのに対し、戦後のわが国は逆な傾向が示されているわけである。

六三 このようなわが国の特殊事情は中小企業労働者のさらに下に位置する業主、家族従業者についてもあらわれ、二六年から三〇年にかけての増加率は、絶対数とも後者が大になっている。

六四 右のような差異はすでに述べたような産業構造の相違、とくにこの間における産業別にみた発展傾向

の相違にも起因していると思われるが、同時に、最近の大企業を中心とするわが国産業の著しい近代化=合理化の進展傾向を物語るものといえよう。すなわちわが国においては、戦前から過剰人口の存在、資本の不足等が原因となって、欧米先進諸国に比べると一般に労働節約的な機械の導入が少なかったといわれており、昭和六～七年以降の軍需生産への移行期においても、主として労働力の増加によつて生産の増大が達成されていた(第二五表参照)。

戦後も、二三年頃までのインフレ時代には、この傾向がそのまま持続されたが、ドッジ・ライン以来過剰雇用の切り捨てが進行し、低下していた操業度も上昇するとともに二六、二七年以降大企業を中心に本格的な合理化の方向へ進みはじめ、生産行程の自動化、連続化その他の戦前にはみられなかつたような労働節約的な機械の導入や工程の近代化等がかなり推進されたのである。そのため、これらの部門においてはあまり雇用の増加がみられなかつたが、一方このような合理化が未だあまり進展していない中小企業等においては、生産の上昇とともにひきつづき雇用が増加した。

六五 ところが、一方米国や西独等においては、すでに戦前から一応このような合理化が進展していて、最近のわが国のように大企業だけが短期間にずば抜けた生産性の上昇を示すという余地はあまりなく、そのため、生産の増大とともに労働者数を次第に競争上有利な大企業へ集中するという正常な形態を示したものと思われる。

第19表 単位生産物当り所要労働時間の比較

第19表 単位生産物当り所要労働時間の比較
(単位 時間)

品 目	単 位	第1.10分位 (A)	第9.10分位 (B)	$\frac{A}{B}$ 倍
人 絹(総)	100 ポンド	33.43	23.04	1.45
ス フ	"	8.08	4.19	1.93
セ メ ン ト	1 トン	3.81	1.93	1.97
人 絹 バ ル プ	1 英トン	75.56	33.94	2.23
鋳 鉄	1 トン	8.83	3.73	2.37
鋼 塊(平炉)	"	13.84	5.62	2.46
板 紙	1000 ポンド	2.96	1.03	2.87
硫 安	1 トン	42.5	14.3	2.97
碎 木 バ ル プ	1 英トン	47.45	14.28	3.23
晒サルファイト バルブ	"	61.10	17.25	3.54
綿 糸	1 梱	78.7	21.0	3.75

資料出所 労働省「労働生産性調査」

六六 昭和三〇年度における労働統計調査部の労働生産調査の結果(二九年分)をみても、第一九表のように、単位生産物当りの所要労働時間(労働生産性)の企業間格差は、比較的大企業性の産業においてさえもかなり大きく、設備の近代化の程度の相違等で相互にその物的労働生産性が非常なひらきをもつところの雑多な企業が、敗退することなく同時に併存するという特異な現象を呈している。すなわちわが国では、一部の企業等では西欧先進諸国に近いような労働節約的機械を導入している一方、他の企業では依然として戦前のままの労働量をより多く使用する生産方法をつづけている事実を明らかに物語っているのである。

六七 諸外国に比較した場合のわが国第二次産業就業者数の伸びのおくれ、あるいは、大規模事業所の雇用の停滞と中小規模事業所の雇用の増大傾向等は、このような観点から理解することが可能であろう。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第一部 総論

二 最近の労働経済にみられる特色—諸外国および戦前との比較—

(三) 産業別規模別にみた雇用の変化

(2) 第三次産業の雇用

六八 以上、第二次産業について戦前および米独と比較しつつ戦後の雇用の特色についてのべたが、つぎに第三次産業について簡単に検討してみることにしよう。

まず米、独とわが国の雇用者数の推移を比較すると、第二次産業の場合とことなつて、増加率はわが国がもつともたかく、これについて西独がほぼわが国と同様な増加を示し、米国はもっとも増加率が低い。第二次産業の場合とことなつて一九五四年の景気後退期においても、増加傾向はとまらずにつづいていることが注目される(第一一表および第一八図参照)

六九 これを絶対数でみると、一九五一年から五五年にかけてのわが国の第三次産業の雇用者の増加は約一七〇万であつて、全体としての雇用者の増加約二五〇万の約七割がこの部門で生じている。米国の場合は、一九五一年から五三年の好況期をとると、第三次産業の雇用者の増加は約一二〇万で、非農業部門雇用者の増加総数約二三〇万の約半分であり、西独の場合は一九五一年から五五年にかけての雇用者全体の増加の三分の一程度が、第三次産業でしめられているにすぎない。つまり雇用者の増加がとくに第三次産業部門で多かったことが、米、独と比較してのわが国の特色である。

七〇 この第三次産業の雇用者の増加をさらに産業別にみると、三国とも卸売小売業、サービス業関係の増加が目立っているが、わが国の場合にそれがとくに著しい。すなわちわが国では、卸売、小売、金融、保険不動産業、サービス業だけで、第三次産業全体の雇用者の増加約一七〇万のほとんど大部分がしめられるが、米国では一九五一年から五三年にかけての第三次産業の雇用者の増加の約六五%がこの部門に集中し(商業、サービス関係のみ)、西独では、約八〇%が集中している。すなわち、第三次産業全体の雇用者の増加傾向がとくにわが国において目立っているのは、主として商業、サービス関係の著しい雇用者の増加によるものであることがわかる。

七一 このように第三次産業の雇用者の増加は、商業を中心としてわが国がもつとも著しかつたが、つぎに就業者全体について米、独に比較しての問題点をのべてみよう。

第三次産業部門の就業者は、経済が発展するにつれて増加するのは当然であつて、それ自体ではかならずしも不健全な要素ではない。労働力人口のなかでしめる第三次産業就業者の割合は、一九五〇年で経済が高度に発展している米国がもつとも高く、約五割をしめ、わが国および西独は、三割前後である。商業、金融部門就業者のみについてみても、米国は約二割、西独およびわが国は約一割程度で、米国の割合が高い。

七二 わが国の場合は前述の雇用者の増加を中心として、二六年以降の就業者全体の増加はかなり多く、とくに商業、金融部門の増加が目立つた。その結果、商業、金融部門就業者の全就業者中にしめる割合は漸次高まったが(一九五五年で約一五%)、それでも一九五〇年当時の米国よりは低く、今後における消費の増大の可能性によっては、商業部門就業者の増加の余地はまだあると考えられるかもしれない。

しかしこのようにわが国の第三次産業、とくに商業関係の就業者の増大はかならずしも不健全なものでないとしても、米、独と比較しての問題点は残されている。それは、わが国の商業が零細経営の比重が高く、しかも従業上の地位別では業主、家族従業者が多いということである。

七三 わが国と西独について商業の規模別従業者数を比較すると、わが国は、卸売および小売業で一〜九人の

規模に全従業者の約七割が集中しているのに対し(二九年事業所センサス),西独は約六割(一九五〇年事業所センサス,ただし金融保険をふくむ)で,わが国の方が零細性がやや高い。

また従業上の地位別でみると,一九五〇年に,わが国は商業における業主,家族従業者の全就業者中にしめる割合は約六四%(国勢調査)であるのに対し,米国では逆に雇用者が九割以上をしめ,西独では約六割が雇用者(ただし金融保険をふくむ)である。

七四 しかし製造業の場合とことなつて,商業部門の場合には,二六年以降の傾向としては,わが国の商業就業者の前近代性は改善の方向をしめた面もあった。すなわち事業所統計調査によつて卸売および小売業の従業者数の規模別の動きをみると,第二〇表のように1)二二年から二六年にかけては,規模が小さくなるほど雇用の増加率が大きく,反面大企業ほどその雇用の伸びが小さかつたが,2)二六年から二九年にかけては,五~九人の零細規模に含まれる労働者の増加とならんで一方大企業の雇用も一層増加し,一〇~二九人の前期もっとも増加率の著しかつた規模に含まれる労働者数はあまり増加していない。

第20表 卸売および小売業(商業)の従業者数

第20表 卸売および小売業(商業)の従業者数(単位 千人)

年	5~9人	10~29人	30~99人	100~499人	500人以上	計
22年(A)	258.5	278.8	130.8	77.1	38.8	784.0
26年(B)	585.3	695.1	237.8	112.3	49.5	1,680.0
29年(C)	905.0	840.2	303.6	138.1	65.8	2,252.7
(B)/(A)	226.4	249.3	181.8	145.7	127.6	214.3
(C)/(B)	154.6	120.9	127.7	123.0	132.9	134.1

資料出所 総理府統計局「事業所統計調査」(官公民計)

(注) 4人以下は正確性の見地から一応除外した。

七五 これは,二五~二六年頃まではこの部門に対する戦時中の強制的な雇用縮減の影響を回復する段階で,商業部門の競争はまだそれほど熾烈でなかつたこと,しかし二六~二七年頃からは従来比較的近代化がはたかっていたこの部門においても,ようやく百貨店の発展等を中心とするいわゆる集中化の傾向が顕著にあらわれてきたことなどを物語るものであろう。

七六 また従業上の地位別でも,二六年以降の雇用者の増加と業主,家族従業者の増加とを比較すると,絶対数ではほぼ同じであるが,増加率としては前者の伸び方がかなり高く,商業部門就業者のなかでしめる雇用者の割合はやや高まつた。

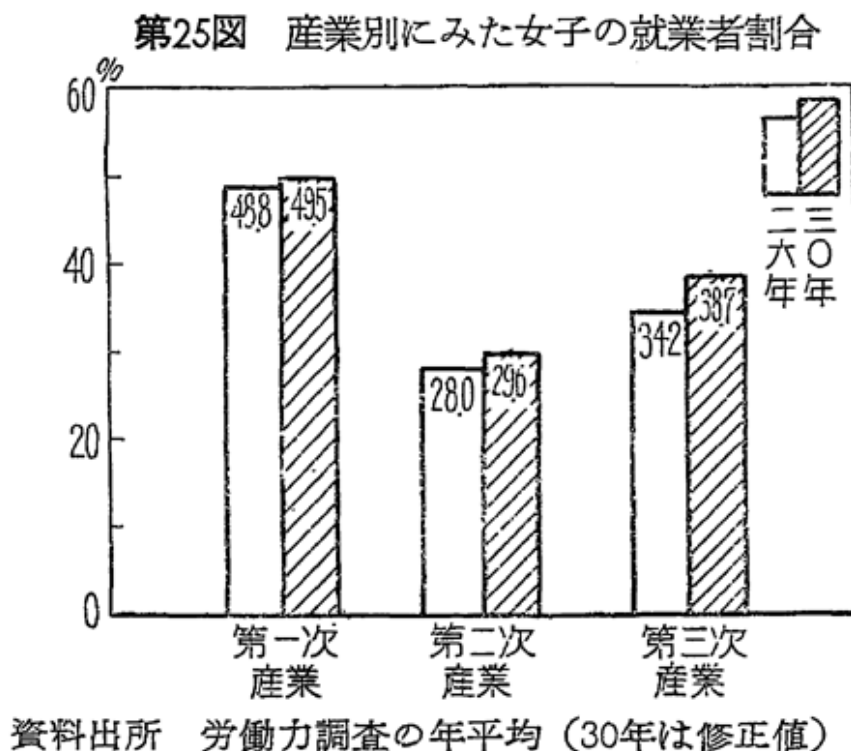
第一部 総論

二 最近の労働経済にみられる特色—諸外国および戦前との比較—

(四) 女子就業者増加の傾向

七七 ここで、戦後の雇用問題を考える場合注目される現象として、労働力率の大巾な増大を招来している女子就業者の内容についてももう少し検討してみよう。

第25図 産業別にみた女子の就業者割合



第21表 産業および性別就業者割合

第21表 産業および性別就業者割合 (%)

年	第一次産業		第二次産業		第三次産業	
	男	女	男	女	男	女
昭和26年	51.2	48.8	72.0	28.0	65.8	34.2
27年	51.1	48.9	71.4	28.6	65.0	35.1
28年	51.3	48.7	71.7	28.3	63.2	36.8
29年	51.1	48.9	70.8	29.2	62.6	37.4
30年	50.5	49.5	70.4	29.6	61.3	38.7

資料出所 労働力調査の年平均(28年以降は修正値)

まず、労働力調査によって第一次、第二次、第三次産業別に二六年以降の男女別の就業者割合の推移をみると、第二一表および第二五図のごとくである。すなわちこれによると、いずれの産業も女子就業者の占める割合が年々増加しているが、とくにその傾向は第三次産業において顕著であり、ついで第二次産業の順となっている。

七八しかし、農林業がその九割以上を占める第一次産業においては雇用者はきわめて少なく、ここでの問題はあまり重要でないと思われる。そこで、つぎに非農林業についてこれを従業上の地位別にみると、第二二表および第二六図のごとくになる。

第22表 非農林業性および従業上の地位別就業者数

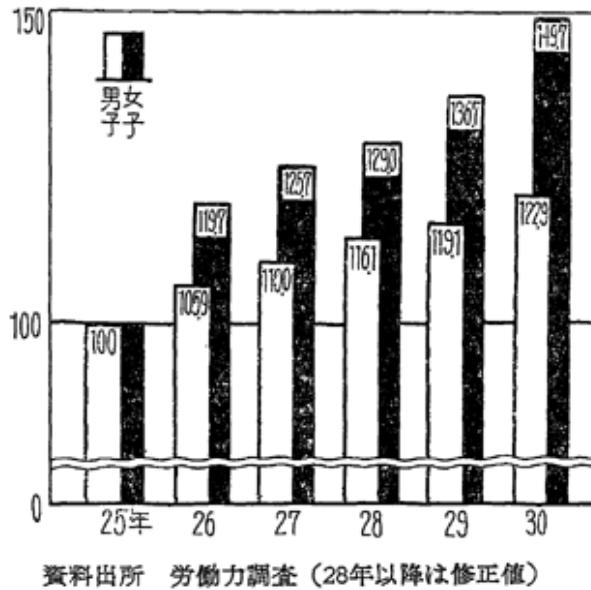
第22表 非農林業性および従業上の地位別就業者数

年	男 子				女 子			
	計	自営業主	家族従業者	雇用者	計	自営業主	家族従業者	雇用者
昭和25年	100.0 (1,300万)	100.0 (309万)	100.0 (84万)	100.0 (907万)	100.0 (532万)	100.0 (91万)	100.0 (140万)	100.0 (300万)
26年	106.2	107.4	104.8	105.9	117.5	116.4	114.3	119.7
27年	109.5	108.1	108.3	110.0	125.6	125.3	127.1	125.7
28年	115.8	111.7	126.2	116.1	137.4	149.5	148.6	129.0
29年	118.8	115.2	128.6	119.1	147.4	158.2	164.2	136.7
30年	121.8	115.2	133.3	122.9	157.9	175.8	163.6	149.7

資料出所 労働力調査の年平均(28年以降は修正値)、()内は25年平均の実数

第26図 非農林業性別雇用者数の推移

第26図 非農林業性別雇用者数の推移
(昭和25年=100)



すなわち、非農林業の男女別就業者数は、二五年を一〇〇とすると、三〇年で男子は一二一・八、女子は一五七・九七なり実数では男子約二八〇万人増、女子約三二〇万人増でそれほど大きな開きはないが、増加率では男子二割強に対し女子六割弱と女子の比率がきわめて高くなっている。

七九 またこれを従業上の地位別にみると、男子は家族従業者が三割三分増、自営業主が約一五%増となっているのに対して、女子は自営業主(女子の自営業主はそのほとんどが雇用者のいない内職的な単独業主である)が約七六%増、家族従業者が六四%増となっており、女子の就業者増加がこれらの型態(一般に短時間就業)においてより多くみられたことが明らかである。しかし一方雇用者についても、この間に男子が二割三分(実数にすると約二一〇万人)の増加であつたのに対して女子は約五割(同約一五〇万人)増と同様きわめて高い増加率を示しており、この間に女子労働力が雇用者としてかなり大巾に労働市場にあらわれたことをも明らかにしている。

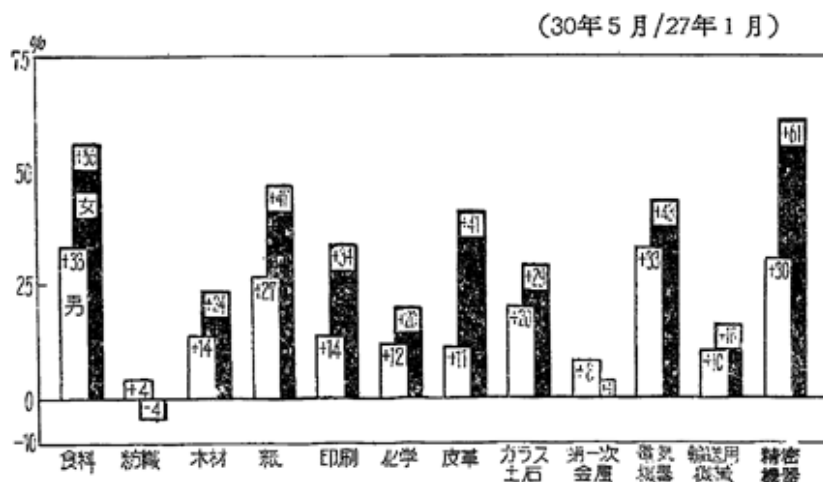
八〇 これらの女子雇用者の増加は、いうまでもなくその主たる部分は第三次産業において行われたもので、たとえば卸売、小売および金融保険、不動産業とサービス業についてみると、二五年下期(それ以前は産業分類の変更のため接続しえない)から三〇年(いずれも年平均)までの間にそれぞれ男子が約七割(実数にすると約七二万人)と約三割五分(同三六万人)の増加であつたのに対して、女子は約二倍(同五一万人)と約六割(同四四万人)の増加でいずれも相当男子を上廻っている。

八一 しかし、第三次産業以外の非農林部門においても、女子の雇用増加傾向があらわれており、たとえば、製造業についてみると、第二三表のように二五年下期から三〇年までに男子が一二%の増加にとどまっているのに対して、女子は同じ期間に二一%の増加を示している。

八二 ところで、以上の点は毎月勤労統計による常用労働者三〇人以上の規模の事業所の常用労働者数の傾向からみても明らかに指摘しうる。すなわち、同統計のそれぞれサンプル切り替え時に当る二七年一月と三〇年五月の数字について、男女別に労働者数の増加率を算定してみると、調査産業総数(建設業、サービス業はふくまれない)では男子の約一二%増に対し、女子は約一六%増と若干高くなつており、なかでも卸売および小売業では男子の三四%増に対し、女子は四六%増と相当高い増加率を示している。

第27図 産業別労働者数の増加率

第27図 産業別労働者数の増加率



資料出所 毎月勤労統計、それぞれ新サンプルによる。

第23表 製造業性別雇用者数

第23表 製造業性別雇用者数
(単位万人)

年	男	女
昭和25年(下期)A	314	136
26年 B	328	152
27年	331	157
28年	342	150
29年	349	159
30年 C	353	165
C/A	112.4	121.3
C/B	107.6	108.6

資料出所 労働力調査 (28年以降は修正値)

八三 製造業についても、合計で見ると、この間に女子労働者数の最も多い紡織業(製造業全体の約半分を占める)で二万人以上の女子労働者の減少があったため若干男子の増加率よりも少なくなっているが、これを産業別にみると、第一次金属製造業、金属製品製造業等の一部の産業をのぞく大部分の産業において、いずれも女子の増加率が男子のそれを上廻っている。とくに、印刷出版、皮革、機械、精密機器、家具および装備品、ゴム等の比較的中小企業の多いと思われるような産業においては、女子の増加率が男子のその二倍～三倍にのぼっている。(第二七図参照)

その他製造業以外の産業でも、鉱業と金融保険業をのぞくと他のすべての産業で女子の増加率が男子のそれを上廻っている。

八四 右のように、戦後女子労働力は単に農林業その他の個人経営における家族従業者や内職的な単独業主として就業するようになっただけでなく、第三次産業あるいは第二次産業の雇用労働者としても、相当大量に進出していることが明らかで、これらは、戦後の労働市場における新たな労働力供給要因として注目すべき現象である

といえる。

戦後におけるわが国の労働市場は、戦時戦後の諸過程を通じて促進された産業の高度化、雇用構造の近代化によって、戦前にはみられなかつたほどにその範囲の拡大をみたのであるが、一方それに対する労働力の供給も、上述のような戦前を大巾に上廻る生産年齢人口の累増ならびに女子および老令者を中心とする労働力率の急激な増加等によって、毎年著しく増加し、この問題の解決は当面のもつとも重要な課題となっていることができるのである。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

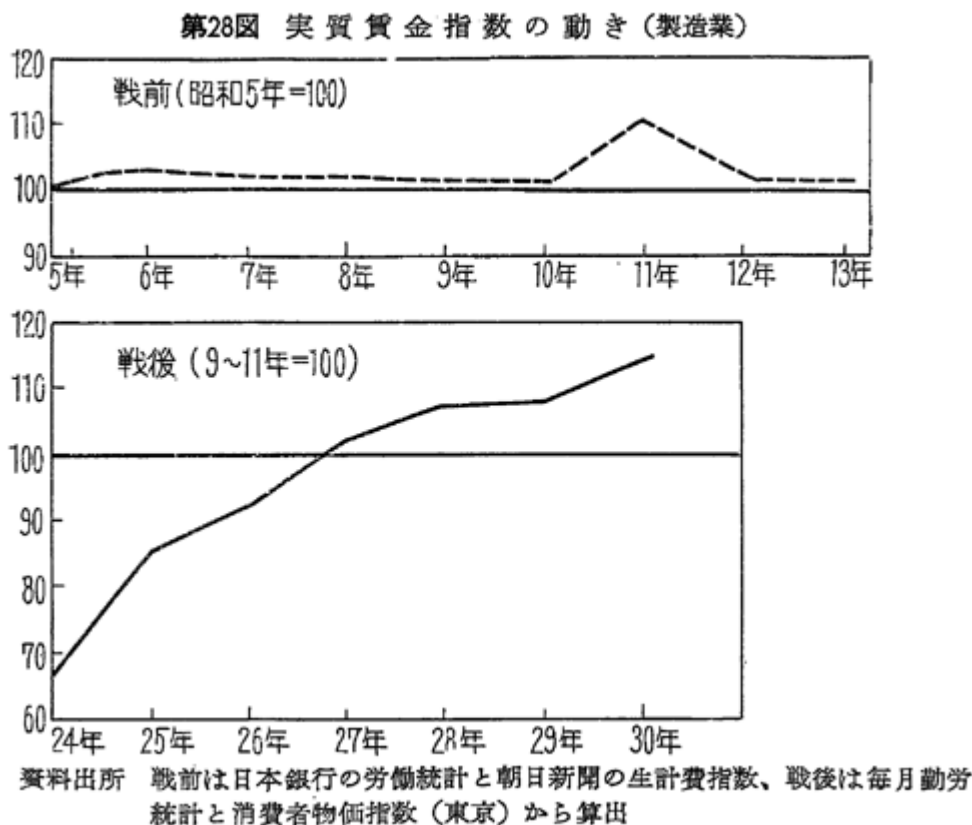
第一部 総論

二 最近の労働経済にみられる特色—諸外国および戦前との比較—

(五) 賃金の水準と格差の変化

八五以上、戦後の雇用情勢の特質を明らかにする目的で、米独および戦前との対比を通じて、まず生産年齢人口の増加と労働力率上昇という形であらわれた労働力供給増加の傾向を述べ、ついでいわば、このような供給に見合う需要の問題として、戦後における生産の水準と雇用構成の変化の問題ならびに労働生産性の変化と雇用の関連を取り上げた。そこでつぎに、右のような問題を、賃金の変動という観点からみた場合には、どのような傾向があらわれているであろうか。この問題を主として賃金の水準と格差という面から分析してみよう。

第28図 実質賃金指数の動き



第24表 実質賃金指数の動き (製造業労務者)

第24表 実質賃金指数の動き
(製造業労働者)

年	名目	CPI	実質
昭和9～11年	1	1	100.0
22年	32.9	109.1	30.2
26年	235.5	255.5	92.1
27年	272.2	266.2	102.3
28年	307.0	286.2	107.3
29年	325.8	301.8	108.0
30年	340.4	297.4	114.5

資料出所 毎月勤労統計、戦前は賃金毎月調査

第一部 総論

二 最近の労働経済にみられる特色—諸外国および戦前との比較—

(五) 賃金の水準と格差の変化

(1) 賃金水準の変化

八六 まず賃金の水準が戦後どのように変化したかを製造業の平均についてみると、第二四表のごとくである。すなわち、労働者の賃金は戦後二六～二七年頃までは未だ物価(CPI)の上昇に追いつかず、消費者物価指数で名目賃金指数を除して算出した実質賃金指数(税込み)は、終戦直後の二二年には戦前のわずかに三割、二六年でようやくその九割強に達している。

第25表 製造業の労働生産性指数の動き

年	生産(A)	雇用(B)	$\frac{A}{B}$
昭和7年	100.0	100.0	100.0
10年	130.3	129.8	100.4
13年	193.7	177.2	109.3
昭和26年	100.0	100.0	100.0
27年	111.4	101.9	109.3
28年	138.7	110.1	126.0
29年	151.0	111.9	134.9
30年	164.5	—	—

資料出所 戦前は工場統計表(職工5人以上)
およびGHQ生産指数による。戦後は工業統計表(従業者4人以上)
および経済企画庁生産指数による

八七 実質賃金は、その後経済の安定化とともに次第にその上昇度をよわめ、各年の対前年上昇率では、二三～二五年の平均が毎年六割余であったのに対して、二六～二八年は約七%、二九～三〇年では平均三%と低下してきている。

しかし、これを戦前の同様に年年顕著な生産の増加をみていた昭和七～一三年の時期(第二八図参照)のそれが全く停滞していたのに対比すると、その上昇傾向はかなり顕著であり、これは、戦後における労働運動の発展等の社会的な変化にもよるが、基本的には両期間における労働生産性の上昇の差異という問題を見逃しえない。

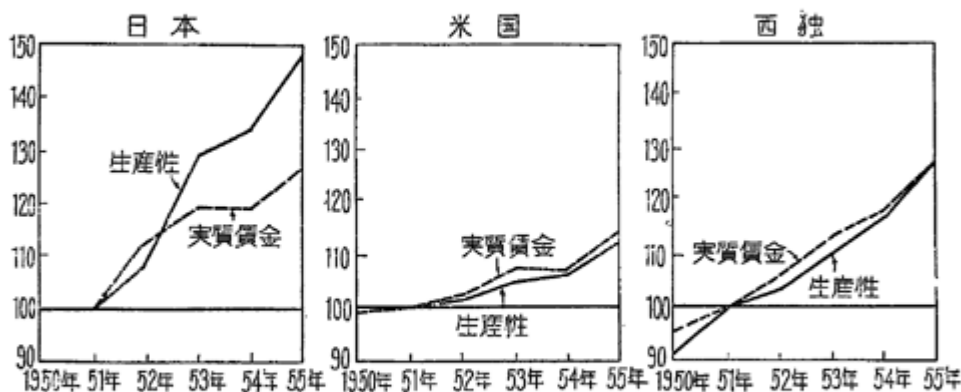
八八 つまり、戦前においては賃金が全く停滞し、これに対し戦後のそれが毎年てい減しながらもひきつづき

上昇傾向をたどったのは、戦前には国民総支出中に占める資本形成の比率が年々増加し、戦後はこの間むしろ減少気味であつたという要因もあるが、同時に前述のような戦後の著しい労働生産性水準の上昇を背景にしていたといふことができる。

すなわち、いま戦前は生産指数を工場統計表による職工数、戦後は生産指数を同じく工業統計表の従業者数で際すことによって労働生産性指数を算定し、これを、それぞれ昭和七年および二六年を一〇〇としてならべてみると、第二五表のごとく戦前は七～一三年の六カ年間には約九%(年率にして一・五%)の上昇にすぎなかつたのに、戦後は二六～二九年の三カ年間に約三五%(同一二%)の大巾な上昇を示している。

第29図 労働生産性と実質賃金

第29図 労働生産性と実質賃金(製造業)
(1951年=100)



- (注) 1) 日本は労働省算定指数
2) 米国は連邦準備理事会作成生産指数を雇用の指数で除して算出
3) 西独は統計年鑑所載の従業者一人、一カ月当り生産高指数

第26表 コストとしての賃金

第26表 コストとしての賃金(製造業)

年	労務費比率 (26年=100)	製造原価中の労務費の割合	
		上	%
昭和26年	100.0	上	12.07
		下	12.52
27年	109.1	上	13.32
		下	13.71
28年	104.8	上	13.36
		下	12.98
29年	110.1	上	13.70
		下	13.61
30年	106.5	上	12.94

- (注) 1) 労務費比率指数 = $\frac{\text{賃金指数} \times \text{雇用指数}}{\text{生産指数} \times \text{卸売物価指数}}$
2) 製造原価中の労務費の割合は日本銀行「本邦主要企業経営分析調査」による。

八九 なお、ここで二六年以降の労働生産性と実質賃金の推移をわが国と米、独について比較すると、第二九図のとおりである。指数の作成方法がことなるので厳密な比較はできないが、わが国の場合だけが、労働生産性の上昇に対し実質賃金がたちおくられているように思われる。しかしこれは、二六年以降のわが国の消費者物価指数の上昇が、主として主食、住居、光熱、雑費等の物価の急騰によって一般物価水準の上昇をかなり上廻っていたことに主な原因があり、賃金上昇が企業収益の増大よりも立ち遅れていたということには必ずしもならないであろう。

(注)卸売物価指数と生産指数をかけあわせた総生産額指数で、賃金指数と雇用指数をかけあわせた総賃金支払額指数を割って労務費比率指数を算定して与ると、二六年以降、労務費の生産額中にしめる比率はかえって上昇の傾向をしめしている。また日銀の企業経営分析によって、製造原価中にしめる労務費の比率をみると、三〇年には前年に比しやや低下したが、それでも二六年ごろに比べるとまだ高い状態である(第二六表参照)。

第一部 総論

二 最近の労働経済にみられる特色—諸外国および戦前との比較—

(五) 賃金の水準と格差の変化

(2) 賃金格差の変化

九〇さて、製造業労働者全体の平均としてみた実質賃金指数の動きは、右のように二七年にはじめて戦前(九～一一年)水準を超え、三〇年平均では戦前の一四・五%増となって、これから戦前ほとんど零に近かった勤労所得税や地方税の増加分等を差し引いても、大体戦前並みの水準を回復したとみることができる状態になった。

しかし、この数字はあくまでも製造業全体としての平均であって、これを労働者の各層別にみると、その上昇率はかなり違っており、戦前から戦後にかけての労働者構成の著しい変化等の問題もあって、決してすべての層が一様にこのような状態にだったというのではない。以下、これらの問題を賃金格差の変化という観点から検討してみよう。

第一部 総論

二 最近の労働経済にみられる特色—諸外国および戦前との比較—

(五) 賃金の水準と格差の変化

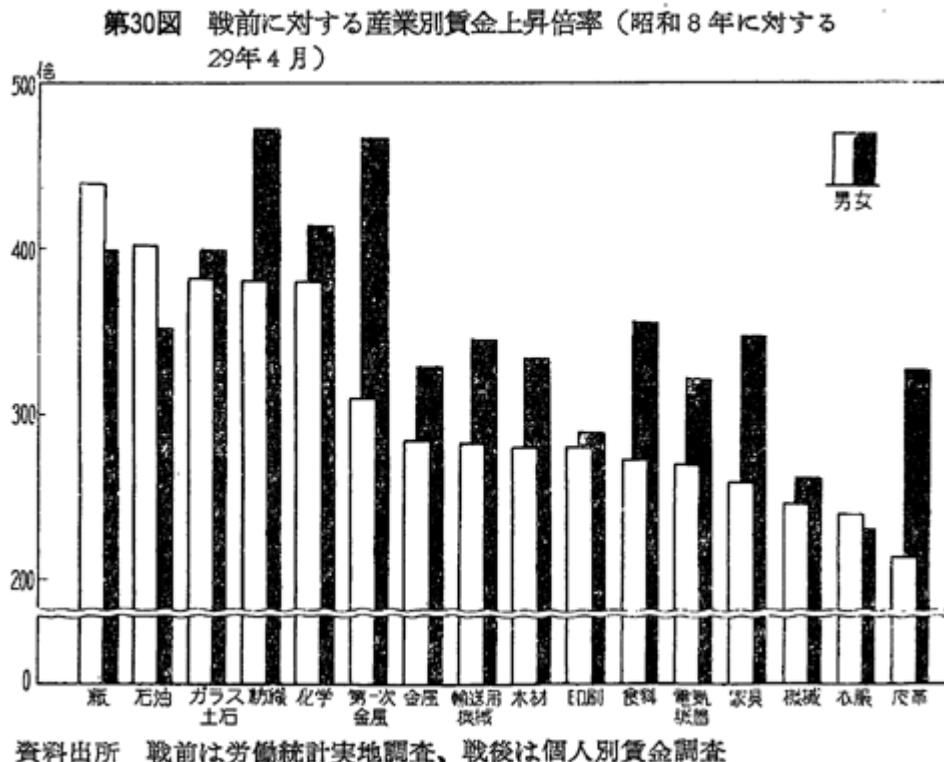
(2) 賃金格差の変化

(イ) 産業別の格差

九一 まず、製造業の産業中分類別に二九年四月の「個人別賃金調査」の平均賃金を、戦前昭和八年の「労働統計実地調査」の結果(いずれも男子)と対比して、その上昇率をみると、

1)この間にもっとも上昇率が高いのが、紙および類似品(四四一倍)、石油および石炭製品(四〇四倍)、ガラス土石(三八四倍)、紡織(三八二倍)、化学(三八二倍)等の主として戦後大企業を中心に生産が著しく伸張した産業であり、2)反対にもっとも上昇率が少なかった産業は、皮革および皮革製品(二一五倍)、衣服身廻品(二四一倍)、機械(二四七倍)、家具および装備品(二六一倍)、精密機器(二六三倍)等の比較的中小企業性の産業および戦前相対的に高い水準にあった機械関係の諸産業となっている(第三〇図参照)。

第30図 戦前に対する産業別賃金上昇倍率



この傾向は、女子労働者についても大体指摘することができ、産業内部における女子労働の性格変化などで、若干の例外や順位転倒(最高は紡織業の四七三倍、最低は衣服および身廻品の二三三倍)はあるが、大勢としてはほとんど男子のそれと変りがない。

(注)以下,主として昭和八年の「労働統計実地調査」および二九年の「個人別賃金調査」によって戦前戦後の比較を行うが,この点については,1)規模の点で前者が原則として三〇人以上であるのに対して後者は一〇人以上であること,2)後者は調査月中の実労働日数二〇日未満のものを集計から除外しているが,前者はこれをもふくんでいるとと等の相違がある点に注意する必要がある。ここで使用されている数字はこれらの点を調整せず,単に産業区分の与をあわせて機械的に算定した一応の試算数字である。

第27表 産業別賃金格差

第27表 産業別賃金格差

(紡織業=100)

産 業	男 子		女 子	
	8 年	29 年	8 年	29 年
紙および類似品	128	141	124	103
石油および石炭	139	141	144	106
化 学	141	134	145	123
第一次金属	210	162	172	137
輸送用機械	223	158	183	123
電 気 機 械	195	133	170	158
機 械	205	126	207	112
金 属	180	115	154	103
煙 草	221	154	235	189
印刷および出版	179	119	193	122
食 料 品	139	95	119	88
家具装備品	141	92	113	82
衣服身廻品	132	80	165	80

資料出所 8年は労働統計実地調査、29年は個人別賃金調査

九二 なお,男子の平均賃金について戦前戦後の格差を比較してみると,第二七表のように戦前は最低の紡織業と最高の輸送用設備製造業の倍率は一対二・二三の比率であったが,戦後は,最低の衣服身廻品と第一次金属製造業の比率は一対二・〇二の比率にとどまっている。

九三 しかし,この傾向は女子の場合やや違っており,昭和八年には最低の紡織業と最高の煙草製造業,機械製造業との比率がそれぞれ一対二・三五,一対二・〇七であったのに対して二九年の場合には,最低の木材及び木製品製造業ないし衣服身廻品製造業と最高の煙草製造業の比率は,それぞれ一対二・四二,一対二・三八へと拡大している。とくに,戦前賃金の産業別格差がまだ小さかつた昭和二年(最高の皮革および皮革製品と最低の「その他の製造業」との比率は一対一・六六,男子についても最富の輸送用設備製造業と最低の紡織業の比率は一対一・八六)と比較すると著しく大きい。

第一部 総論

二 最近の労働経済にみられる特色—諸外国および戦前との比較—

(五) 賃金の水準と格差の変化

(2) 賃金格差の変化

(ロ) 男女別の格差

九四 つぎに賃金を男女別にみると、よくいわれているように一般に戦前に対して女子の賃金上昇率が大きい。すなわち、前と同じ資料によって戦前の昭和八年と戦後の昭和二九年との平均賃金を比較すると、製造業全体では男子が三〇一倍にすぎないのに対して、女子は四四七倍と非常に高くなっている。これを産業別にみても、産業によって程度の差はあるが、紙および類似品等一部の産業を例外として、大体いずれも女子の賃金上昇率が男子のそれを上廻っている。

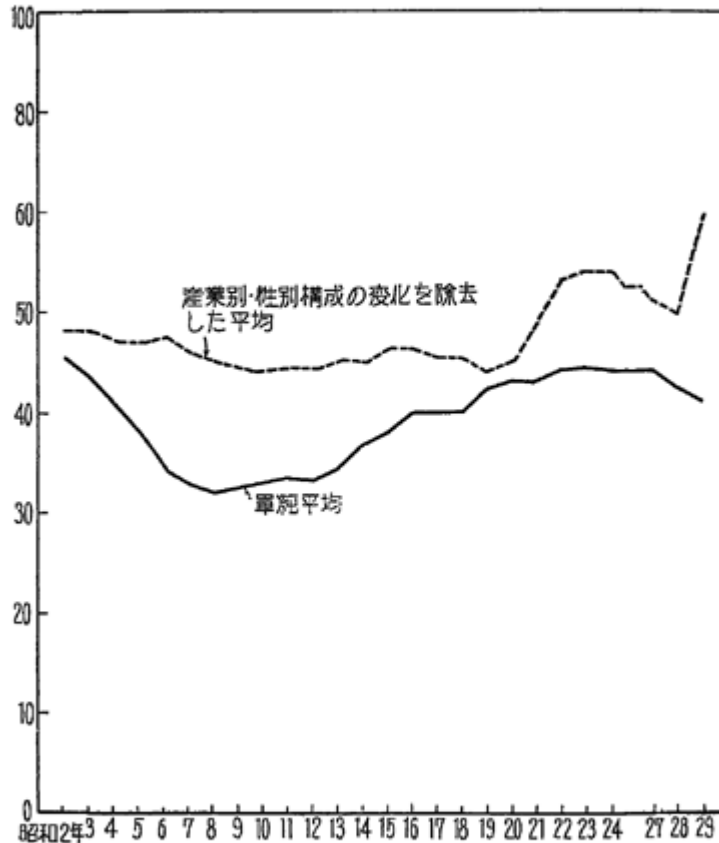
九五 そのため、製造業の男子を一〇〇としてみた女子の平均賃金格差は、第三一図のように単純平均でみた場合には若干戦後は昭和二年当時より低くなるが、これを、産業別、性別の構成に変化がないものとしてウェイトを固定して算定比較すると、戦前の昭和に入ってからどの年よりも戦後の方が高くなっている。

そしてこれは、いうまでもなく後述のような戦後における女子労働者の年齢構成の変化=平均年令の上昇の問題もあるが、主として戦後における女子の社会的地位の向上、および女子労働者の約半数(戦前昭和八年には約八割)を占める紡織業女子労働者の組織化とそれの賃金水準への反映等によるものと考えられる。

九六 しかし戦後においても、二三年以降実質賃金の一般水準が上昇するとともにふたたび年年その格差が拡大する傾向がみえ、これは、最近賃金が次第に職務や能率に応じて支払われるようになってきたことの反映であるといえるが、同時に戦前昭和二年から昭和一〇年頃までにいたるいわば雇用情勢悪化の時期の傾向と見合っている点をも見逃がしえない。

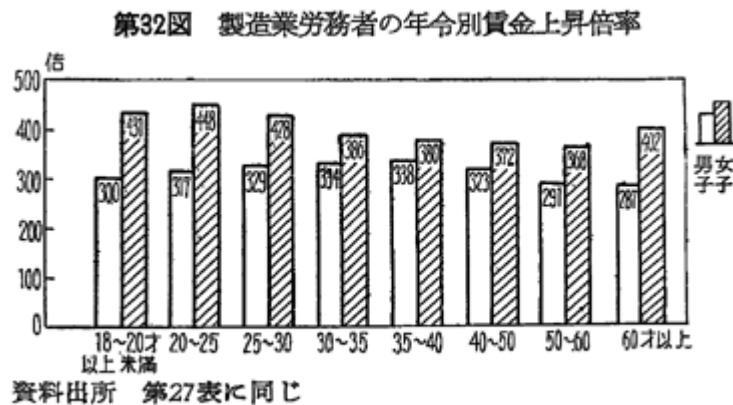
第31図 製造業の男子に対する女子の賃金の比率

第31図 製造業の男子に対する女子の賃金の比率（労務者）
（男子=100）



資料出所 戦前は賃金毎月調査、戦後は毎月勤労統計
 (注) 点線は昭和26年「事業所センサス」による製造工業産業中分類別労働者ウェイトによる加重算術平均

第32図 製造業労務者の年齢別賃金上昇倍率



第一部 総論

二 最近の労働経済にみられる特色—諸外国および戦前との比較—

(五) 賃金の水準と格差の変化

(2) 賃金格差の変化

(ハ) 年令別の格差

九七つぎに、年令別の賃金上昇率を同様戦前は「労働統計実地調査」戦後は「個人別賃金調査」から算定してみると第三二図のごとくである。すなわち、男子は年令が若いほどその上昇率が少なく、また三五～四〇才を最高としてそれ以上の年令層はまた少なくなっている。これに対して一方女子は、二〇～二五才層がもつとも高く、それ以上は年令が高くなるとともにその上昇率が低くなっており、かつその上昇率の年令階級別最高と最低の開き(最高二〇～二五才層の四四八倍と最低五〇～六〇才層の三六八倍)も、男子のそれ(最高三五～四〇才層の三三八倍と最底六〇才以上層の二八七倍)に比較して若干大きいように思われる。

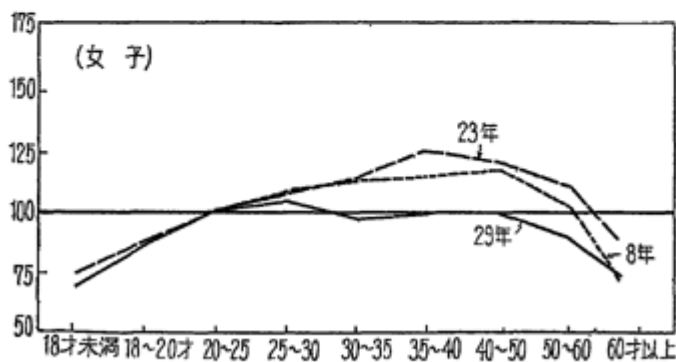
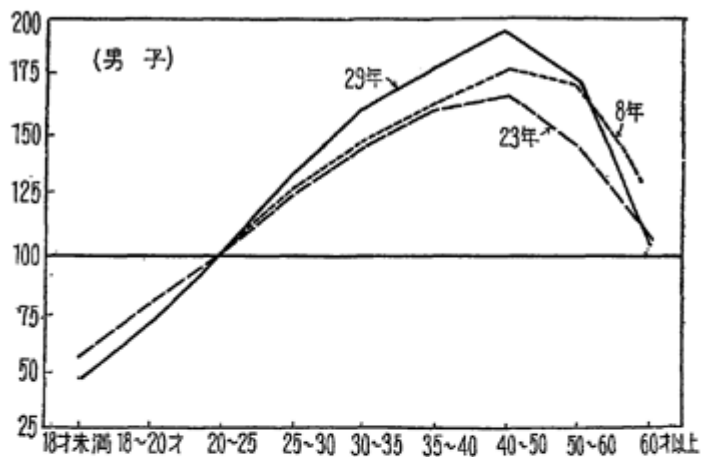
九八 年令別賃金の対戦前上昇倍率で男子と女子の間にこのような差異がみられるのは、戦後一般に年令が高く職務の重要度や熟練度などの点で高い地位にある労働者層ほどその賃金上昇率が高くなる傾向があるが、女子については、その基幹的な部分が二五才未満の若い年令層に属し(二九年四月現在で製造業全体の約七割が二五才未満である)、それ以上の年令層になると、次第に補助的あるいは臨時的な性格の労働者等の割合が高くなるからであろう。つまり、男子については、年令が高くなるほど職務の重要度や熟練度などが高くなるが、女子は一定年令以上になると、次第に職場から離れる傾向があり、そのため女子の高年令層と低年令層とではその労働の性格がかなり違うことの結果であると思われる(したかりて女子二五才以下だけでみると、男子と同様に年令が高くなるにつれて賃金上昇率も高くなる傾向がみられる)。

九九 年令階級別にみた女子賃金上昇率の巾が男子より大きい問題も、このような労働の性格の違った層—紡織業を中心とする比較的近代的な企業の中堅的女子労働者層と中小企業等の既婚婦人層、雑役夫その他補助的、臨時的性格の女子労働者層の賃金上昇率が相当異っていることの反映とみることができよう。

一〇〇 なお、以上の結果、男子の賃金の年令間格差は戦後やや拡大の傾向がみえる。すなわち、製造業男子労働者について二〇～二五才層を一〇〇とした年令階級別の格差を算定してみると、第三三図のように戦後二三年には戦前(昭和八年頃)に比べてかなりその差が縮少していたが、それ以後次第に拡大している。しかし、女子については五〇～六〇才層は拡大しているが、五〇才未満の年令層については全般的に格差の縮少がみられ、また戦前は五〇才までは年令が高くなるにつれて賃金が多くなっていたが、戦後は三〇才を超えると平均賃金が低下しはじめている。ただ、昭和八年の数字が戦後と合わないので昭和五年および一五年のそれと比較すると、二〇～二五才層と一八～二〇才層の賃金格差は二九年の方が一層拡大している。

第33図 年令別賃金格差

第33図 年齢別賃金格差(製造業)



資料出所 8年は労働統計実地調査(20才未満は年齢区分が違
うので比較できない) 23、29年は個人別賃金調査

第一部 総論

二 最近の労働経済にみられる特色—諸外国および戦前との比較—

(五) 賃金の水準と格差の変化

(2) 賃金格差の変化

(二) その他の格差

一〇一 ところで年令別賃金格差の右のような拡大傾向は、これを勤続年数(戦前については就業年数—最初に工場労働に従事してからの年数)という点からみても同様にあらわれている。勤続年数と年令との関係は、人によって必ずしも同じ傾向をたどるとはいえないが、平均的にみると、年令が高くなるほど勤続年数(就業年数については一層)も長くなるのが普通である。

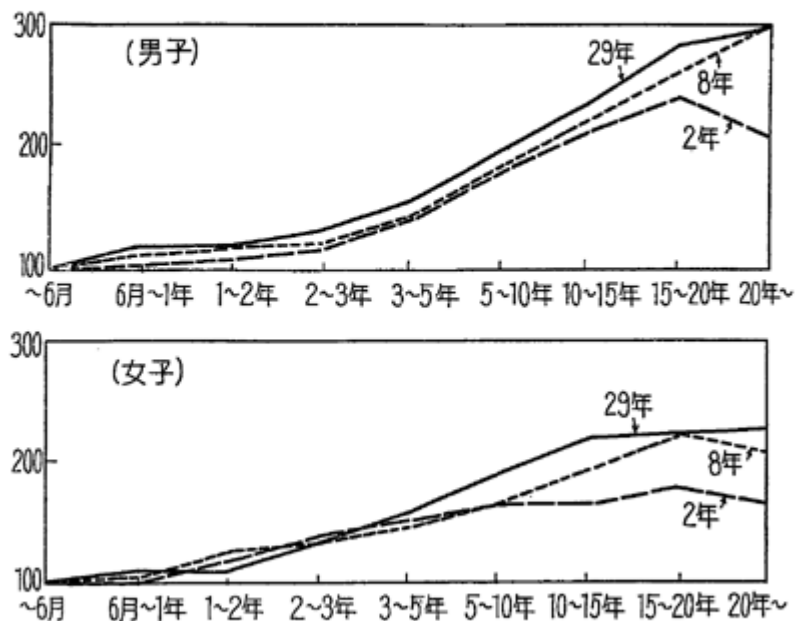
一〇二 前述のごとく年令別賃金格差の拡大は、主として企業内の地位の高い層ほど賃金上昇率が大きいという点によるのであるが、わが国では一般にこのような層はそのほとんどが勤続年数も長いのが通常である。したがって、この点では年令間の賃金格差よりもこの勤続年数格差の方がよりその傾向を明らかに示すはずといえるが、ただ戦前の統計が前述のように就業年数でとられているので、戦前戦後の厳密な比較ができない欠陥がある。

一〇三 いま、前と同じ統計によって戦前昭和八年と戦後二九年について、六ヵ月未満を一〇〇とした格差で比較してみると、第三四図のように一般に勤続(就業)年数別の賃金格差は戦前よりも戦後は拡大しているように見える。このような傾向は女子についても大体同様である。

一〇四 ところで、以上のように戦後年令別あるいは勤続年数別にみた賃金格差は戦前に比べてやや拡大の傾向とあるが、この点でとくに注目される問題は、戦前と戦後を対比した場合、労働者の年令別あるいは勤続年数別構成がかなり変化している事実である。すなわち、同じ資料によって製造業労働者の年令別構成を比較してみると、第三〇表のように男女とも戦前に比べ戦後は比重がより高年令層へと移行しており、この傾向はとくに女子において顕著にあらわれている。

第34図 勤続(就業)年数別賃金格差

第34図 勤続（就業）年数別賃金格差（製造業）
（6カ月未満=100）



資料出所 第33図に同じ

第28表 労働者の年令別構成

第28表 労働者の年令別構成（製造業）（単位%）

年 令	男 子				女 子			
	2年	8年	24年	29年	2年	8年	24年	29年
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20才未満	15.0	17.3	12.5	11.1	59.2	63.9	47.8	39.8
20以上~30未満	39.0	38.2	36.0	36.6	29.6	26.7	37.5	41.9
30 ~40	26.6	28.2	28.4	26.4	6.1	5.5	8.2	9.4
40 ~50	13.6	12.8	16.4	17.8	3.3	2.5	4.6	6.7
50 ~60	4.3	3.4	5.7	6.8	1.3	0.9	1.6	1.9
60~	0.5	0.1	1.1	1.2	0.5	0.3	0.4	0.3

資料出所 前表に同じ

一〇五 またこれを戦前戦後についてそれぞれ時期的な動きをみると、戦前のいわば不況期にあたる昭和二~八年には、男女とも若い年令層の比重が一層増大していたのに対して、戦後二四~二九年には逆により高年令層への移行が明瞭にあらわれている。すなわち、性別、年令別等の賃金格差の傾向は、前記第一図、第三三図が示すように戦前戦後いずれもこの間同様に拡大の傾向をたどっていたのであるが、労働者の構成に関するかぎり、戦前と戦後の動きは全く逆の方向を示している。

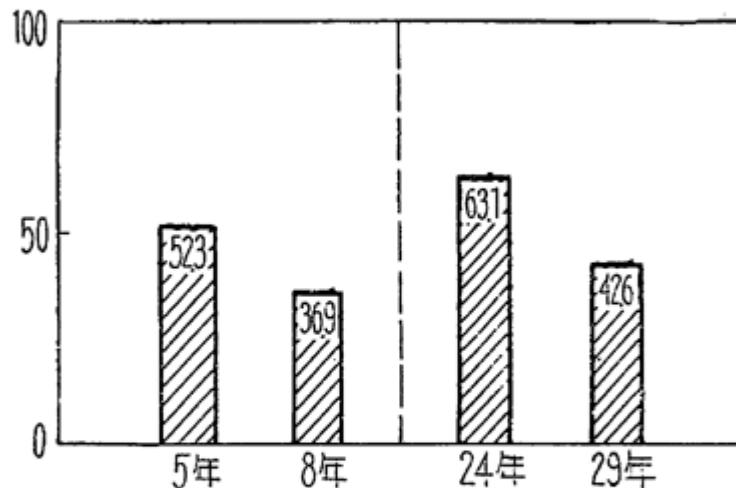
一〇六 このような傾向は、勤続(戦前は就業)年数別にみた労働者の構成についても大体同様で、戦前はこの間に就業年数の短いものの割合が一層増加していたのに、戦後は勤続年数の長いものの割合がより増加している。

そしてこれは、戦前は六年頃からの雇用増加を主として賃金の低い新規学卒者によって補ったのに対して、戦後は、前述のように新規雇入れによるよりも、むしろ合理化にともなう余剰人員の配置転換によって必要人員を補充しようとする傾向があったことの反映であろう。

一〇七 その他、農業と製造業の間の賃金(男子)格差について「農村物価賃金調査」による農業日雇賃金と製造業常用労働者の一日当り賃金を比較してみると第三五図のように戦後二九年においては戦前もつとも格差の大きかった昭和八年頃に比べるとかなりその差が縮少してきているが、これは、戦後の農地改革等による農家の経済的地位の向上、生活水準の上昇等を反映するものであろう。

第35図 農工間賃金格差

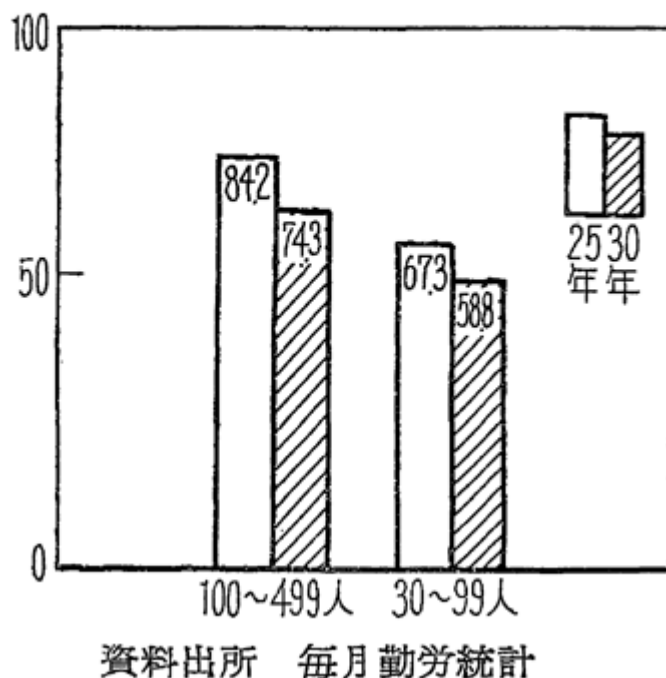
第35図 農工間賃金格差 (男子 1日当り)
(製造業=100)



資料出所 製造業の戦前は日本銀行労働統計の1日当り実収賃金、戦後は毎月勤労統計のきまって支給する給与、農業日雇賃金は「農村物価賃金調査」

第36図 規模別賃金格差

第36図 規模別賃金格差（製造業）
（500人以上=100）



しかし、時期的動きとしては、戦前戦後とも同様に拡大の傾向を示しており、いずれの時期においても、労働市場における需給関係の悪化等からこの種の不熟練労働者の賃金が相対的に低下していることを明らかにしている。

一〇八 なお、わが国の規模別賃金格差は、米英等先進諸国に比べると著しく大きく、たとえば、工業統計によると、製造業の一、〇〇〇人以上を一〇〇とすると、一〇~四九人は米国および英国がそれぞれ八二・六、八二・五（いずれも一九四七年）であるのに対して、日本は四八・五（一九五三年）にとどまっている。この規模別格差が戦前に比べて戦後どのように変わったかは注目すべき問題であるが、これに関する戦前の資料は見当らない。しかし毎月勤労統計によつて戦後二五年以降の傾向をみると、第三六図のごとく拡大の傾向にあり、三〇年の平均では五〇〇人以上を一〇〇として、一〇〇~四九九人は七四・三（二五年は八四・二）、三〇~九九人は五八・八（同六七・三）となっている（第三六図参照）。

第一部 総論

二 最近の労働経済にみられる特色—諸外国および戦前との比較—

(六) 以上の要約—国際比較および戦前比較からみた戦後の雇用および賃金の特質とその問題点—

一〇九 以上、米、独との比較および戦前との比較によって、二五年ないし二六年以降のわが国労働経済の特色と問題点を、主として雇用に重点をおいて分析した。そこで明らかにされた諸点は一応つぎのように要約できるであろう。

一一〇 わが国の戦後の労働力人口は、生産年齢人口の絶対数の増加、および主として女子を中心とする非労働力人口の労働力化によって、戦前をはるかに上回る増加を示した。

二五年以降のわが国経済は、戦前または米、独をかなり上回る発展テンポを示したが、その間に労働生産性も著しい上昇をとげたので、この激増する労働力人口の雇用への吸収は必ずしも順調におこなわれなかった。その点は、経済の上昇にともなつて雇用者が著しく増加し、雇用情勢が一貫して改善をつづけた西独、または好況期の米国とかなりことなる状況であったといえよう。

一一一 したがってわが国の場合は、激増する労働力人口のかなりの部分が、個人業主、家族従業者として吸収され、これらの前近代的就業者が全就業者のなかで大きな比重をしめるというわが国の就業者構成の後進性は、あまり改善されずに残された。

一一二 労働生産性の急速な上昇の影響は、とくに第二次産業に強くあらわれ、そのなかでも大企業または大企業性の産業では、戦後の生産性の回復過程と設備の近代化、合理化とが重つておこつたため、雇用の増加はほとんどみられず、生産増加のとくに著しかった消費財産業等小規模事業所に雇用増加が目立った。したがって、労働者の分布が中小企業にかたよっているというわが国の雇用構成の後進性は、かえって強まる傾向がみえた。このような二五年以降の動きは、わが国の戦前の不況期と類似しており、大企業の雇用増加が強かった戦前の経済発展期、または経済の上昇過程で、大企業労働者の増加が著しい米、独とは非常にことなっている。

一一三 第三次産業については、とくに卸売小売業、金融保険業、サービス業を中心として二五年以降就業者の増加は著しかった。そしてとくにこの部門では、製造業とはことなつて雇用者の増加が大きく、また大規模事業所の雇用増加がかなり強かったことが目立っている。しかしこの部門でも、個人業主、家族従業者が相当な増加をみせ、また全就業者中にしめる商業部門就業者の割合は、著しく増加した。この二五年以降の第三次産業就業者の膨張傾向は、規模別の状況と同じく、戦前の不況期における状況と類似しているが、戦後については、経済の上昇、取引量の増加、消費の拡大等にもなう就業者の増加の要因が考えられ、必ずしも不健全なものとはいえない。しかし米、独に比較してより零細性が強く、前期的就業者の比重が高いわが国の商業部門就業者の性格からみて、このような第三次産業就業者の増加は問題を含むものと思われる。

一一四 なお戦後の女子の雇用の増加は、日、米、独三国に共通にみられる現象であり、日本の場合にはとくに第三次産業に目立つ現象であったが、生産部門への女子労働者の進出傾向も無視できない。しかしこの女子の職場進出は、わが国の場合には激増する労働力人口の圧力をいつそう強めた面もあったことは否定できない。

一一五 つまり二五年ないし二六年以降のわが国の雇用の推移は、経済の異状な発展にもかかわらず、戦後一貫して改善の一途をたどつた西独および好況期に顕著な改善をみせる米国とはもちろんことなるし、戦前との比較では、多くの点で不況期に類似する現象をみせている。これは戦後大量の増加をつづける労働力

人口に対して、正常な雇用の増加が少ないことに基本的原因があり、今後の雇用問題の深刻性を示唆しているであろう。

一一六 なお賃金については、まず二五年以降の実質賃金が、労働生産性の急上昇にともなつて、かなりの上昇を示したことが戦前の経済発展期と大きくことなる特色である。しかし労働生産性の上昇と比べると、日本の実質賃金は、主食、住居、光熱、雑費関係の物価上昇が、一般物価水準より急速であったことによって、米、独とことなつてやや立遅れを示している。

一一七 賃金格差の変動については、男女別賃金格差は、戦後の民主化による女子の社会的地位の向上および労働組合の発展等の影響で、戦前より縮少をみせたが、二五年以降の傾向としては、やや拡大の傾向をみせている。また年令別、勤続年数別格差は、終戦直後一時非常な縮少をみせていたが、二五年以降ふたたび拡大しはじめ、二九年では戦前よりもその開きはやや大きくなり、年令の若い労働者、勤続年数の短い労働者の賃金は相対的に次第に低下している。また農工間賃金格差も、戦前に比較すれば縮少しているが、戦後の傾向としてやはり拡大の方向にある。これらの格差の傾向は、雇用の場合と同じように戦前の不況期の動きと類似するものであり、雇用問題の深刻性が賃金に与える影響として注目される。

第一部 総論

三 むすび

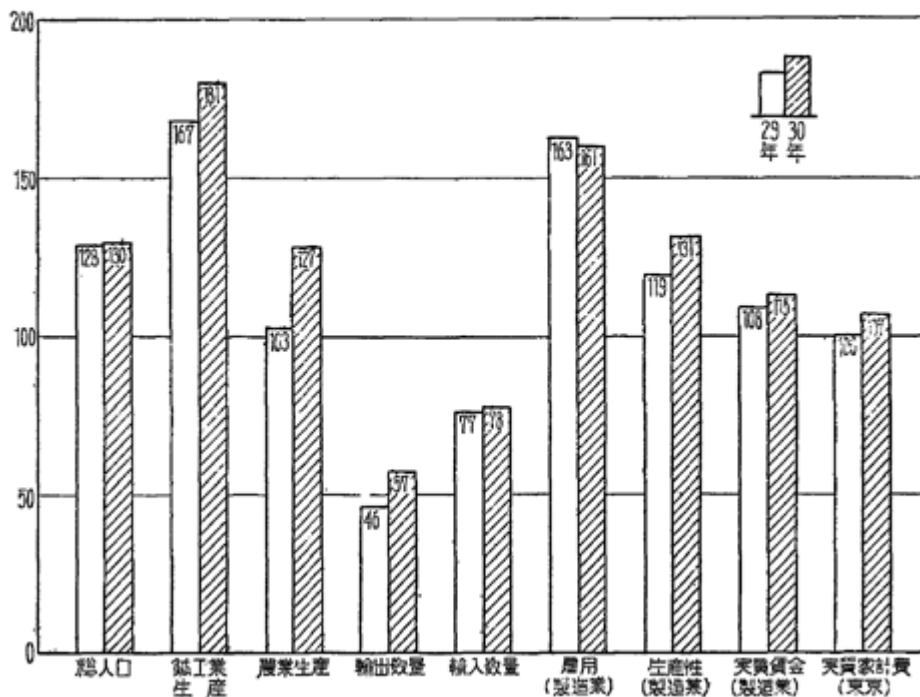
一 以上、三〇年における労働経済の動向を述べ、また諸外国および戦前との比較において最近数年のやや長期的な傾向のうちにあらわれているわが国労働経済の特徴点を概観した。これらによって明らかになったことは、二九年以降の緊縮政策の実施によって、経済規模拡大の鈍化、雇用の減少、失業者の増大等、悪化の状況にあつたわが国経済が、三〇年にはとくに後半に輸出の増加、消費の上昇、設備投資の活潑化等によってふたたび活況をとりもどし、これにともなつて労働経済の面においても、労働市場の改善、雇用の増加、実質賃金、勤労者の消費水準の上昇等かなりの改善の動きがあらわれたことである。

二 しかも、この三〇年になってからの経済の上昇発展は、経済規模の拡大、生産性の増加が物価の一般的上昇をともなわずにおこなわれたこと、特需に依存しない貿易だけの国際収支の均衡が輸出の急速な伸長によってほぼ実現されたこと、および内部蓄積の増加による企業内容の健全化がかなり進展したこと、等の諸点において二九年にひきつづいてわが国経済の正常化と地固めをいつそう推進する作用をともなっていたのである。その点では、三〇年のわが国経済は、もつとも健全な形で拡大発展をとげたといえよう。

第37図 戦前基準一般および労働経済指標

第37図 戦前基準一般および労働経済指標

(昭和9～11年平均=100)



三 しかし、労働経済の分野については、この経済規模の拡大の好影響は必ずしも全面的に侵透したとはいえず、雇用の増大、賃金の上昇も産業あるいは規模等によってかなりでこぼこがあり、一般の労働市場は好転したといつても、日雇のアブレはかえって増大する等の傾向をみせ、不完全就業者もまた増大を示し、労働経済

の全面的改善の課題はなお今後に残された。

四 とくに、わが国労働経済の長期的な推移によって明らかにされたように、わが国の後進的な就業構造は、戦後激増をつづける労働力人口の圧力によって、かえって後退するおそれがあり、またこれと関連して規模別、常用・臨時日雇別等の賃金格差が拡大傾向にあることも、わが国労働経済の特異性として注目されなければならない。もちろんこれらの点は、わが国経済の構造的な特色を反映するもので、早急な改善は期待できないが、経済の正常化がかなりの進展をみせた今日では、今後における国民経済の拡大発展との関連において、わが国労働経済の問題点はいつそう深い検討と対策とを必要とするであろう。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare